

報第 1 5 号

令和 5 年度酒田市一般会計継続費精算報告について

令和 5 年度酒田市一般会計継続費精算報告について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 5 条第 2 項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

令和5年度酒田市一般会計継続費精算報告書

(単位:円)

款	項	事業名	全 体 計 画 (A)					実 績 (B)					比 較 (B)-(A)					
			年度	年割額	左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳				年 割 額 と 支出済額の差	左の財源内訳				
					特 定 財 源		一般財源		特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源	
					国県支出金	市 債			その他	国県支出金	市 債			その他	国県支出金	市 債		その他
9. 消防費	1. 消防費	防災対策強化事業費 (工事監理)	4	591,000		500,000		91,000					△591,000		△500,000		△91,000	
			5	1,378,000		1,300,000		78,000	1,969,000		1,900,000		69,000	591,000		600,000		△9,000
			計	1,969,000		1,800,000		169,000	1,969,000		1,900,000		69,000			100,000		△100,000
		防災対策強化事業費 (設備改修)	4	23,972,000		23,900,000		72,000					△23,972,000		△23,900,000		△72,000	
			5	32,485,000		32,400,000		85,000	55,550,000		55,500,000		50,000	23,065,000		23,100,000		△35,000
			計	56,457,000		56,300,000		157,000	55,550,000		55,500,000		50,000	△907,000		△800,000		△107,000
10. 教育費	5. 保健体育費	国体記念体育館改修 事業費(工事監理)	4	9,962,000		8,900,000		1,062,000					△9,962,000		△8,900,000		△1,062,000	
			5	23,244,000		20,900,000		2,344,000	33,099,000		29,700,000		3,399,000	9,855,000		8,800,000		1,055,000
			計	33,206,000		29,800,000		3,406,000	33,099,000		29,700,000		3,399,000	△107,000		△100,000		△7,000
		国体記念体育館改修 事業費(大規模改修)	4	819,742,000	60,399,000	683,400,000		75,943,000	459,404,000		413,400,000		46,004,000	△360,338,000	△60,399,000	△270,000,000		△29,939,000
			5	1,398,396,000	245,908,000	696,800,000	378,208,000	77,480,000	1,637,625,000	284,605,000	1,179,100,000	73,107,000	100,813,000	239,229,000	38,697,000	482,300,000	△305,101,000	23,333,000
			計	2,218,138,000	306,307,000	1,380,200,000	378,208,000	153,423,000	2,097,029,000	284,605,000	1,592,500,000	73,107,000	146,817,000	△121,109,000	△21,702,000	212,300,000	△305,101,000	△6,606,000

報第 1 6 号

令和 5 年度酒田市財政健全化判断比率及び資金不足比率
の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 5 年度決算に基づく酒田市財政健全化判断比率及び資金不足比率を別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

(別紙)

令和 5 年度酒田市財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づく健全化判断比率について

(単位：％)

健全化判断比率	令和 5 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.82	20.00
連結実質赤字比率	—	16.82	30.00
実質公債費比率	10.0	25.0	35.0
将来負担比率	6.5	350.0	

※実質赤字比率又は連結実質赤字比率について、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載している。

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づく資金不足比率について

(単位：％)

公営企業会計	令和 5 年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	
風力発電事業特別会計	—	
定期航路事業特別会計	—	

※資金不足額が発生しない限り比率がないものとされ「—」と記載している。

令和 5 年 度

酒田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

酒 田 市 監 査 委 員

監 発 第 5 0 号
令和6年8月16日

酒田市長 矢 口 明 子 様

酒田市監査委員 大 石 薫
(公 印 省 略)
酒田市監査委員 高 橋 千 代 夫
(公 印 省 略)

令和5年度酒田市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査をしたので、別紙のとおり意見を提出します。

健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和5年度酒田市健全化判断比率

その算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6年7月5日から令和6年8月9日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から審査に付された健全化判断比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令等に基づき算定され、適正に作成されているかを主眼として、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して算定され、適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	早期健全化 基準 (%)	財政再生 基準 (%)	備 考
実質赤字比率	—	—	11.82	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	—	—	16.82	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率	10.0	10.0	25.0	35.0	
将来負担比率	16.8	6.5	350.0	—	

5 審査意見

令和5年度酒田市一般会計歳入歳出決算等における実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回っているが、今後とも健全な財政運営を推進されるよう望むものである。

資金不足比率審査意見

1 審査の対象

令和5年度酒田市資金不足比率

その算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6年6月14日から令和6年8月9日まで

3 審査の方法

この審査は、市長から審査に付された資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令等に基づき算定され、適正に作成されているかを主眼として、関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して算定され、適正に作成されているものと認められた。

会計名	令和4年度 (%)	令和5年度 (%)	経営健全化 基準 (%)	備 考
酒田市水道事業会計	—	—	20.0	資金不足なし
酒田市下水道事業会計	—	—		資金不足なし
酒田市風力発電事業特別会計	—	—		資金不足なし
酒田市定期航路事業特別会計	—	—		資金不足なし

5 審査意見

全ての会計において経営健全化基準による資金不足は生じていないが、今後とも安定した経営基盤の構築を望むものである。

決 算 審 查 資 料

目 次

◇第 1 表 實質公債費比率計算書

◇第 2 表 将来負担比率計算書

第1表 実質公債費比率計算書

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{A 地方債の元利償還金} + \text{B 準元利償還金}) - (\text{C 特定財源} + \text{D 元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{E 標準財政規模} - \text{D 元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

(単位 千円・%)

区分 年度	A 元利償還金	B 準元利償還金	C 特定財源	D 基準財政需要額 算入額	E 標準財政規模	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
5年度	7,505,810	2,240,968	1,554,820	5,844,308	29,622,357	9.87318	10.0
4年度	7,559,687	2,201,966	1,467,277	5,948,803	29,316,484	10.03768	10.0
3年度	7,515,013	2,343,748	1,519,096	5,881,432	30,209,492	10.10452	10.1

B 準元利償還金の内訳

区分 年度	公営企業繰入金	一部事務組合等 負担金	公債費に準ずる 債務負担行為	一時借入金利子	計
5年度	2,080,464	157,596	2,878	30	2,240,968
4年度	2,141,012	55,902	5,018	34	2,201,966
3年度	2,286,941	51,334	5,126	347	2,343,748

D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額の内訳

区分 年度	事業費補正 算入分	災害復旧費等 算入分	密度補正 算入分	計
5年度	1,353,656	4,223,961	266,691	5,844,308
4年度	1,437,320	4,254,245	257,238	5,948,803
3年度	1,509,501	4,129,067	242,864	5,881,432

第2表 将来負担比率計算書

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{A 将来負担額} - \text{B (充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{C 標準財政規模} - \text{D 元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

A 将来負担額の内訳

(単位 千円)

区分 年度	地方債現在高	債務負担行為 支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人 負担見込額	計
5年度	49,094,390	0	17,123,013	3,966,151	7,301,276	0	77,484,830
4年度	52,396,967	2,776	18,814,788	4,100,876	7,130,875	0	82,446,282
3年度	56,642,296	7,544	20,625,849	3,603,389	7,261,462	0	88,140,540

B 充当可能財源等の内訳

区分 年度	充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額	合計	C 標準財政規模	D 基準財政 需要額算入額
			うち都市計画税				
5年度	13,869,353	11,343,107	5,730,609	50,708,136	75,920,596	29,622,357	5,844,308
4年度	12,613,923	11,706,707	6,131,528	54,179,171	78,499,801	29,316,484	5,948,803
3年度	11,786,323	12,530,347	7,092,138	56,797,245	81,113,915	30,209,492	5,881,432

将来負担比率 (%)

5年度	6.5	A	77,484,830	-	75,920,596	B	1,564,234
		C	29,622,357	-	5,844,308	D	23,778,049
4年度	16.8	A	82,446,282	-	78,499,801	B	3,946,481
		C	29,316,484	-	5,948,803	D	23,367,681
3年度	28.8	A	88,140,540	-	81,113,915	B	7,026,625
		C	30,209,492	-	5,881,432	D	24,328,060

報第 1 7 号

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の令和 5 年度
における業務の実績に関する評価結果について

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の令和 5 年度における業務の実績
に関して、地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号）第 2 8 条第 1 項
第 3 号の規定により別添のとおり評価を行ったので、同条第 5 項の規定により
報告する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
令和5年度における業務の実績に関する評価結果

令和6年8月
山形県・酒田市

目

次

1	法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	評価の実施根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	評価方法の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（2）評価の手法・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）総合的な評定・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（2）中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報・・・・・・・・	4
	（3）年度計画の項目毎の評定	
	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	5
	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	5
	第4 短期借入金の限度額	6
	第5 剰余金の使途	6
	第6 料金に関する事項	7
	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	7
	（4）業務運営の改善その他の措置の必要性	7
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和5年度の業務実績に関する評価基準	8
	令和5年度業務実績に関する評価（項目別評価シート）	9

1 法人の概要（令和 5 年 4 月 1 日現在）

- | | | |
|------------|-----|--|
| （１）法人名等 | 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 |
| | 代 表 | 理事長 島 貫 隆 夫 |
| | 住 所 | 山形県酒田市あきほ町 30 番地 |
| （２）設立年月日 | | 平成 20 年 4 月 1 日 |
| （３）設立団体 | | 山形県及び酒田市 |
| （４）資本金の額 | | 196 億 2,438 万 9,029 円（令和 2 年 3 月 31 日変更） |
| （５）中期目標の期間 | | 令和 2 年度から令和 5 年度まで（４年間） |
| （６）目的及び業務 | | |

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療の提供及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項

3 評価の対象

令和 5 年度における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域の中核病院である日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）を運営するにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上及び業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、設立団体である山形県及び酒田市が、令和５年度における病院機構の業務の実績に関し評価を行う。

5 評価方法の概要

（１）評価基準

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和５年度の業務実績に関する評価基準（別紙のとおり）

（２）評価の手法

病院機構の自己評価結果及びこれに対する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会の参考意見を聴取し、これらを基に評価する。

【評価委員会】（令和６年８月６日現在）

委員名	氏名	役職等
委員長	永瀬 智	山形大学 医学部長
副委員長	張 替 秀 郎	東北大学 副学長（病院経営担当） 東北大学 病院長
委員	酒 井 朋 久	山形県医師会 酒田地区医師会十全堂 会長
委員	尾 形 吉 則	日本公認会計士協会東北会山形県会長 株式会社尾形公認会計士事務所 代表取締役
委員	加 藤 聡	酒田商工会議所 会頭 加藤総業株式会社 代表取締役社長
委員	白 畑 真由美	東北公益文科大学 公益学部准教授

（敬称略：順不同）

6 評価結果

(1) 総合的な評定

山形県及び酒田市は、病院機構における令和5年度の事業の実績について、総合的には「非常に優れている」ものとして評価する。

日本海総合病院では、救命救急センターや地域医療支援病院等の指定を受ける地域の中核病院として、安全で高度かつ専門的な急性期医療が提供されている。

マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めている。

特に、DPC 特定病院群の適用の維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。

日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療が適切に提供されている。

日本海八幡クリニック等診療所では、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等が提供されている。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療が提供されている。

さらに、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへの参画により、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等が行われ、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めている。

経営面では、病院機構全体としては設立初年度から16年間連続して黒字決算を計上し、中期計画の目標である経常収支比率100%以上が引き続き達成され、効率的な運営が行われている。

以上、令和5年度における業務の実績は、引き続き良好であり、病院機構の業務運営に対する努力について、設立団体として非常に高く評価するものである。

評価した項目数

総項目数 42 項目【評価 S : 7、A : 21、B : 14、C : 0、D : 0】

(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益（百万円）	23,901	24,873	25,815	25,657
総費用（百万円）	22,609	23,773	24,214	25,067
純利益（百万円）	1,291	1,100	1,602	589
常勤職員数（人）	1,120	1,124	1,114	1,125

※（3）の項目ごとに算出することが困難であるため、全体の情報を記載

(3) 年度計画の項目毎の評定

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。

イ 理 由

病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りながら、地域の医療水準の向上に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 29 項目 【評価 S : 6、A : 14、B : 9、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

- ・ 地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を充実させるため、「地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット」に参画し、地域フォーミュラリ、人事交流、看護管理者間、介護施設間の連携強化等、中心的役割を担っている。
- ・ 日本海酒田リハビリテーション病院においては、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供し、目標である回復期リハビリテーション実績指数について、目標値を大幅に上回っている。
- ・ 中山間地域において身体の状態や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 MaaS (Mobility as a Service) 事業の導入に向け、実証実験や運用の検討、車両整備等を行った。
- ・ 第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者や結核等の診療を積極的に実施している。新型コロナ

ナウイルス感染症の5類移行後も入院・外来問わず、診察を継続している。

- ・ 看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護師研修者を育成し、目標である各種看護師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数について、目標値を大幅に上回っている。
- ・ 連携協力医登録制度の活用等により、かかりつけ医への紹介等連携を図り、紹介率及び逆紹介率の目標値を大幅に上回っている。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めている。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 5項目 【評価 S：0、A：4、B：1、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

- ・ ランサムウェア対策が施されたバックアップシステムを導入し、院内とクラウドサーバ上に複数世代のバックアップ保管、SOC(Security Operation Center)によるセキュリティログの監視と解析を令和5年4月から開始している。令和5年8月にはサイバーセキュリティチェックリストを基に管理運用体制の見直しを行っている。
- ・ 新たな施設基準の取得による増収を図っている。また、収益の確保を図るため経営戦略会議にて要件の確認及び報告を行い、データ解析を進めた後、運用改善を院内の関係部署と連携しながら実施している。
- ・ 入退院支援センターでの退院時会計を引き続き実施し、入院費を早期に請求することで未収金発生防止に努めている。
- ・ 後発医薬品数量シェア率について、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに目標値を上回っている。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で、経常収支比率と営業収支比率の目標値を上回っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院機構全体で、経常収支比率 102.4%、営業収支比率 106.0%と目標値を上回っている。(各目標値 100%)

第4 短期借入金の限度額

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。

イ 理 由

短期借入金の実績なし。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 1、A : 0、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

計画的な資金収支に努めたため、短期借入金の必要がなかった。

第5 剰余金の使途

ア 評 定

年度計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院施設の整備に充てるため建設改良積立金に充当している。

第6 料金に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

病院機構の規定に基づき料金徴収を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S：0、A：0、B：1、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

病院機構の規定に基づき適切に使用料を徴収している。

第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

ア 評 定

年度計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として診療提供体制等の整備を図った。

ウ 評価した項目

① 項目数 4項目 【評価 S：0、A：1、B：3、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

- ・地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として診療提供体制等の整備を図った。また、日本海総合病院、日本海八幡クリニック等診療所で新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。
- ・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てている。
- ・職員が業務に専念できるよう、院内保育所及び病児・病後児保育事業を継続して実施している。

(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性

な し

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和5年度の業務実績に関する評価基準

1 令和5年度業務の実績に関する評価の基本方針

令和5年度地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構年度計画について、その実施状況を調査・分析し、業務の実績について評価を行う。

2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価は、年度計画の個別項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

- ① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。
 - ・ 目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する。
 - ・ 業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する。
 - ・ 業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ② 判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

「S」：計画を大幅に上回っている（目標数値 110%超）

「A」：計画を上回っている（目標数値 100%超 110%以下）

「B」：計画に概ね合致している（目標数値 90%超 100%以下）

「C」：計画をやや下回っている（目標数値 60%超 90%以下）

「D」：計画を下回っており、大幅な改善が必要（目標数値 60%以下）

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

令和5年度業務実績に関する評価
(項目別評価シート)

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 令和5年度 業務実績評価

評価基準 「S」:計画を大幅に上回っている「A」:計画を上回っている「B」:計画に概ね合致している「C」:計画をやや下回っている「D」:計画をやや下回っており、大幅な改善が必要

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																								
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																									
第1 中期計画の期間																																															
令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。																																															
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																														
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(以下「山形県・酒田市病院機構」という。))は、「安心、信頼、高度な医療提供」、「保健、医療、福祉の地域連携」、「地域に貢献する病院経営」の基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。))の効率的かつ効果的な業務運営に努める。また、今後の医療需要の変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(以下「山形県・酒田市病院機構」という。))は、「安心、信頼、高度な医療提供」、「保健、医療、福祉の地域連携」、「地域に貢献する病院経営」の基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。))の効率的かつ効果的な業務運営に努める。また、今後の医療需要の変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。 新型コロナウイルス感染症においては、先行きが不透明な中、今後の感染状況によっては収支に大きな影響を及ぼす可能性があり、継続的な関係機関の支援等が不可欠な状況にあるが、地域の中核的な医療機関としての機能を確保しながら、地域の医療機関等との連携のもと適切な対応に努める。																																														
1 医療機能の分化・連携の推進																																															
地域の医療機関等との連携を一層推進するため、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通して、地域の中核的な医療機関として積極的に地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を担う。		・地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等の取り組みを通して、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 【実績】日本海ヘルスケアネット内の人事交流(令和5年度) <table><tr><th>出向元</th><th>出向先</th><th>職種</th><th>人数</th><th>備考</th></tr><tr><td>健友会</td><td>日本海総合病院</td><td rowspan="3">医師</td><td>4名</td><td>平日診療</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td>3名</td><td>水・土・日の宿日直</td></tr><tr><td>医師会</td><td>日本海酒田リハ病院</td><td>9名</td><td>木・土の宿日直</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td rowspan="2">看護師</td><td>3名</td><td>透析室</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>宏友会</td><td>3名</td><td>診療所、老健</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td>診療放射線技師</td><td>1名</td><td>休職者の応援</td></tr></table> 【実績】日本海ヘルスケアネット看護管理者ネットワーク会議(令和5年度) <table><tr><th>活動テーマ</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>「この地域を感染から守る」 目標:新型コロナウイルス感染症発生時に適切な初期対応ができクラスター発生を防ぐ</td><td>日本海総合病院感染管理認定看護師による感染症対策マニュアルとゾーニングへのアドバイス 各施設の対応やマニュアル改定に活用できるよう、感染防止対策に関する最新情報(新型コロナウイルス感染症、VRE)を毎月の会議で発信</td></tr><tr><td>「北庄内地域の食支援の質の向上」 目標:誤嚥性肺炎の知識・技術を修得し実践することで誤嚥性肺炎が減少する</td><td>誤嚥性肺炎予防のための知識・技術を習得するべく、口腔ケア方法やOHAT(口腔アセスメントツール)等について、毎月の会議で意見交換を実施</td></tr></table> 【実績】日本海ヘルスケアネット介護ワーキング(令和5年度) <table><tr><td>介護施設におけるDX推進等の取り組みについてレベルアップを図るべく、共同研修を開催 令和6年2月21日:『介護施設におけるDXの取組みについて』 講師:社会福祉法人正覚会 特別養護老人ホームライフケア黒森 施設長</td></tr><tr><td>介護人材の確保等を目的に職業ガイダンスを開催 令和6年3月4日:酒田光陵高校 生徒及び保護者対象就職進学希望者ガイダンス</td></tr></table>	出向元	出向先	職種	人数	備考	健友会	日本海総合病院	医師	4名	平日診療	病院機構	健友会	3名	水・土・日の宿日直	医師会	日本海酒田リハ病院	9名	木・土の宿日直	病院機構	健友会	看護師	3名	透析室	病院機構	宏友会	3名	診療所、老健	病院機構	健友会	診療放射線技師	1名	休職者の応援	活動テーマ	活動内容	「この地域を感染から守る」 目標:新型コロナウイルス感染症発生時に適切な初期対応ができクラスター発生を防ぐ	日本海総合病院感染管理認定看護師による感染症対策マニュアルとゾーニングへのアドバイス 各施設の対応やマニュアル改定に活用できるよう、感染防止対策に関する最新情報(新型コロナウイルス感染症、VRE)を毎月の会議で発信	「北庄内地域の食支援の質の向上」 目標:誤嚥性肺炎の知識・技術を修得し実践することで誤嚥性肺炎が減少する	誤嚥性肺炎予防のための知識・技術を習得するべく、口腔ケア方法やOHAT(口腔アセスメントツール)等について、毎月の会議で意見交換を実施	介護施設におけるDX推進等の取り組みについてレベルアップを図るべく、共同研修を開催 令和6年2月21日:『介護施設におけるDXの取組みについて』 講師:社会福祉法人正覚会 特別養護老人ホームライフケア黒森 施設長	介護人材の確保等を目的に職業ガイダンスを開催 令和6年3月4日:酒田光陵高校 生徒及び保護者対象就職進学希望者ガイダンス	S	S	自己評価のとおり	S	S
出向元	出向先	職種	人数	備考																																											
健友会	日本海総合病院	医師	4名	平日診療																																											
病院機構	健友会		3名	水・土・日の宿日直																																											
医師会	日本海酒田リハ病院		9名	木・土の宿日直																																											
病院機構	健友会	看護師	3名	透析室																																											
病院機構	宏友会		3名	診療所、老健																																											
病院機構	健友会	診療放射線技師	1名	休職者の応援																																											
活動テーマ	活動内容																																														
「この地域を感染から守る」 目標:新型コロナウイルス感染症発生時に適切な初期対応ができクラスター発生を防ぐ	日本海総合病院感染管理認定看護師による感染症対策マニュアルとゾーニングへのアドバイス 各施設の対応やマニュアル改定に活用できるよう、感染防止対策に関する最新情報(新型コロナウイルス感染症、VRE)を毎月の会議で発信																																														
「北庄内地域の食支援の質の向上」 目標:誤嚥性肺炎の知識・技術を修得し実践することで誤嚥性肺炎が減少する	誤嚥性肺炎予防のための知識・技術を習得するべく、口腔ケア方法やOHAT(口腔アセスメントツール)等について、毎月の会議で意見交換を実施																																														
介護施設におけるDX推進等の取り組みについてレベルアップを図るべく、共同研修を開催 令和6年2月21日:『介護施設におけるDXの取組みについて』 講師:社会福祉法人正覚会 特別養護老人ホームライフケア黒森 施設長																																															
介護人材の確保等を目的に職業ガイダンスを開催 令和6年3月4日:酒田光陵高校 生徒及び保護者対象就職進学希望者ガイダンス																																															

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																								
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																									
2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上																																																															
(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化																																																															
① 日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実など、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組む。 入退院支援センターの活用や診療情報の共有化などにより、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図り、地域完結型の医療の実現を目指す。 ◆日本海総合病院（令和2年4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)</td></tr><tr><td>感染症病床 4床</td></tr><tr><td>合計 630床</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 <table><tr><th colspan="2">【目標】日本海総合病院</th></tr><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>毎年度76％以上</td></tr></table>	項目	概要	許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)	感染症病床 4床	合計 630床	診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など	【目標】日本海総合病院		目標とする指標	目標値	病床稼働率	毎年度76％以上	① 日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実など、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組む。 入退院支援センターの活用や診療情報の共有化などにより、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図り、地域完結型の医療の実現を目指す。 ◆日本海総合病院（令和5年4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)</td></tr><tr><td>感染症病床 4床</td></tr><tr><td>合計 630床</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 <table><tr><th colspan="2">【目標】日本海総合病院</th></tr><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>76％以上</td></tr></table>	項目	概要	許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)	感染症病床 4床	合計 630床	診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など	【目標】日本海総合病院		目標とする指標	目標値	病床稼働率	76％以上	① 日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の手術件数が137件、ロボット支援手術の件数が148件、放射線治療件数が6,119件と高度専門医療の充実を図るとともに、併せてDPC特定病院群の適用維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んだ。 入退院支援センターの活用や、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の活用による診療情報の共有化等により、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図った。 ◆日本海総合病院（令和5年4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)</td></tr><tr><td>感染症病床 4床</td></tr><tr><td>合計 630床</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 ・目標とする病床稼働率の目標値については、上回ることができた。 <table><tr><th colspan="4">【実績】病床稼働率（日本海総合病院）</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>73.7%</td><td>×</td><td>76.8%</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>76.8%</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>78.6%</td><td>○</td></tr></table>	項目	概要	許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)	感染症病床 4床	合計 630床	診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など	【実績】病床稼働率（日本海総合病院）				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	73.7%	×	76.8%	○			76.8%	○			78.6%	○	A	A	自己評価のとおり	A	A
項目	概要																																																														
許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)																																																														
	感染症病床 4床																																																														
	合計 630床																																																														
診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など																																																														
【目標】日本海総合病院																																																															
目標とする指標	目標値																																																														
病床稼働率	毎年度76％以上																																																														
項目	概要																																																														
許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)																																																														
	感染症病床 4床																																																														
	合計 630床																																																														
診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など																																																														
【目標】日本海総合病院																																																															
目標とする指標	目標値																																																														
病床稼働率	76％以上																																																														
項目	概要																																																														
許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)																																																														
	感染症病床 4床																																																														
	合計 630床																																																														
診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など																																																														
【実績】病床稼働率（日本海総合病院）																																																															
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																												
73.7%	×	76.8%	○																																																												
		76.8%	○																																																												
		78.6%	○																																																												
② 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担う。回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL（日常生活動作）の向上を目的としたリハビリテーションを提供する。慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行う。 ◆日本海酒田リハビリテーション病院（令和2年4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>医療療養型療養病床 35床</td></tr><tr><td>回復期リハビリテーション病床 79床</td></tr><tr><td>合計 114床</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 <table><tr><th colspan="2">【目標】日本海酒田リハビリテーション病院</th></tr><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>回復期 リハビリテーション実績指数</td><td>毎年度40点以上</td></tr></table>	項目	概要	許可病床数	医療療養型療養病床 35床	回復期リハビリテーション病床 79床	合計 114床	診療機能等	・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など	【目標】日本海酒田リハビリテーション病院		目標とする指標	目標値	回復期 リハビリテーション実績指数	毎年度40点以上	② 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担う。回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL（日常生活動作）の向上を目的としたリハビリテーションを提供する。慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行う。 ◆日本海酒田リハビリテーション病院（令和5年4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>医療療養型療養病床 35床</td></tr><tr><td>回復期リハビリテーション病床 79床</td></tr><tr><td>合計 114床</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 <table><tr><th colspan="2">【目標】日本海酒田リハビリテーション病院</th></tr><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>回復期 リハビリテーション実績指数</td><td>40点以上</td></tr></table>	項目	概要	許可病床数	医療療養型療養病床 35床	回復期リハビリテーション病床 79床	合計 114床	診療機能等	・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など	【目標】日本海酒田リハビリテーション病院		目標とする指標	目標値	回復期 リハビリテーション実績指数	40点以上	② 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担い、回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL（日常生活動作）の向上を目的としたリハビリテーションを提供し、慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行った。 ◆日本海酒田リハビリテーション病院（令和5年4月1日現在） <table><tr><th>項目</th><th>概要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>医療療養型療養病床 35床</td></tr><tr><td>回復期リハビリテーション病床 79床</td></tr><tr><td>合計 114床</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 ・目標とする回復期リハビリテーション実績指数の目標値については、大幅に上回ることができた。 <table><tr><th colspan="4">【実績】回復期リハビリテーション実績指数（日本海酒田リハビリテーション病院）</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>47.5点</td><td>○</td><td>46.7点</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>46.4点</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>46.2点</td><td>○</td></tr></table>	項目	概要	許可病床数	医療療養型療養病床 35床	回復期リハビリテーション病床 79床	合計 114床	診療機能等	・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など	【実績】回復期リハビリテーション実績指数（日本海酒田リハビリテーション病院）				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	47.5点	○	46.7点	○			46.4点	○			46.2点	○	S	S	自己評価のとおり	S	S
項目	概要																																																														
許可病床数	医療療養型療養病床 35床																																																														
	回復期リハビリテーション病床 79床																																																														
	合計 114床																																																														
診療機能等	・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など																																																														
【目標】日本海酒田リハビリテーション病院																																																															
目標とする指標	目標値																																																														
回復期 リハビリテーション実績指数	毎年度40点以上																																																														
項目	概要																																																														
許可病床数	医療療養型療養病床 35床																																																														
	回復期リハビリテーション病床 79床																																																														
	合計 114床																																																														
診療機能等	・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など																																																														
【目標】日本海酒田リハビリテーション病院																																																															
目標とする指標	目標値																																																														
回復期 リハビリテーション実績指数	40点以上																																																														
項目	概要																																																														
許可病床数	医療療養型療養病床 35床																																																														
	回復期リハビリテーション病床 79床																																																														
	合計 114床																																																														
診療機能等	・回復期リハビリテーション ・通所、訪問リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など																																																														
【実績】回復期リハビリテーション実績指数（日本海酒田リハビリテーション病院）																																																															
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																												
47.5点	○	46.7点	○																																																												
		46.4点	○																																																												
		46.2点	○																																																												

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																	
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																		
③ 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供する。 ◆日本海八幡クリニック(令和2年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和2年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛鳥診療所(令和2年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療</td></tr></table>	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	項 目	概 要	標榜科	内科	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療	③ 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供する。 ◆日本海八幡クリニック(令和5年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和5年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛鳥診療所(令和5年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療</td></tr></table>	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	項 目	概 要	標榜科	内科	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療	・日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供した。 ・日本海八幡クリニックでは、火・水・木・金曜日延長診療、土曜診療及び訪問診療の実施並びに訪問看護ステーションの運営を行った。また、松山診療所では、4月～9月は月・水・木曜日、10月～3月は月・水・金曜日とし、週3日間診療を行った。 ・飛鳥診療所では、日本海総合病院の医師による出張診療や遠隔診療を行うことで、必要な医療が確保されるよう努めた。 ◆日本海八幡クリニック(令和5年4月1日現在) <table><tr><td>項 目</td><td>概 要</td></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> 	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)
項 目	概 要																																							
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																							
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																							
項 目	概 要																																							
標榜科	内科																																							
項 目	概 要																																							
標榜科	内科、外科																																							
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療																																							
項 目	概 要																																							
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																							
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																							
項 目	概 要																																							
標榜科	内科																																							
項 目	概 要																																							
標榜科	内科、外科																																							
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療																																							
項 目	概 要																																							
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																							
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																							

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																	
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																																		
ア 診療体制の充実																																																																								
(ア)救急医療																																																																								
庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努め、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、夜間救急の診療体制を維持する。	庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努め、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、夜間救急の診療体制を維持する。	・庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される医療の提供に努めた。また、救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し、高度な処置が必要となる重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での一次救急診療については、一般社団法人酒田地区医師会十全堂所属の医師が担当し、夜間救急の診療体制を維持した。 【実績】救命救急センター延べ患者数（日本海総合病院） <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>17,141名</td><td>19,861名</td><td>19,662名</td><td>20,500名</td></tr></table> 【実績】酒田地区医師会診療支援による延べ患者数（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>小児科</td><td>23名</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>198名</td><td>131名</td><td>98名</td><td>89名</td></tr></table> ※令和2年10月から小児夜間診療休止 【実績】救急車の搬送数（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>酒田地区 医療機関への搬送数 計</td><td>4,825名</td><td>5,106名</td><td>5,418名</td><td>6,001名</td></tr><tr><td>うち日本海総合病院への搬送数</td><td>2,852名</td><td>3,133名</td><td>3,645名</td><td>3,927名</td></tr><tr><td>鶴岡地区 医療機関への搬送数 計</td><td>4,907名</td><td>5,161名</td><td>5,334名</td><td>5,701名</td></tr><tr><td>うち日本海総合病院への搬送数</td><td>361名</td><td>337名</td><td>314名</td><td>460名</td></tr><tr><td>庄内地域での日本海総合病院の割合</td><td>33.0%</td><td>33.8%</td><td>36.8%</td><td>37.5%</td></tr><tr><td>救急搬送受入要請の応需率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	17,141名	19,861名	19,662名	20,500名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	小児科	23名	—	—	—	その他	198名	131名	98名	89名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	酒田地区 医療機関への搬送数 計	4,825名	5,106名	5,418名	6,001名	うち日本海総合病院への搬送数	2,852名	3,133名	3,645名	3,927名	鶴岡地区 医療機関への搬送数 計	4,907名	5,161名	5,334名	5,701名	うち日本海総合病院への搬送数	361名	337名	314名	460名	庄内地域での日本海総合病院の割合	33.0%	33.8%	36.8%	37.5%	救急搬送受入要請の応需率	100%	100%	100%	100%	A	A	自己評価のとおり	A	A						
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																					
17,141名	19,861名	19,662名	20,500名																																																																					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																				
小児科	23名	—	—	—																																																																				
その他	198名	131名	98名	89名																																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																				
酒田地区 医療機関への搬送数 計	4,825名	5,106名	5,418名	6,001名																																																																				
うち日本海総合病院への搬送数	2,852名	3,133名	3,645名	3,927名																																																																				
鶴岡地区 医療機関への搬送数 計	4,907名	5,161名	5,334名	5,701名																																																																				
うち日本海総合病院への搬送数	361名	337名	314名	460名																																																																				
庄内地域での日本海総合病院の割合	33.0%	33.8%	36.8%	37.5%																																																																				
救急搬送受入要請の応需率	100%	100%	100%	100%																																																																				
(イ)がん医療																																																																								
患者の状態に応じ、より適切で効果的ながん医療を提供するため、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケアセンターを中心とした体制の下、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。さらに、がん対策の進展に貢献するため、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。	① 地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、より適切ながん医療を提供するため、がんセンターボードを定期的に開催する。 ② 緩和ケアセンターを中心に、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。	・地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法等の集学的治療を継続して行った。 ・放射線療法においては、より適切で効果的ながん医療の提供により、強度変調放射線治療（IMRT）といった高度な治療の件数が増加した。 ・外来での化学療法治療の質の向上に努め、患者の状態を踏まえた必要な指導を行うとともに、地域の保険薬局の薬剤師等を対象とした研修会の実施等の連携体制を整備した。 【実績】手術、放射線療法、外来化学療法件数（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>手術</td><td>1,149件</td><td>1,167件</td><td>1,156件</td><td>1,220件</td></tr><tr><td>放射線療法（実件数）</td><td>5,978件（241件）</td><td>6,577件（240件）</td><td>6,582件（184件）</td><td>6,119件（176件）</td></tr><tr><td>うちIMRT（実件数）</td><td>—</td><td>—</td><td>2,639件（73件）</td><td>2,825件（86件）</td></tr><tr><td>うちSRT（実件数）</td><td>40件（10件）</td><td>30件（9件）</td><td>27件（9件）</td><td>28件（8件）</td></tr><tr><td>外来化学療法</td><td>7,114件</td><td>7,730件</td><td>7,503件</td><td>8,141件</td></tr></table> ・がんセンターボードを定期的に開催するとともに、山形大学医学部附属病院から腫瘍内科の医師の招集と多職種による検討を行い、より適切で効果的ながん医療の提供に努めた。 【実績】がんセンターボード実績（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>回数</td><td>26回</td><td>26回</td><td>37回</td><td>34回</td></tr><tr><td>症例数</td><td>69症例</td><td>163症例</td><td>141症例</td><td>152症例</td></tr></table> ・適切な緩和ケアの早期提供のため、緩和ケアスクリーニングを行い、緩和ケア医療の充実に努めた。 【実績】緩和ケアスクリーニング実施件数（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>入院</td><td>3,934件</td><td>4,300件</td><td>4,368件</td><td>4,297件</td></tr><tr><td>外来</td><td>465件</td><td>671件</td><td>658件</td><td>633件</td></tr></table> ・医師及び多職種に対する緩和ケア研修会を開催し、緩和ケア医療提供の体制強化に努めた。 【実績】がん診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（日本海総合病院） <table><tr><td>実施日</td><td>受講済み医師数</td></tr><tr><td>令和5年11月11日</td><td>101名</td></tr></table>		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	手術	1,149件	1,167件	1,156件	1,220件	放射線療法（実件数）	5,978件（241件）	6,577件（240件）	6,582件（184件）	6,119件（176件）	うちIMRT（実件数）	—	—	2,639件（73件）	2,825件（86件）	うちSRT（実件数）	40件（10件）	30件（9件）	27件（9件）	28件（8件）	外来化学療法	7,114件	7,730件	7,503件	8,141件	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	回数	26回	26回	37回	34回	症例数	69症例	163症例	141症例	152症例	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入院	3,934件	4,300件	4,368件	4,297件	外来	465件	671件	658件	633件	実施日	受講済み医師数	令和5年11月11日	101名	A	A	自己評価のとおり	A	A
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																				
手術	1,149件	1,167件	1,156件	1,220件																																																																				
放射線療法（実件数）	5,978件（241件）	6,577件（240件）	6,582件（184件）	6,119件（176件）																																																																				
うちIMRT（実件数）	—	—	2,639件（73件）	2,825件（86件）																																																																				
うちSRT（実件数）	40件（10件）	30件（9件）	27件（9件）	28件（8件）																																																																				
外来化学療法	7,114件	7,730件	7,503件	8,141件																																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																				
回数	26回	26回	37回	34回																																																																				
症例数	69症例	163症例	141症例	152症例																																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																				
入院	3,934件	4,300件	4,368件	4,297件																																																																				
外来	465件	671件	658件	633件																																																																				
実施日	受講済み医師数																																																																							
令和5年11月11日	101名																																																																							

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																					
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																						
(オ)精神疾患																																																												
地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療など総合病院として担うべき精神医療を提供する。	地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療など総合病院として担うべき精神医療を提供する。	・地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療等、総合病院として担うべき医療を提供した。 【実績】他の精神科病院から日本海総合病院に紹介等され入院した患者数 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>45名</td><td>51名</td><td>64名</td><td>84名</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	45名	51名	64名	84名	B	B	自己評価のとおり	B	B																																													
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																									
45名	51名	64名	84名																																																									
(カ)小児・周産期医療																																																												
① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う。	① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う	・二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応等、周産期に係る高度な産科医療を提供した。 【実績】母体・新生児救急搬送患者数等状況（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>母体</td><td>10名</td><td>17名</td><td>10名</td><td>15名</td></tr><tr><td>新生児</td><td>6名</td><td>10名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>緊急帝王切開術</td><td>38件</td><td>33件</td><td>56件</td><td>46件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	母体	10名	17名	10名	15名	新生児	6名	10名	2名	2名	緊急帝王切開術	38件	33件	56件	46件	A	A	自己評価のとおり	A	A																																	
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																								
母体	10名	17名	10名	15名																																																								
新生児	6名	10名	2名	2名																																																								
緊急帝王切開術	38件	33件	56件	46件																																																								
② 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。	② 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。 ・産婦人科専門医5名及び小児科専門医4名の体制により、地域の住民が安心して出産できる環境を提供した。 ・三次周産期医療機関である山形大学医学部附属病院及び山形県立中央病院、鶴岡市立荘内病院との連携を図り、救急搬送を適切に行った。 【実績】母体・新生児の救急搬送患者数（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>母体</td><td>12名</td><td>7名</td><td>12名</td><td>6名</td></tr><tr><td>新生児</td><td>2名</td><td>0名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	母体	12名	7名	12名	6名	新生児	2名	0名	2名	2名																																												
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																								
母体	12名	7名	12名	6名																																																								
新生児	2名	0名	2名	2名																																																								
(キ)回復期リハビリテーション																																																												
脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	・脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADL（日常生活動作）を改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供した。 【実績】疾患別リハビリテーション実施状況（日本海酒田リハビリテーション病院） <table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr><tr><td>実患者数</td><td>回数</td><td>実患者数</td><td>回数</td><td>実患者数</td><td>回数</td><td>実患者数</td><td>回数</td></tr><tr><td>脳血管リハ</td><td>236名</td><td>87,764回</td><td>237名</td><td>86,837回</td><td>245名</td><td>83,159回</td><td>229名</td><td>88,298回</td></tr><tr><td>運動器リハ</td><td>200名</td><td>54,944回</td><td>221名</td><td>57,168回</td><td>206名</td><td>57,561回</td><td>200名</td><td>59,931回</td></tr></table>	区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	脳血管リハ	236名	87,764回	237名	86,837回	245名	83,159回	229名	88,298回	運動器リハ	200名	54,944回	221名	57,168回	206名	57,561回	200名	59,931回	A	A	自己評価のとおり	A	A																		
区 分	令和2年度			令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																				
	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数																																																				
脳血管リハ	236名	87,764回	237名	86,837回	245名	83,159回	229名	88,298回																																																				
運動器リハ	200名	54,944回	221名	57,168回	206名	57,561回	200名	59,931回																																																				
(ク)在宅医療支援及び療養支援																																																												
① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けることができるよう、入院初期から積極的に支援を行う。	① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けることができるよう、入院初期から積極的に支援を行う。	・入退院支援センターにおいて、入院前から退院困難になる要因のスクリーニングを実施し、早期に支援を実施することで安心して入院できるよう環境づくりに努めた。 ・退院支援においては、入退院支援センター退院支援看護師、医療・福祉センターの社会福祉士が共同し、切れ目なくサービスが受けられるよう、地域の介護・福祉・医療機関等との連携を行った。 ・退院困難の事例においては、多職種によるカンファレンスを行い、患者が住み慣れた地域での暮らし、患者・家族等が望む退院先を自己決定できるように支援を行った。 【実績】入院前スクリーニング実施件数（日本海総合病院） <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>6,317名</td><td>5,752名</td><td>5,525名</td><td>6,031名</td></tr></table> 【実績】退院調整件数（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>他病院</td><td>925件</td><td>927件</td><td>994件</td><td>1,107件</td></tr><tr><td>在宅</td><td>12,426件</td><td>12,862件</td><td>12,351件</td><td>12,637件</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>95件</td><td>134件</td><td>142件</td><td>93件</td></tr><tr><td>介護老人福祉施設</td><td>131件</td><td>106件</td><td>100件</td><td>162件</td></tr><tr><td>ショートステイ</td><td>91件</td><td>120件</td><td>135件</td><td>122件</td></tr><tr><td>有料老人ホーム</td><td>216件</td><td>261件</td><td>260件</td><td>192件</td></tr><tr><td>その他</td><td>110件</td><td>68件</td><td>50件</td><td>66件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13,994件</td><td>14,478件</td><td>14,032件</td><td>14,379件</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6,317名	5,752名	5,525名	6,031名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	他病院	925件	927件	994件	1,107件	在宅	12,426件	12,862件	12,351件	12,637件	介護老人保健施設	95件	134件	142件	93件	介護老人福祉施設	131件	106件	100件	162件	ショートステイ	91件	120件	135件	122件	有料老人ホーム	216件	261件	260件	192件	その他	110件	68件	50件	66件	合 計	13,994件	14,478件	14,032件	14,379件	A	A	自己評価のとおり	A	A
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																									
6,317名	5,752名	5,525名	6,031名																																																									
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																								
他病院	925件	927件	994件	1,107件																																																								
在宅	12,426件	12,862件	12,351件	12,637件																																																								
介護老人保健施設	95件	134件	142件	93件																																																								
介護老人福祉施設	131件	106件	100件	162件																																																								
ショートステイ	91件	120件	135件	122件																																																								
有料老人ホーム	216件	261件	260件	192件																																																								
その他	110件	68件	50件	66件																																																								
合 計	13,994件	14,478件	14,032件	14,379件																																																								
② 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、通所及び訪問リハビリテーションを実施する。また、在宅医療を行っている診療所等で、入院治療が必要となった患者の受入れなどの支援を行う。	② 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、通所及び訪問リハビリテーションを実施する。また、在宅医療を行っている診療所等で、入院治療が必要となった患者の受入れなどの支援を行う。 ・在宅医療を行っている診療所や介護施設等と連携を図り、入院治療が必要となった患者の受入を適切に行い、レスパイト入院等が増加した。 【実績】通所及び訪問リハビリテーション延べ利用者数（日本海酒田リハビリテーション病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>通所リハ</td><td>3,841名</td><td>3,095名</td><td>1,141名</td><td>－</td></tr><tr><td>訪問リハ</td><td>229名</td><td>179名</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> ※訪問リハビリテーション：令和4年1月から休止 ※通所リハビリテーション：令和4年10月から休止 【実績】診療所等からの入院受入患者数（日本海酒田リハビリテーション病院） <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>6名</td><td>28名</td><td>32名</td><td>36名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	通所リハ	3,841名	3,095名	1,141名	－	訪問リハ	229名	179名	－	－	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6名	28名	32名	36名																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																								
通所リハ	3,841名	3,095名	1,141名	－																																																								
訪問リハ	229名	179名	－	－																																																								
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																									
6名	28名	32名	36名																																																									

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																	
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																		
(ケ)一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実																																																								
へき地医療等、地域医療の維持、確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。	へき地医療等、地域医療の維持、確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。	・診療所が設置されている各地域において、へき地医療等、地域医療の維持、確保を図り、一次医療の提供を行った。また、各診療所においては、総合診療を行うプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関に紹介するなど、連携した医療の提供を行った。 ・中山間地域において身体 の状況や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 MaaS (Mobility as a Service) 事業の導入に向け、実証実験や運用の検討、車両整備等を行った。 【実績】日本海総合病院への紹介件数(日本海八幡クリニック等診療所) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>321件</td><td>337件</td><td>347件</td><td>410件</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>86件</td><td>80件</td><td>52件</td><td>64件</td></tr><tr><td>飛島診療所</td><td>15件</td><td>15件</td><td>7件</td><td>5件</td></tr></table> 【実績】日本海総合病院以外への紹介件数(日本海八幡クリニック等診療所) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>123件</td><td>132件</td><td>87件</td><td>82件</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>28件</td><td>22件</td><td>12件</td><td>18件</td></tr><tr><td>飛島診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>5件</td><td>2件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	日本海八幡クリニック	321件	337件	347件	410件	松山診療所	86件	80件	52件	64件	飛島診療所	15件	15件	7件	5件	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	日本海八幡クリニック	123件	132件	87件	82件	松山診療所	28件	22件	12件	18件	飛島診療所	—	—	5件	2件	A	A	自己評価のとおり	B	B									
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
日本海八幡クリニック	321件	337件	347件	410件																																																				
松山診療所	86件	80件	52件	64件																																																				
飛島診療所	15件	15件	7件	5件																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
日本海八幡クリニック	123件	132件	87件	82件																																																				
松山診療所	28件	22件	12件	18件																																																				
飛島診療所	—	—	5件	2件																																																				
イ 高度医療機器の計画的な更新・整備																																																								
高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新、整備計画を策定するとともに、高額医療機器については、利用見込みや収支予測を行い計画的な更新、整備を行う。	高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新、整備計画を策定するとともに、高額医療機器については、利用見込みや収支予測を行い計画的な更新、整備を行う。	・高度専門医療等の医療機器の更新にあたっては、整備計画を策定し、それに従い整備を行った。財源としては起債及び剰余金を活用した。 ・高度医療機器については、PET－CT装置、デジタルX線TVシステム、移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置等、医療機器整備計画を基に、利用見込みや収支予測を行い、計画的に更新・整備を行った。	B	B	自己評価のとおり	B	B																																																	
ウ 災害時や健康危機における医療協力																																																								
① 災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。また大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT（災害派遣医療チーム）等の現地派遣及びSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の運営に協力するなど医療支援活動を行う。	① 災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。 ② 大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT（災害派遣医療チーム）等の現地派遣及びSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の運営に協力するなど医療支援活動を行う。	・動画配信による研修会、トリアージ研修会、机上訓練及び実働訓練を開催し、災害拠点病院として機能するよう、災害時の対応に備えた。 【実績】災害医療研修及び訓練(日本海総合病院) <table><tr><td>実施日</td><td>内 容</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和5年5月26日～令和5年9月30日</td><td>(災害医療研修会／動画配信) 災害医療の基礎とトリアージ</td><td>819名</td></tr><tr><td>令和5年7月7日</td><td>(災害医療研修会／トリアージ研修会) 模擬患者を使った”トリアージ研修会”</td><td>110名</td></tr><tr><td>令和5年9月10日</td><td>(災害対応訓練／机上訓練) 机上での災害対応訓練の流れ</td><td>191名</td></tr><tr><td>令和5年11月3日</td><td>(災害対応訓練／実働訓練) 災害実働訓練</td><td>224名</td></tr></table> ・災害時に必要な医療物資等及び食料の備蓄を実施するとともに、燃料等の優先納入契約に関する協定を継続した。 【実績】医療物資等及び食料の備蓄（日本海総合病院） <table><tr><td>年度</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>白粥缶108ケース・鶏そぼろ27ケース・つくねと野菜スープ煮27ケース・水81ケース 他</td></tr></table> 【実績】燃料等の優先納入契約に関する協定（日本海総合病院） <table><tr><td>締結日</td><td>内 容</td></tr><tr><td>令和5年4月1日</td><td>災害時におけるA重油の優先供給に関する協定</td></tr><tr><td>令和5年4月1日</td><td>災害時におけるガソリン等の優先供給に関する協定</td></tr></table> ・大規模災害発生時に、県の要請等によるDMAT（災害派遣医療チーム）の現地派遣要請へ備え、大規模地震時医療活動訓練や庄内空港SCU訓練等各種研修会に参加し、職員の技能維持等に取り組んだ。 ・SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の運営協力として、山形県所有のSCU医療資材について、日本海総合病院で保管・点検等を実施し、緊急時に備えた。 ・令和6年能登半島地震発生後、県及び日本赤十字社からの要請に基づき、DMAT等の現地派遣を行い医療支援活動を行った。 【実績】令和6年能登半島地震職員派遣（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>活動期間</td><td>職種</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="3">DMAT</td><td rowspan="3">令和6年1月7日～令和6年1月9日</td><td>医師</td><td>1名</td></tr><tr><td>看護師</td><td>2名</td></tr><tr><td>ロジ</td><td>2名</td></tr><tr><td rowspan="3">日本赤十字社救護班</td><td rowspan="3">令和6年1月13日～令和6年1月15日</td><td>医師</td><td>1名</td></tr><tr><td>看護師</td><td>3名</td></tr><tr><td>ロジ</td><td>2名</td></tr><tr><td>災害薬剤師</td><td>令和6年1月18日～令和6年1月21日</td><td>薬剤師</td><td>1名</td></tr></table>	実施日	内 容	参加人数	令和5年5月26日～令和5年9月30日	(災害医療研修会／動画配信) 災害医療の基礎とトリアージ	819名	令和5年7月7日	(災害医療研修会／トリアージ研修会) 模擬患者を使った”トリアージ研修会”	110名	令和5年9月10日	(災害対応訓練／机上訓練) 机上での災害対応訓練の流れ	191名	令和5年11月3日	(災害対応訓練／実働訓練) 災害実働訓練	224名	年度	内 容	令和5年度	白粥缶108ケース・鶏そぼろ27ケース・つくねと野菜スープ煮27ケース・水81ケース 他	締結日	内 容	令和5年4月1日	災害時におけるA重油の優先供給に関する協定	令和5年4月1日	災害時におけるガソリン等の優先供給に関する協定	区 分	活動期間	職種	人数	DMAT	令和6年1月7日～令和6年1月9日	医師	1名	看護師	2名	ロジ	2名	日本赤十字社救護班	令和6年1月13日～令和6年1月15日	医師	1名	看護師	3名	ロジ	2名	災害薬剤師	令和6年1月18日～令和6年1月21日	薬剤師	1名	A	A	自己評価のとおり	A	A
実施日	内 容	参加人数																																																						
令和5年5月26日～令和5年9月30日	(災害医療研修会／動画配信) 災害医療の基礎とトリアージ	819名																																																						
令和5年7月7日	(災害医療研修会／トリアージ研修会) 模擬患者を使った”トリアージ研修会”	110名																																																						
令和5年9月10日	(災害対応訓練／机上訓練) 机上での災害対応訓練の流れ	191名																																																						
令和5年11月3日	(災害対応訓練／実働訓練) 災害実働訓練	224名																																																						
年度	内 容																																																							
令和5年度	白粥缶108ケース・鶏そぼろ27ケース・つくねと野菜スープ煮27ケース・水81ケース 他																																																							
締結日	内 容																																																							
令和5年4月1日	災害時におけるA重油の優先供給に関する協定																																																							
令和5年4月1日	災害時におけるガソリン等の優先供給に関する協定																																																							
区 分	活動期間	職種	人数																																																					
DMAT	令和6年1月7日～令和6年1月9日	医師	1名																																																					
		看護師	2名																																																					
		ロジ	2名																																																					
日本赤十字社救護班	令和6年1月13日～令和6年1月15日	医師	1名																																																					
		看護師	3名																																																					
		ロジ	2名																																																					
災害薬剤師	令和6年1月18日～令和6年1月21日	薬剤師	1名																																																					

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																							
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																								
② 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができるよう、定期的に訓練や研修を行う。	③ 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができるよう、定期的に訓練や研修を行う。	・日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院、庄内保健所の3機関が主催となり、新興感染症等の発生を想定した合同訓練をオンライン形式で実施した。 ・山形県等の要請により、感染管理に精通した医師や看護師等で構成する感染症専門班等をクラスター発生施設に派遣し、感染対策の支援を行った。 ・地域における感染対策の向上を図るべく、高齢者施設職員を対象に感染症専門班による研修を実施した。 【実績】日本海総合病院・鶴岡市立荘内病院・庄内保健所による新興感染症等の発生を想定した合同訓練 <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th><th>参加者</th></tr><tr><td>令和5年12月22日 (オンライン開催)</td><td>「エムボックス疑い患者受診時における対応」 講師：国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際感染症センター チーフフェロー 奥村 暢将 氏 ・エムボックス発生時の対応に関する動画視聴 ・ディスカッション「エムボックス疑い患者の受診から療養までの対応と課題」</td><td>・医療機関 ・薬剤師会及び調剤薬局 ・関係行政機関 計37機関</td></tr></table> 【実績】感染症専門班等の派遣(日本海総合病院) <table><tr><th>依頼元</th><th>派遣先</th><th>期間</th><th>職種</th><th>延活動日数</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>山形県</td><td>鶴岡市 医療機関</td><td>令和5年4月</td><td>感染管理 認定看護師</td><td>1日</td><td>ゾーニング及び感染対策の相談等</td></tr></table> 【実績】感染症専門班の研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>実施日</th><th>会場</th><th>内容</th><th>参加者</th></tr><tr><td>令和5年11月24日</td><td>庄内総合支庁講堂</td><td>高齢者施設における 平時からの感染対策</td><td>高齢者施設職員</td></tr></table> ・目標とする災害等に係る訓練及び研修の実施回数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】災害等に係る訓練及び研修回数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>3回</td><td>×</td><td>4回</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>4回</td><td>○</td></tr></table>		実施日	内容	参加者	令和5年12月22日 (オンライン開催)	「エムボックス疑い患者受診時における対応」 講師：国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際感染症センター チーフフェロー 奥村 暢将 氏 ・エムボックス発生時の対応に関する動画視聴 ・ディスカッション「エムボックス疑い患者の受診から療養までの対応と課題」	・医療機関 ・薬剤師会及び調剤薬局 ・関係行政機関 計37機関	依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容	山形県	鶴岡市 医療機関	令和5年4月	感染管理 認定看護師	1日	ゾーニング及び感染対策の相談等	実施日	会場	内容	参加者	令和5年11月24日	庄内総合支庁講堂	高齢者施設における 平時からの感染対策	高齢者施設職員	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3回	×	4回	○			4回	○					
実施日	内容	参加者																																												
令和5年12月22日 (オンライン開催)	「エムボックス疑い患者受診時における対応」 講師：国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際感染症センター チーフフェロー 奥村 暢将 氏 ・エムボックス発生時の対応に関する動画視聴 ・ディスカッション「エムボックス疑い患者の受診から療養までの対応と課題」	・医療機関 ・薬剤師会及び調剤薬局 ・関係行政機関 計37機関																																												
依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容																																									
山形県	鶴岡市 医療機関	令和5年4月	感染管理 認定看護師	1日	ゾーニング及び感染対策の相談等																																									
実施日	会場	内容	参加者																																											
令和5年11月24日	庄内総合支庁講堂	高齢者施設における 平時からの感染対策	高齢者施設職員																																											
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																											
3回	×	4回	○																																											
		4回	○																																											
エ 政策医療の実施																																														
① 第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。	① 第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。 新型コロナウイルス感染症への対応については、県、市及び地域の医療機関等と連携を図りながら、重点医療機関として患者の受け入れや病床確保等の体制を整え、今後の進展等、状況に応じて迅速かつ柔軟な対応に努める。	・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者や結核等の診療を積極的に実施した。 【実績】新型コロナウイルス感染症患者の受入等(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>人数等</th></tr><tr><td>二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く)</td><td>9名</td></tr><tr><td>新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数</td><td>4,892件</td></tr><tr><td>新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数</td><td>2,449名</td></tr></table> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も入院・外来問わず、診察を継続した。		区 分	人数等	二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く)	9名	新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数	4,892件	新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数	2,449名	S	S	自己評価のとおり	S	S																														
区 分	人数等																																													
二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く)	9名																																													
新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数	4,892件																																													
新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数	2,449名																																													
② 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	② 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	・認知症疾患医療センターとして、認知症患者の状況等に応じた専門医療相談、鑑別診断等を実施した。 【実績】認知症疾患医療センター相談件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>新規</td><td>315件</td><td>442件</td><td>435件</td><td>435件</td></tr><tr><td>継続</td><td>218件</td><td>207件</td><td>250件</td><td>209件</td></tr></table>		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規	315件	442件	435件	435件	継続	218件	207件	250件	209件	B	B	自己評価のとおり	B	B																							
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																										
新規	315件	442件	435件	435件																																										
継続	218件	207件	250件	209件																																										
③ 精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制をより充実させるため、精神病床設置について検討する。	③ 精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制をより充実させるため、精神病床設置について検討する。	・精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制の充実のための精神病床設置について、検討を保留することとした。		B	B	自己評価のとおり	B	B																																						
④ 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。	④ 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。	・脳死下臓器移植について、提供施設として院内コーディネーターを中心としたシミュレーション(机上)を実施した。また、年2回開催された県主催の院内コーディネーター会議にもウェブで参加した。 【実績】臓器提供シミュレーション(日本海総合病院) <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年12月12日</td><td>脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ</td><td>13名</td></tr></table> ・目標とする脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修回数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修回数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>2回</td><td>○</td><td>1回</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>1回</td><td>○</td></tr></table>		実施日	内容	参加人数	令和5年12月12日	脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ	13名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2回	○	1回	○			1回	○	A	A	自己評価のとおり	A	A																				
実施日	内容	参加人数																																												
令和5年12月12日	脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ	13名																																												
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																											
2回	○	1回	○																																											
		1回	○																																											
【目標】日本海総合病院	【目標】日本海総合病院																																													
目標とする指標	目標値	目標とする指標	目標値																																											
脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修	毎年度 1 回 以上	脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修	1 回 以上																																											

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																								
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																									
(2)医療スタッフの確保及び資質向上																																																															
ア 医療人材の確保・育成																																																															
① 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の適切な人員確保に努める。	① 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の適切な人員確保に努める。	・高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師のほか医療職8職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。 ・採用実績は、看護師37名、医療技術者については計18名の職員を確保した。(医師、事務職除く) 【実績】採用者人数(令和5年度採用試験) <table><tr><th>職 種</th><th>受験者数</th><th>内定者数</th><th>令和6年4月入職数</th></tr><tr><td>初期臨床研修医</td><td>29名</td><td>13名</td><td>11名</td></tr><tr><td>研修歯科医</td><td>9名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>看護師</td><td>44名</td><td>40名</td><td>37名</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>2名</td><td>2名</td><td>0名</td></tr><tr><td>臨床検査技師</td><td>4名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>臨床放射線技師</td><td>3名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>18名</td><td>7名</td><td>7名</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>5名</td><td>4名</td><td>4名</td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>0名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>11名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>遺伝カウンセラー</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>6名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>計</td><td>133名</td><td>75名</td><td>66名</td></tr></table> ※事務職除く	職 種	受験者数	内定者数	令和6年4月入職数	初期臨床研修医	29名	13名	11名	研修歯科医	9名	1名	0名	看護師	44名	40名	37名	薬剤師	2名	2名	0名	臨床検査技師	4名	1名	1名	臨床放射線技師	3名	1名	0名	理学療法士	18名	7名	7名	作業療法士	5名	4名	4名	言語聴覚士	0名	0名	0名	管理栄養士	11名	2名	2名	遺伝カウンセラー	2名	2名	2名	社会福祉士	6名	2名	2名	計	133名	75名	66名	S	S	自己評価のとおり	S	S
職 種	受験者数	内定者数	令和6年4月入職数																																																												
初期臨床研修医	29名	13名	11名																																																												
研修歯科医	9名	1名	0名																																																												
看護師	44名	40名	37名																																																												
薬剤師	2名	2名	0名																																																												
臨床検査技師	4名	1名	1名																																																												
臨床放射線技師	3名	1名	0名																																																												
理学療法士	18名	7名	7名																																																												
作業療法士	5名	4名	4名																																																												
言語聴覚士	0名	0名	0名																																																												
管理栄養士	11名	2名	2名																																																												
遺伝カウンセラー	2名	2名	2名																																																												
社会福祉士	6名	2名	2名																																																												
計	133名	75名	66名																																																												
② 医師の働き方改革の動向を踏まえ、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。	② 医師の働き方改革の動向を踏まえ、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。	・医師の働き方改革の動向を踏まえ、特定行為管理委員会において、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するための環境を整備し、医師の負担軽減を図った。 【実績】特定行為実施件数(日本海総合病院) <table><tr><th>特定行為</th><th>件数</th></tr><tr><td>侵襲的陽圧換気の設定の変更</td><td>110件</td></tr><tr><td>直接動脈血穿刺または直接動脈穿刺法による採血</td><td>37件</td></tr><tr><td>胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換</td><td>24件</td></tr><tr><td>膀胱瘻カテーテルの交換</td><td>3件</td></tr><tr><td>インスリン投与量の調整</td><td>3件</td></tr><tr><td>脱水症状に対する輸液による補正</td><td>2件</td></tr><tr><td>橈骨動脈ラインの確保</td><td>136件</td></tr><tr><td>合計</td><td>315件</td></tr></table>	特定行為	件数	侵襲的陽圧換気の設定の変更	110件	直接動脈血穿刺または直接動脈穿刺法による採血	37件	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	24件	膀胱瘻カテーテルの交換	3件	インスリン投与量の調整	3件	脱水症状に対する輸液による補正	2件	橈骨動脈ラインの確保	136件	合計	315件																																											
特定行為	件数																																																														
侵襲的陽圧換気の設定の変更	110件																																																														
直接動脈血穿刺または直接動脈穿刺法による採血	37件																																																														
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	24件																																																														
膀胱瘻カテーテルの交換	3件																																																														
インスリン投与量の調整	3件																																																														
脱水症状に対する輸液による補正	2件																																																														
橈骨動脈ラインの確保	136件																																																														
合計	315件																																																														
③ 初期臨床研修医及び専攻医(専門分野の研修医)を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。	③ 初期臨床研修医及び専攻医(専門分野の研修医)を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。	・新専門医制度の下で、基幹施設として研修実施可能な4診療科(内科、外科、産婦人科、麻酔科)及び連携施設(内科、外科、精神科、整形外科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、泌尿器科、脳神経外科、形成外科、放射線科、病理診断科、救急科)として、多くの専攻医を受け入れ、医師確保に努めた。 【実績】臨床研修医及び専攻医(レジデント)受入れ人数 <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>68名</td><td>68名</td><td>67名</td><td>73名</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	68名	68名	67名	73名																																																					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																												
68名	68名	67名	73名																																																												
④ 教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図る。	④ 教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図る。	教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図るため、外部講師派遣による役職別研修や各部門独自で専門能力を高める研修を実施した。																																																													
⑤ 看護師や助産師の育成及び確保のため、看護師等修学資金貸与制度を継続して実施する。	⑤ 看護師や助産師の育成及び確保のため、看護師等修学資金貸与制度を継続して実施する。	・看護師及び助産師を育成・確保するため、看護師等修学資金貸与を継続して行い、新規貸与者4名を含む計14名に修学資金の貸与を実施し、貸与終了者4名のうち3名が当機構職員として入職した。 <table><tr><td>臨床検査技師</td><td>4名</td><td>1名</td><td>1名</td><td></td></tr><tr><td>臨床放射線技師</td><td>3名</td><td>1名</td><td>0名</td><td>国試不合格</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>18名</td><td>7名</td><td>7名</td><td></td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>5名</td><td>4名</td><td>4名</td><td></td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>0名</td><td>0名</td><td>0名</td><td></td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>11名</td><td>2名</td><td>2名</td><td></td></tr><tr><td>遺伝カウンセラー</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td><td></td></tr></table>	臨床検査技師	4名	1名	1名		臨床放射線技師	3名	1名	0名	国試不合格	理学療法士	18名	7名	7名		作業療法士	5名	4名	4名		言語聴覚士	0名	0名	0名		管理栄養士	11名	2名	2名		遺伝カウンセラー	2名	2名	2名																											
臨床検査技師	4名	1名	1名																																																												
臨床放射線技師	3名	1名	0名	国試不合格																																																											
理学療法士	18名	7名	7名																																																												
作業療法士	5名	4名	4名																																																												
言語聴覚士	0名	0名	0名																																																												
管理栄養士	11名	2名	2名																																																												
遺伝カウンセラー	2名	2名	2名																																																												

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																															
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																
⑥ 看護師の資質向上のため、専門看護師及び認定看護師の新規取得のほか、新たに看護師の特定行為研修修了者の増加を目指す。	⑥ 看護師の資質向上のため、専門看護師及び認定看護師の新規取得及び看護師の特定行為研修修了者の増加に努める。	・看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護師研修者を育成した。 ・自施設で実施している特定行為研修(術中麻酔管理領域パッケージ)については1名受講修了した。 <table><tr><td>計</td><td>133名</td><td>75名</td><td>66名</td></tr></table> ※事務職除く 【実績】特定行為実施件数(日本海総合病院) ・目標とする各種看護師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数の目標値については、大幅に上回ることができた。 【実績】各種看護師資格の新規取得者数(法人全体)※期間中5名以上 <table><tr><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>計</td><td rowspan="5">○</td></tr><tr><td>認定看護師</td><td>1名</td><td>1名</td><td>2名</td><td>0名</td><td>4名</td></tr><tr><td>専門看護師</td><td>0名</td><td>0名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>2名</td></tr><tr><td>特定行為</td><td>3名</td><td>2名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>10名</td></tr><tr><td>計</td><td>4名</td><td>3名</td><td>6名</td><td>3名</td><td>16名</td></tr></table> 【実績】特定行為研修修了者数(法人全体)※期間中4名以上 <table><tr><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>計</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>特定行為</td><td>3名</td><td>2名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>10名</td></tr></table>	計	133名	75名	66名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	○	認定看護師	1名	1名	2名	0名	4名	専門看護師	0名	0名	1名	1名	2名	特定行為	3名	2名	3名	2名	10名	計	4名	3名	6名	3名	16名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	○	特定行為	3名	2名	3名	2名	10名				
計	133名	75名	66名																																																			
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	○																																																
認定看護師	1名	1名	2名	0名	4名																																																	
専門看護師	0名	0名	1名	1名	2名																																																	
特定行為	3名	2名	3名	2名	10名																																																	
計	4名	3名	6名	3名	16名																																																	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	○																																																
特定行為	3名	2名	3名	2名	10名																																																	
イ 事務職員の確保と専門性の向上																																																						
病院運営の高度化・複雑化に対応できる組織を作るため、事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等への参加の奨励及び支援等により、専門性と資質の向上に努める。	病院運営の高度化・複雑化に対応できる組織を作るため、事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等への参加の奨励及び支援等により、専門性と資質の向上に努める。	・病院運営の高度化・複雑化に対応できる組織を作るため、3名の事務職員を採用し、各課に配置することで、他業務、他職種との連携体制を構築した。 ・新規採用職員研修を実施し、文書作成や労務管理等を学ぶことを通して専門性と資質の向上に努めた。 ・事務職員の専門性と資質の向上のため、事務職員資格取得支援制度を活用し、令和5年度は、診療情報管理士に3名合格し、新たに通信教育(診療情報管理士)を4名が受講開始した。	B	B	自己評価のとおり	B	B																																															
ウ 職員の勤務環境の改善																																																						
① 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。	① 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。	・職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう定期健康診断を実施した。 ・ストレスチェックに加え、長時間労働者については延べ35名に産業医面談を実施し職員の健康維持に努めた。 ・ハラスメント対策として新規採用者への研修、管理監督の立場にある主任以上の職員を対象に研修を実施した。 【実績】ストレスチェックの受診状況(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施率</td><td>87.80%</td><td>91.10%</td><td>89.50%</td><td>79.00%</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施率	87.80%	91.10%	89.50%	79.00%	A	A	自己評価のとおり	A	A																																					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																		
実施率	87.80%	91.10%	89.50%	79.00%																																																		
② 介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続など、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努める。	② 介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続など、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努める。	・介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続等、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めた。特に育児時間については取得者が大幅に増加した。 【実績】医師短時間職員制度等利用状況 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>医師短時間</td><td>2名</td><td>3名</td><td>3名</td><td>2名</td></tr><tr><td>育児部分休業</td><td>0名</td><td>0名</td><td>1名</td><td>2名</td></tr><tr><td>育児短時間勤務</td><td>0名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>育児時間</td><td>30名</td><td>31名</td><td>40名</td><td>52名</td></tr><tr><td>ベビーシッター等助成金</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>ハウスクリーニング等助成金</td><td>3名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>屋外清掃作業助成金</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td><td>1名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	医師短時間	2名	3名	3名	2名	育児部分休業	0名	0名	1名	2名	育児短時間勤務	0名	1名	1名	1名	育児時間	30名	31名	40名	52名	ベビーシッター等助成金	1名	0名	0名	0名	ハウスクリーニング等助成金	3名	3名	2名	2名	屋外清掃作業助成金	1名	1名	0名	1名												
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																		
医師短時間	2名	3名	3名	2名																																																		
育児部分休業	0名	0名	1名	2名																																																		
育児短時間勤務	0名	1名	1名	1名																																																		
育児時間	30名	31名	40名	52名																																																		
ベビーシッター等助成金	1名	0名	0名	0名																																																		
ハウスクリーニング等助成金	3名	3名	2名	2名																																																		
屋外清掃作業助成金	1名	1名	0名	1名																																																		
③ 医師事務作業補助者及び看護補助者等の適正な配置等により、医師をはじめ各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に努める。	③ 医師事務作業補助者及び看護補助者等の適正な配置等により、医師をはじめ各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に努める。	・病棟、外来及び文書作成に医師事務作業補助者を下記のとおりに配置し、医師をはじめとする各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に務めた。 【実績】医事クラーク配置数 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>68名</td><td>70名</td><td>76名</td><td>79名</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	68名	70名	76名	79名																																												
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																			
68名	70名	76名	79名																																																			

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																										
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																											
(3)医療サービスの効果的な提供																																																	
ア 地域連携の推進																																																	
① 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラ、人事交流、急性期機能の集約化、訪問看護ステーションの在り方の検討等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。さらに、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用などにより、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。	① 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間の連携強化、訪問看護ステーションの在り方の検討等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。さらに、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用などにより、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。	・地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 ・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用等により、山形県全域および秋田県との地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携、「あきたハートフルネット」との診療情報の相互連携を継続的に行った。 【実績】ちようかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>5件</td><td>41件</td><td>48件</td><td>45件</td></tr></table> ※令和2年度から運用開始 【実績】ちようかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数（コンテンツ別） <table><tr><td>コンテンツ</td><td>令和2～5年度 合計</td></tr><tr><td>処方（指示）</td><td>10件</td></tr><tr><td>注射（指示）</td><td>2件</td></tr><tr><td>検査</td><td>7件</td></tr><tr><td>画像（指示）</td><td>27件</td></tr><tr><td>レポート</td><td>5件</td></tr><tr><td>画像一覧（画像の参照）</td><td>87件</td></tr><tr><td>サマリービュー</td><td>1件</td></tr><tr><td>ノート（記録）</td><td>12件</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5件	41件	48件	45件	コンテンツ	令和2～5年度 合計	処方（指示）	10件	注射（指示）	2件	検査	7件	画像（指示）	27件	レポート	5件	画像一覧（画像の参照）	87件	サマリービュー	1件	ノート（記録）	12件	S	S	自己評価のとおり	S	A																
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																														
5件	41件	48件	45件																																														
コンテンツ	令和2～5年度 合計																																																
処方（指示）	10件																																																
注射（指示）	2件																																																
検査	7件																																																
画像（指示）	27件																																																
レポート	5件																																																
画像一覧（画像の参照）	87件																																																
サマリービュー	1件																																																
ノート（記録）	12件																																																
② 地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等連携を図る。日本海総合病院では、毎年度において、紹介率55％以上及び逆紹介率75％以上を達成することを目標とする。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>毎年度55％以上</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>毎年度75％以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	紹介率	毎年度55％以上	逆紹介率	毎年度75％以上	② 地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等連携を図る。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>55％以上</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>75％以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	紹介率	55％以上	逆紹介率	75％以上	・地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度を活用し、医療福祉センターの逆紹介サポート窓口において、社会福祉士が患者と面談し逆紹介について相談できる体制を構築するなど、かかりつけ医への紹介等連携を図った。 【実績】紹介率、逆紹介率（日本海総合病院） <table><tr><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>70.3％</td><td>62.4％</td><td>67.8％</td><td>70.9％</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>105.4％</td><td>97.1％</td><td>97.0％</td><td>98.2％</td></tr></table> ・目標とする紹介率及び逆紹介率の目標値については、大幅に上回ることができた。 【実績】紹介率、逆紹介率（日本海総合病院） <table><tr><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>70.3％</td><td>○</td><td>62.4％</td><td>○</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>105.4％</td><td>○</td><td>97.1％</td><td>○</td></tr></table>	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	紹介率	70.3％	62.4％	67.8％	70.9％	逆紹介率	105.4％	97.1％	97.0％	98.2％	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	紹介率	70.3％	○	62.4％	○	逆紹介率	105.4％	○	97.1％	○	S	S	自己評価のとおり	S	S
目標とする指標	目標値																																																
紹介率	毎年度55％以上																																																
逆紹介率	毎年度75％以上																																																
目標とする指標	目標値																																																
紹介率	55％以上																																																
逆紹介率	75％以上																																																
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
紹介率	70.3％	62.4％	67.8％	70.9％																																													
逆紹介率	105.4％	97.1％	97.0％	98.2％																																													
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																													
紹介率	70.3％	○	62.4％	○																																													
逆紹介率	105.4％	○	97.1％	○																																													

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																	
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																																		
イ 診療情報の共有化、地域クリティカルパスの活用																																																								
① 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。	① 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。	・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化の推進を図ったことから、前年度と比べ登録患者が5,807名増加した。 【実績】登録患者数等 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>登録患者数</td><td>49,337名</td><td>55,131名</td><td>60,650名</td><td>66,457名</td></tr><tr><td>開示施設数</td><td>8施設</td><td>8施設</td><td>8施設</td><td>8施設</td></tr><tr><td>閲覧施設数</td><td>234施設</td><td>237施設</td><td>249施設</td><td>264施設</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録患者数	49,337名	55,131名	60,650名	66,457名	開示施設数	8施設	8施設	8施設	8施設	閲覧施設数	234施設	237施設	249施設	264施設	A	A	自己評価のとおり	A	A																													
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																			
登録患者数	49,337名	55,131名	60,650名	66,457名																																																				
開示施設数	8施設	8施設	8施設	8施設																																																				
閲覧施設数	234施設	237施設	249施設	264施設																																																				
② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。 【実績】地域連携クリティカルパス適用件数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>22件</td><td>24件</td><td>11件</td><td>1件</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>11件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>9件</td></tr><tr><td>胃がん</td><td>18件</td><td>15件</td><td>9件</td><td>0件</td></tr><tr><td>大腿骨近位部骨折</td><td>100件</td><td>102件</td><td>88件</td><td>99件</td></tr><tr><td>脳卒中</td><td>178件</td><td>183件</td><td>165件</td><td>172件</td></tr><tr><td>心臓リハビリテーション</td><td>99件</td><td>98件</td><td>86件</td><td>99件</td></tr><tr><td>前立腺がん</td><td>4件</td><td>5件</td><td>0件</td><td>2件</td></tr></table> ③ <u>マイナンバーカードの健康保険証利用および電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努める。</u> ・マイナ保険証の利用促進のため、再来受付機のうち1台を顔認証付カードリーダーと連携し、マイナ受付と同時に再来受付が行えるよう改修した。 ・令和4年10月から日本海総合病院にて電子処方箋先行導入・運用(モデル事業)を開始し、医師のHPKIカードの取得を推進、電子処方箋の利用を促進することで地域の医療安全向上に努めた。 【実績】マイナ保険証利用件数等 <table><tr><td>区分</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>マイナ保険証利用件数</td><td>6,227件</td></tr><tr><td>電子処方箋発行枚数</td><td>48,858件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	大腸がん	22件	24件	11件	1件	乳がん	11件	7件	8件	9件	胃がん	18件	15件	9件	0件	大腿骨近位部骨折	100件	102件	88件	99件	脳卒中	178件	183件	165件	172件	心臓リハビリテーション	99件	98件	86件	99件	前立腺がん	4件	5件	0件	2件	区分	令和5年度	マイナ保険証利用件数	6,227件	電子処方箋発行枚数	48,858件									
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
大腸がん	22件	24件	11件	1件																																																				
乳がん	11件	7件	8件	9件																																																				
胃がん	18件	15件	9件	0件																																																				
大腿骨近位部骨折	100件	102件	88件	99件																																																				
脳卒中	178件	183件	165件	172件																																																				
心臓リハビリテーション	99件	98件	86件	99件																																																				
前立腺がん	4件	5件	0件	2件																																																				
区分	令和5年度																																																							
マイナ保険証利用件数	6,227件																																																							
電子処方箋発行枚数	48,858件																																																							
(4)教育研修事業の充実																																																								
ア 庄内地域における医療水準の向上																																																								
庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努める。さらに、救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士への実習等を行う。	① 庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努める。 【実績】臨床研修医等の受入れ状況 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>臨床研修医</td><td>28名</td><td>26名</td><td>28名</td><td>28名</td></tr><tr><td>専攻医(レジデント)</td><td>40名</td><td>42名</td><td>39名</td><td>45名</td></tr><tr><td>スチューデントドクター(山形大学)</td><td>45名</td><td>68名</td><td>66名</td><td>64名</td></tr><tr><td>高次臨床修練生(東北大学)</td><td>3名</td><td>1名</td><td>2名</td><td>1名</td></tr><tr><td>都道府県拠点病院実習(自治医科大学)</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1名</td></tr></table> ・酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努めた。 【実績】酒田看護専門学校実習実績(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実習学生数</td><td>78名</td><td>73名</td><td>77名</td><td>82名</td></tr></table> 【実績】酒田看護専門学校実習実績(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実習学生数</td><td>26名</td><td>－</td><td>－</td><td>6名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	臨床研修医	28名	26名	28名	28名	専攻医(レジデント)	40名	42名	39名	45名	スチューデントドクター(山形大学)	45名	68名	66名	64名	高次臨床修練生(東北大学)	3名	1名	2名	1名	都道府県拠点病院実習(自治医科大学)	－	－	－	1名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実習学生数	78名	73名	77名	82名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実習学生数	26名	－	－	6名	A	A	自己評価のとおり	A	B
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																			
臨床研修医	28名	26名	28名	28名																																																				
専攻医(レジデント)	40名	42名	39名	45名																																																				
スチューデントドクター(山形大学)	45名	68名	66名	64名																																																				
高次臨床修練生(東北大学)	3名	1名	2名	1名																																																				
都道府県拠点病院実習(自治医科大学)	－	－	－	1名																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
実習学生数	78名	73名	77名	82名																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
実習学生数	26名	－	－	6名																																																				
② 救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士への実習等を行う。 【実績】実習生受入人数 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>就業前研修</td><td>1名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>1名</td></tr><tr><td>再教育実習</td><td>33名</td><td>31名</td><td>30名</td><td>31名</td></tr><tr><td>病院実習</td><td>10名</td><td>7名</td><td>4名</td><td>3名</td></tr><tr><td>計</td><td>44名</td><td>41名</td><td>36名</td><td>35名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	就業前研修	1名	3名	2名	1名	再教育実習	33名	31名	30名	31名	病院実習	10名	7名	4名	3名	計	44名	41名	36名	35名																															
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
就業前研修	1名	3名	2名	1名																																																				
再教育実習	33名	31名	30名	31名																																																				
病院実習	10名	7名	4名	3名																																																				
計	44名	41名	36名	35名																																																				

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																		
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																			
イ 住民意識の啓発活動																									
住民の健康意識の向上のため、関係機関と連携し啓発活動に努める。また、地域住民を対象としたセミナーの実施や広報誌「あきほ」の活用等を通した、医療や健康に関する情報の発信に努める。	住民の健康意識の向上のため、関係機関と連携し啓発活動に努める。また、地域住民を対象としたセミナーの実施や広報誌「あきほ」の活用等を通した、医療や健康に関する情報の発信に努める。	・住民の健康意識の向上のため、住民を対象としたセミナーとして、生涯学習施設「里仁館」が主催した健康講座に職員を派遣し、関係機関と連携し、啓発活動に努めた。また、地域住民を対象に市民公開講座を開催し、がんに関する情報提供を行った。 ・広報誌「あきほ」の活用等を通して、医療や健康に関する情報の発信し、啓発活動を行った。 【実績】健康講座（開催場所：酒田市総合文化センター） <table><tr><th>開催日</th><th>内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年6月7日</td><td>『糖尿病についての話』 副院長 木村 守 氏</td><td>16名</td></tr><tr><td>令和5年6月28日</td><td>『生活習慣病とは』 認定看護師 五十嵐 理奈 氏</td><td>13名</td></tr><tr><td>令和5年7月26日</td><td>『全身と口腔の関わりについて』 診療部長（兼）歯科口腔外科部長 櫻井 博理 氏</td><td>14名</td></tr></table> 【実績】がん診療連携拠点病院公開講座 <table><tr><th>開催日</th><th>内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年7月2日</td><td>がんに負けない筋トレ習慣！ 「運動が治療に役立つ」って本当？ 産業医科大学 佐藤 典宏 氏</td><td>181名</td></tr></table>						開催日	内容等	参加人数	令和5年6月7日	『糖尿病についての話』 副院長 木村 守 氏	16名	令和5年6月28日	『生活習慣病とは』 認定看護師 五十嵐 理奈 氏	13名	令和5年7月26日	『全身と口腔の関わりについて』 診療部長（兼）歯科口腔外科部長 櫻井 博理 氏	14名	開催日	内容等	参加人数	令和5年7月2日	がんに負けない筋トレ習慣！ 「運動が治療に役立つ」って本当？ 産業医科大学 佐藤 典宏 氏	181名
開催日	内容等	参加人数																							
令和5年6月7日	『糖尿病についての話』 副院長 木村 守 氏	16名																							
令和5年6月28日	『生活習慣病とは』 認定看護師 五十嵐 理奈 氏	13名																							
令和5年7月26日	『全身と口腔の関わりについて』 診療部長（兼）歯科口腔外科部長 櫻井 博理 氏	14名																							
開催日	内容等	参加人数																							
令和5年7月2日	がんに負けない筋トレ習慣！ 「運動が治療に役立つ」って本当？ 産業医科大学 佐藤 典宏 氏	181名																							
3 患者・住民の満足度の向上																									
① 来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努める。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備する。	① 来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努める。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備する。	・来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努めた。また、入退院支援センターの活用により、入院前～入院～退院まで包括的にサポートできる体制を整備した。 【実績】入退院支援加算 算定件数（日本海総合病院） <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>2,317件</td><td>2,457件</td><td>2,342件</td><td>2,676件</td></tr></table> ※入退院支援センター：令和2年2月17日から運用開始	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2,317件	2,457件	2,342件	2,676件	A	A	自己評価のとおり	A	A										
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
2,317件	2,457件	2,342件	2,676件																						
② ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供する。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病院広報誌発行回数</td><td>毎年度 4 回</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	病院広報誌発行回数	毎年度 4 回	② ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供する。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病院広報誌発行回数</td><td>4 回</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	病院広報誌発行回数	4 回	・ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院や診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供するため、ホームページでの病院情報の発信や病院広報誌「あきほ」の発行により、地域住民に分かりやすく、かつ幅広い情報発信を行った。 ・目標とする病院広報誌発行回数については、目標値どおり発行することができた。 【実績】病院広報誌発行回数（法人全体） <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>4回</td><td>○</td><td>4回</td><td>○</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4回	○	4回	○							
目標とする指標	目標値																								
病院広報誌発行回数	毎年度 4 回																								
目標とする指標	目標値																								
病院広報誌発行回数	4 回																								
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
4回	○	4回	○																						
4 法令等の遵守と情報公開の推進																									
① 職員に対する、法令及び倫理綱領並びに適正な病院運営と業務執行等におけるコンプライアンスの周知徹底に取り組む。	① 職員に対する、法令及び倫理綱領並びに適正な病院運営と業務執行等におけるコンプライアンスの周知徹底に取り組む。	・職員研修において、法令及び倫理綱領並びに業務執行等におけるコンプライアンスの内容を周知するとともに、法令遵守、職務遂行を就業規則に規定し院内イントラネットで常時周知するなど、職員に対して周知徹底に取り組んだ。	B	B	自己評価のとおり	B	B																		
② 医療情報の開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、また文書管理については、山形県公文書等管理条例に基づき、それぞれ適切に対応する。	② 医療情報の開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、また文書管理については、山形県公文書等管理条例に基づき、それぞれ適切に対応する。	・インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、県の機関に準じて適切に行った。 【実績】診療情報提供申出件数（日本海総合病院） <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>43件</td><td>59件</td><td>43件</td><td>57件</td></tr></table> ・文書管理についても、山形県公文書等管理条例に基づき、県の機関に準じて保存・廃棄等適切に対応した。						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	43件	59件	43件	57件										
令和2年度	令和3年度	令和4年度						令和5年度																	
43件	59件	43件	57件																						
③ セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図る。	③ セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図る。	・適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図るため、全職員に向けたe－ラーニング研修を実施し、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」に新規参加する介護事業者及び新たに利用開始するユーザーに対して、対面でのセキュリティ研修会を実施した。 【実績】職員セキュリティ研修 <table><tr><th>対象者</th><th>参加状況</th></tr><tr><td>全職員対象e－ラーニング</td><td>558名</td></tr></table> 【実績】ちようかいネットセキュリティ研修会 <table><tr><th>対象者</th><th>参加状況</th></tr><tr><td>新規参加介護事業者等</td><td>18名</td></tr></table>	対象者	参加状況	全職員対象e－ラーニング	558名	対象者	参加状況	新規参加介護事業者等	18名															
対象者	参加状況																								
全職員対象e－ラーニング	558名																								
対象者	参加状況																								
新規参加介護事業者等	18名																								

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																					
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																						
5 医療安全対策の充実・強化																																																												
住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。	住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。	・住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を各2回行った。診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図った。 ・開催方法については、開催当日の集合研修の他に、未受講者に対して開催当日の録画映像の上映やe－ラーニングによる配信等を行った。定期的に未受講者への通知を行い、より多くの職員が受講できるよう取り組んだ。 【実績】医療安全研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年9月1日</td><td>第1回 医療安全全体研修会 『クリニカルパスと医療安全』 山梨大学大学院 総合研究部医学域 臨床医学系 特任教授 小林 美亜 氏</td><td>1,131名</td></tr><tr><td>令和5年9月26日</td><td>第2回 医療安全全体研修会 『当院のRRS対応の現状について』 救命救急センター長 陳 正浩 氏</td><td>1,124名</td></tr></table> 【実績】院内感染対策研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年7月31日</td><td>第1回院内感染対策研修会 『再興感染症としてのサル痘(Mpox)～流行状況、診断、および感染対策』 山形県立中央病院 感染症内科・感染対策部 客員研究員 Dhammika Leshan Wannigama 氏 感染対策部長 阿部 修一 氏</td><td>1,150名</td></tr><tr><td>令和5年11月17日</td><td>第2回院内感染対策研修会 『庄内AMR等対策ネットワークのこれまで、とこれから』 山形県庄内保健所 医療監兼所長 蘆野 吉和 氏</td><td>1,074名</td></tr></table> 【実績】医療安全研修会(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和6年2月9日</td><td>第1回 医療安全研修会 1 安静度表について(回復期) 2 エンゼルケアについて(療養) 3 介護士学会参加報告</td><td>98名</td></tr><tr><td>令和6年3月22日</td><td>第2回 医療安全研修会・動画配信 1 せん妄予防／早期対応指示 (不眠・不穏時)の導入について 2 医療ガスの安全管理と事故防止策</td><td>96名</td></tr></table> 【実績】院内感染対策研修会(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>開催日</th><th>研修内容等</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年7月5日 令和5年7月11日 令和5年7月20日</td><td>第1回 院内感染対策研修会・動画配信 標準予防策と接触感染予防策について</td><td>104名</td></tr><tr><td>令和5年11月8日 令和5年11月17日 令和5年11月30日</td><td>第2回 院内感染対策研修会・動画配信 当院での5類移行後の新型コロナウイルス感染症について</td><td>99名</td></tr></table> ・目標とする医療安全対策及び院内感染対策に係る研修回数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】医療安全対策及び院内感染対策に係る研修回数 (日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>4回</td><td>〇</td><td>4回</td><td>〇</td></tr></table> (日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>4回</td><td>〇</td><td>4回</td><td>〇</td></tr></table>	開催日	研修内容等	参加人数	令和5年9月1日	第1回 医療安全全体研修会 『クリニカルパスと医療安全』 山梨大学大学院 総合研究部医学域 臨床医学系 特任教授 小林 美亜 氏	1,131名	令和5年9月26日	第2回 医療安全全体研修会 『当院のRRS対応の現状について』 救命救急センター長 陳 正浩 氏	1,124名	開催日	研修内容等	参加人数	令和5年7月31日	第1回院内感染対策研修会 『再興感染症としてのサル痘(Mpox)～流行状況、診断、および感染対策』 山形県立中央病院 感染症内科・感染対策部 客員研究員 Dhammika Leshan Wannigama 氏 感染対策部長 阿部 修一 氏	1,150名	令和5年11月17日	第2回院内感染対策研修会 『庄内AMR等対策ネットワークのこれまで、とこれから』 山形県庄内保健所 医療監兼所長 蘆野 吉和 氏	1,074名	開催日	研修内容等	参加人数	令和6年2月9日	第1回 医療安全研修会 1 安静度表について(回復期) 2 エンゼルケアについて(療養) 3 介護士学会参加報告	98名	令和6年3月22日	第2回 医療安全研修会・動画配信 1 せん妄予防／早期対応指示 (不眠・不穏時)の導入について 2 医療ガスの安全管理と事故防止策	96名	開催日	研修内容等	参加人数	令和5年7月5日 令和5年7月11日 令和5年7月20日	第1回 院内感染対策研修会・動画配信 標準予防策と接触感染予防策について	104名	令和5年11月8日 令和5年11月17日 令和5年11月30日	第2回 院内感染対策研修会・動画配信 当院での5類移行後の新型コロナウイルス感染症について	99名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4回	〇	4回	〇	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4回	〇	4回	〇		B	B	自己評価のとおり	B	B
開催日	研修内容等	参加人数																																																										
令和5年9月1日	第1回 医療安全全体研修会 『クリニカルパスと医療安全』 山梨大学大学院 総合研究部医学域 臨床医学系 特任教授 小林 美亜 氏	1,131名																																																										
令和5年9月26日	第2回 医療安全全体研修会 『当院のRRS対応の現状について』 救命救急センター長 陳 正浩 氏	1,124名																																																										
開催日	研修内容等	参加人数																																																										
令和5年7月31日	第1回院内感染対策研修会 『再興感染症としてのサル痘(Mpox)～流行状況、診断、および感染対策』 山形県立中央病院 感染症内科・感染対策部 客員研究員 Dhammika Leshan Wannigama 氏 感染対策部長 阿部 修一 氏	1,150名																																																										
令和5年11月17日	第2回院内感染対策研修会 『庄内AMR等対策ネットワークのこれまで、とこれから』 山形県庄内保健所 医療監兼所長 蘆野 吉和 氏	1,074名																																																										
開催日	研修内容等	参加人数																																																										
令和6年2月9日	第1回 医療安全研修会 1 安静度表について(回復期) 2 エンゼルケアについて(療養) 3 介護士学会参加報告	98名																																																										
令和6年3月22日	第2回 医療安全研修会・動画配信 1 せん妄予防／早期対応指示 (不眠・不穏時)の導入について 2 医療ガスの安全管理と事故防止策	96名																																																										
開催日	研修内容等	参加人数																																																										
令和5年7月5日 令和5年7月11日 令和5年7月20日	第1回 院内感染対策研修会・動画配信 標準予防策と接触感染予防策について	104名																																																										
令和5年11月8日 令和5年11月17日 令和5年11月30日	第2回 院内感染対策研修会・動画配信 当院での5類移行後の新型コロナウイルス感染症について	99名																																																										
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																									
4回	〇	4回	〇																																																									
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																									
4回	〇	4回	〇																																																									
【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院	【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院																																																											
目標とする指標	目標とする指標	目標値	目標値																																																									
医療安全 対策及び院内感染対策に係る研修	医療安全 対策及び院内感染対策に係る研修	毎年度4回以上	4回以上																																																									

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価								設立団体による評定				前年度 計画 法人にお ける自己 評価																				
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】								自己評定	評定	評 価	前年度計画の類 似項目の評定																					
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																																	
1 組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保																																		
① 運営委員会、診療部代表者会議、業務改善委員会、経営会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。	① 運営委員会、診療部代表者会議、業務改善委員会、経営会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。	・運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等の定期的な開催を通して、内部統制の推進を図った。 ・自律性のある効率的な業務運営を行うため、内部による医療費未収金集金業務及び給与の支給状況に係る会計監査を実施した。 ・目標とする内部監査の項目数については、目標値どおり実施することができた。								A	A	自己評価のとおり	B	B																				
【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>内部監査</td><td>毎年度2項目以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	内部監査	毎年度2項目以上	【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>内部監査</td><td>2項目以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	内部監査	2項目以上						【実績】内部監査実施項目数 法人全体 <table><tr><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr><tr><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td></tr></table>				令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		2項目	○	2項目	○	2項目	○	2項目	○
目標とする指標	目標値																																	
内部監査	毎年度2項目以上																																	
目標とする指標	目標値																																	
内部監査	2項目以上																																	
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度																												
2項目	○	2項目	○	2項目	○	2項目	○																											
② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP（業務継続計画）に基づき業務の継続性を確保する。	② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP（業務継続計画）に基づき業務の継続性を確保する。	・災害発生時等において、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP（事業継続計画）に基づき業務の継続性を確保できるよう、災害対策マニュアル・BCPMニュアル等の見直しを行った。																																
	③ ランサムウェア等による被害を未然防止し、また万が一、被害を受けたとしても速やかにバックアップから回復できるよう、サイバーセキュリティ対策の強化を行い、業務の継続性を確保する。	・ランサムウェア対策が施されたバックアップシステムを導入し、院内とクラウドサーバ上に複数世代のバックアップ保管、SOC(Security Operation Center)によるセキュリティログの監視と解析を令和5年4月から開始した。 ・令和5年8月にはサイバーセキュリティチェックリストを基に管理運用体制の見直しを行った。																																
2 診療体制の強化、人員配置の弾力的運用																																		
医療需要の変化に対応するため、医療従事者の適切な配置等を行い、診療体制の適正化を図る。また、多様な勤務形態及び専門的職種等の活用を図り、効率的な業務運営に努める。	医療需要の変化に対応するため、医療従事者の適切な配置等を行い、診療体制の適正化を図る。また、多様な勤務形態及び専門的職種等の活用を図り、効率的な業務運営に努める。	・医療需要の変化に迅速かつ的確に対応するため、定期的な人事異動により適材適所の配置に努めるとともに、診療体制の適正化を図った。 ・医師短時間正職員制度を利用することで、医師がキャリアを中断することなく安心して意欲的に勤務できるよう努めるとともに、時差出勤制度を導入し多様な勤務形態の活用を図った。 ・入退院支援センターでは多職種が協力し、効果的な業務運営を行った。								B	B	自己評価のとおり	B	B																				
3 業務の効率化、職員の意欲向上																																		
① 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い業務の効率化に努める。また、各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討する。	① 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い業務の効率化に努める。また、各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等に努める。	・各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努めた。 【実績】業務改善委員会（日本海総合病院） <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>新規提案</td><td>23件</td><td>33件</td><td>15件</td><td>21件</td></tr><tr><td>終了</td><td>16件</td><td>27件</td><td>19件</td><td>18件</td></tr></table> ・各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等に努めた。								区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規提案	23件	33件	15件	21件	終了	16件	27件	19件	18件	A	A	自己評価のとおり	A	A					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																														
新規提案	23件	33件	15件	21件																														
終了	16件	27件	19件	18件																														
② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。	② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。	・職員の能力や経験を適切に評価し、意欲向上を図るため、40名を昇任させた。看護部では副看護師長を2名体制としリーダーシップを発揮できる人材の育成を行った。																																

中期計画（令和2年度～令和5年度）	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価	
4 経営基盤の安定化							
(1)収入の確保							
① 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保を図る。 							

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																																																																																																											
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																																																																																																																												
第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																	
効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の営業収支比率及び経常収支比率の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>毎年度100%以上</td></tr><tr><td>営業収支比率</td><td>毎年度100%以上</td></tr></table> 中期目標を着実に達成するための予算、収支計画及び資金計画については、別表1～3のとおりに見込むこととする。 また、各年度において的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。	目標とする指標	目標値	経常収支比率	毎年度100%以上	営業収支比率	毎年度100%以上	効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の営業収支比率及び経常収支比率の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>100%以上</td></tr><tr><td>営業収支比率</td><td>100%以上</td></tr></table> 予算、収支計画及び資金計画については、別表1～3のとおりに見込むこととする。 また、的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。	目標とする指標	目標値	経常収支比率	100%以上	営業収支比率	100%以上	・効率的かつ効果的な経営を持続するため、運営委員会や経営戦略会議等において、各職員へ経営状況の情報共有等を図った。 ・適切な資金計画に基づき、法人全体の資金収支の均衡や短期借入金の抑制を図った。 ・目標とする経常収支比率及び営業収支比率の目標値を上回ることができた。 【実績】経常収支比率、営業収支比率(法人全体) <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th></th><th>令和3年度</th><th></th><th>令和4年度</th><th></th><th>令和5年度</th><th></th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>105.8%</td><td>○</td><td>104.6%</td><td>○</td><td>106.7%</td><td>○</td><td>102.4%</td><td>○</td></tr><tr><td>営業収支比率</td><td>105.1%</td><td>○</td><td>104.2%</td><td>○</td><td>106.0%</td><td>○</td><td>106.0%</td><td>○</td></tr></table> 別表1 予算及び決算 (単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>予算額 (当 初)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算 - 予算)</th></tr><tr><td>収 入</td><td>25,137</td><td>26,306</td><td>1,169</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>23,681</td><td>24,637</td><td>956</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>22,255</td><td>23,205</td><td>950</td></tr><tr><td> 運営費負担金</td><td>1,426</td><td>1,432</td><td>6</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>214</td><td>418</td><td>204</td></tr><tr><td> 運営費負担金等</td><td>38</td><td>38</td><td>0</td></tr><tr><td> その他</td><td>176</td><td>380</td><td>204</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>10</td><td>11</td><td>1</td></tr><tr><td>資本収入</td><td>1,232</td><td>1,240</td><td>8</td></tr><tr><td> 運営費負担金等</td><td>649</td><td>649</td><td>0</td></tr><tr><td> 長期借入金</td><td>582</td><td>573</td><td>△ 9</td></tr><tr><td> その他</td><td>1</td><td>17</td><td>16</td></tr></table> (単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>予算額 (当 初)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算 - 予算)</th></tr><tr><td>支 出</td><td>25,113</td><td>24,683</td><td>△ 430</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>22,371</td><td>22,178</td><td>△ 193</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>22,179</td><td>22,009</td><td>△ 170</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>10,668</td><td>10,890</td><td>222</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>7,241</td><td>7,228</td><td>△ 13</td></tr><tr><td> 経費</td><td>4,131</td><td>3,860</td><td>△ 271</td></tr><tr><td> 研究研修費</td><td>139</td><td>31</td><td>△ 108</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>192</td><td>169</td><td>△ 23</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>113</td><td>103</td><td>△ 10</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>資本支出</td><td>2,629</td><td>2,402</td><td>△ 227</td></tr><tr><td> 建設改良費</td><td>1,332</td><td>1,105</td><td>△ 227</td></tr><tr><td> 長期借入金返還金</td><td>1,288</td><td>1,288</td><td>0</td></tr><tr><td> 奨学金貸付</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td> その他</td><td>1</td><td>0</td><td>△ 1</td></tr></table> ※項目毎に端数処理をしているため、合計額が一致しない項目がある。	区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		経常収支比率	105.8%	○	104.6%	○	106.7%	○	102.4%	○	営業収支比率	105.1%	○	104.2%	○	106.0%	○	106.0%	○	区分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)	収 入	25,137	26,306	1,169	営業収益	23,681	24,637	956	医業収益	22,255	23,205	950	運営費負担金	1,426	1,432	6	営業外収益	214	418	204	運営費負担金等	38	38	0	その他	176	380	204	臨時利益	10	11	1	資本収入	1,232	1,240	8	運営費負担金等	649	649	0	長期借入金	582	573	△ 9	その他	1	17	16	区分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)	支 出	25,113	24,683	△ 430	営業費用	22,371	22,178	△ 193	医業費用	22,179	22,009	△ 170	給与費	10,668	10,890	222	材料費	7,241	7,228	△ 13	経費	4,131	3,860	△ 271	研究研修費	139	31	△ 108	一般管理費	192	169	△ 23	営業外費用	113	103	△ 10	臨時損失	0	1	1	資本支出	2,629	2,402	△ 227	建設改良費	1,332	1,105	△ 227	長期借入金返還金	1,288	1,288	0	奨学金貸付	8	8	0	その他	1	0	△ 1	A	A	自己評価のとおりに	A	A
目標とする指標	目標値																																																																																																																																																																	
経常収支比率	毎年度100%以上																																																																																																																																																																	
営業収支比率	毎年度100%以上																																																																																																																																																																	
目標とする指標	目標値																																																																																																																																																																	
経常収支比率	100%以上																																																																																																																																																																	
営業収支比率	100%以上																																																																																																																																																																	
区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																																																																																											
経常収支比率	105.8%	○	104.6%	○	106.7%	○	102.4%	○																																																																																																																																																										
営業収支比率	105.1%	○	104.2%	○	106.0%	○	106.0%	○																																																																																																																																																										
区分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)																																																																																																																																																															
収 入	25,137	26,306	1,169																																																																																																																																																															
営業収益	23,681	24,637	956																																																																																																																																																															
医業収益	22,255	23,205	950																																																																																																																																																															
運営費負担金	1,426	1,432	6																																																																																																																																																															
営業外収益	214	418	204																																																																																																																																																															
運営費負担金等	38	38	0																																																																																																																																																															
その他	176	380	204																																																																																																																																																															
臨時利益	10	11	1																																																																																																																																																															
資本収入	1,232	1,240	8																																																																																																																																																															
運営費負担金等	649	649	0																																																																																																																																																															
長期借入金	582	573	△ 9																																																																																																																																																															
その他	1	17	16																																																																																																																																																															
区分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)																																																																																																																																																															
支 出	25,113	24,683	△ 430																																																																																																																																																															
営業費用	22,371	22,178	△ 193																																																																																																																																																															
医業費用	22,179	22,009	△ 170																																																																																																																																																															
給与費	10,668	10,890	222																																																																																																																																																															
材料費	7,241	7,228	△ 13																																																																																																																																																															
経費	4,131	3,860	△ 271																																																																																																																																																															
研究研修費	139	31	△ 108																																																																																																																																																															
一般管理費	192	169	△ 23																																																																																																																																																															
営業外費用	113	103	△ 10																																																																																																																																																															
臨時損失	0	1	1																																																																																																																																																															
資本支出	2,629	2,402	△ 227																																																																																																																																																															
建設改良費	1,332	1,105	△ 227																																																																																																																																																															
長期借入金返還金	1,288	1,288	0																																																																																																																																																															
奨学金貸付	8	8	0																																																																																																																																																															
その他	1	0	△ 1																																																																																																																																																															

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																																																																																																																																																																															
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																																																																																																																																																																																
		別表2 収支計画 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>予算額 (当 初)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算 - 予算)</th></tr><tr><td>収 入</td><td>24,458</td><td>25,657</td><td>1,199</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>24,222</td><td>25,231</td><td>1,009</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>22,212</td><td>23,161</td><td>949</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>1,426</td><td>1,432</td><td>6</td></tr><tr><td> 資産見返運営費負担金等戻入</td><td>584</td><td>638</td><td>54</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>226</td><td>415</td><td>189</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>38</td><td>38</td><td>0</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>188</td><td>377</td><td>189</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td></tr><tr><td>支 出</td><td>24,455</td><td>25,067</td><td>612</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>23,203</td><td>23,811</td><td>608</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>23,027</td><td>23,656</td><td>629</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>176</td><td>155</td><td>△ 21</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>1,233</td><td>1,228</td><td>△ 5</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>19</td><td>29</td><td>10</td></tr><tr><td>純 利 益</td><td>3</td><td>589</td><td>586</td></tr></table> ※項目毎に端数処理をしているため、合計額が一致しない項目がある。 別表3 資金計画 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>予算額 (当 初)</th><th>決算額</th><th>差額 (決算 - 予算)</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>43,606</td><td>40,860</td><td>△ 2,746</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>23,905</td><td>25,067</td><td>1,162</td></tr><tr><td> 診療業務による収入</td><td>22,255</td><td>23,068</td><td>813</td></tr><tr><td> 運営費負担金による収入</td><td>1,464</td><td>1,528</td><td>64</td></tr><tr><td> 補助金等収入</td><td>87</td><td>361</td><td>274</td></tr><tr><td> その他の業務活動による収入</td><td>99</td><td>110</td><td>11</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>12,050</td><td>7,874</td><td>△ 4,176</td></tr><tr><td> 有価証券の売却による収入</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>0</td></tr><tr><td> 定期預金の払出による収入</td><td>9,400</td><td>5,200</td><td>△ 4,200</td></tr><tr><td> 運営費負担金による収入</td><td>649</td><td>649</td><td>0</td></tr><tr><td> 奨学金の返還による収入</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td> その他の投資活動による収入</td><td>1</td><td>21</td><td>20</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>582</td><td>573</td><td>△ 9</td></tr><tr><td> 長期借入による収入</td><td>582</td><td>573</td><td>△ 9</td></tr><tr><td>前年度からの繰越金</td><td>7,069</td><td>7,346</td><td>277</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>36,513</td><td>31,645</td><td>△ 4,868</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>22,484</td><td>23,396</td><td>912</td></tr><tr><td> 人件費支出</td><td>10,668</td><td>11,344</td><td>676</td></tr><tr><td> 材料費支出</td><td>7,241</td><td>7,792</td><td>551</td></tr><tr><td> その他の業務活動による支出</td><td>4,575</td><td>4,260</td><td>△ 315</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>12,741</td><td>6,961</td><td>△ 5,780</td></tr><tr><td> 有形固定資産の取得による支出</td><td>1,332</td><td>736</td><td>△ 596</td></tr><tr><td> 有価証券の取得による支出</td><td>2,000</td><td>2,201</td><td>201</td></tr><tr><td> 定期預金の預入による支出</td><td>9,400</td><td>4,000</td><td>△ 5,400</td></tr><tr><td> 奨学金の貸付による支出</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td> その他の投資活動による支出</td><td>1</td><td>16</td><td>15</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>1,288</td><td>1,233</td><td>0</td></tr><tr><td> 長期借入の返済による支出</td><td>1,256</td><td>1,256</td><td>0</td></tr><tr><td> 移行前地方債償還債務等の償還による支出</td><td>32</td><td>32</td><td>0</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>7,093</td><td>9,216</td><td>2,123</td></tr></table> ※項目毎に端数処理をしているため、合計額が一致しない項目がある。	区 分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)	収 入	24,458	25,657	1,199	営業収益	24,222	25,231	1,009	医業収益	22,212	23,161	949	運営費負担金収益	1,426	1,432	6	資産見返運営費負担金等戻入	584	638	54	営業外収益	226	415	189	運営費負担金収益	38	38	0	その他営業外収益	188	377	189	臨時利益	10	10	0	支 出	24,455	25,067	612	営業費用	23,203	23,811	608	医業費用	23,027	23,656	629	一般管理費	176	155	△ 21	営業外費用	1,233	1,228	△ 5	臨時損失	19	29	10	純 利 益	3	589	586	区 分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)	資金収入	43,606	40,860	△ 2,746	業務活動による収入	23,905	25,067	1,162	診療業務による収入	22,255	23,068	813	運営費負担金による収入	1,464	1,528	64	補助金等収入	87	361	274	その他の業務活動による収入	99	110	11	投資活動による収入	12,050	7,874	△ 4,176	有価証券の売却による収入	2,000	2,000	0	定期預金の払出による収入	9,400	5,200	△ 4,200	運営費負担金による収入	649	649	0	奨学金の返還による収入	0	3	3	その他の投資活動による収入	1	21	20	財務活動による収入	582	573	△ 9	長期借入による収入	582	573	△ 9	前年度からの繰越金	7,069	7,346	277	資金支出	36,513	31,645	△ 4,868	業務活動による支出	22,484	23,396	912	人件費支出	10,668	11,344	676	材料費支出	7,241	7,792	551	その他の業務活動による支出	4,575	4,260	△ 315	投資活動による支出	12,741	6,961	△ 5,780	有形固定資産の取得による支出	1,332	736	△ 596	有価証券の取得による支出	2,000	2,201	201	定期預金の預入による支出	9,400	4,000	△ 5,400	奨学金の貸付による支出	8	8	0	その他の投資活動による支出	1	16	15	財務活動による支出	1,288	1,233	0	長期借入の返済による支出	1,256	1,256	0	移行前地方債償還債務等の償還による支出	32	32	0	翌年度への繰越金	7,093	9,216	2,123				
区 分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)																																																																																																																																																																																																			
収 入	24,458	25,657	1,199																																																																																																																																																																																																			
営業収益	24,222	25,231	1,009																																																																																																																																																																																																			
医業収益	22,212	23,161	949																																																																																																																																																																																																			
運営費負担金収益	1,426	1,432	6																																																																																																																																																																																																			
資産見返運営費負担金等戻入	584	638	54																																																																																																																																																																																																			
営業外収益	226	415	189																																																																																																																																																																																																			
運営費負担金収益	38	38	0																																																																																																																																																																																																			
その他営業外収益	188	377	189																																																																																																																																																																																																			
臨時利益	10	10	0																																																																																																																																																																																																			
支 出	24,455	25,067	612																																																																																																																																																																																																			
営業費用	23,203	23,811	608																																																																																																																																																																																																			
医業費用	23,027	23,656	629																																																																																																																																																																																																			
一般管理費	176	155	△ 21																																																																																																																																																																																																			
営業外費用	1,233	1,228	△ 5																																																																																																																																																																																																			
臨時損失	19	29	10																																																																																																																																																																																																			
純 利 益	3	589	586																																																																																																																																																																																																			
区 分	予算額 (当 初)	決算額	差額 (決算 - 予算)																																																																																																																																																																																																			
資金収入	43,606	40,860	△ 2,746																																																																																																																																																																																																			
業務活動による収入	23,905	25,067	1,162																																																																																																																																																																																																			
診療業務による収入	22,255	23,068	813																																																																																																																																																																																																			
運営費負担金による収入	1,464	1,528	64																																																																																																																																																																																																			
補助金等収入	87	361	274																																																																																																																																																																																																			
その他の業務活動による収入	99	110	11																																																																																																																																																																																																			
投資活動による収入	12,050	7,874	△ 4,176																																																																																																																																																																																																			
有価証券の売却による収入	2,000	2,000	0																																																																																																																																																																																																			
定期預金の払出による収入	9,400	5,200	△ 4,200																																																																																																																																																																																																			
運営費負担金による収入	649	649	0																																																																																																																																																																																																			
奨学金の返還による収入	0	3	3																																																																																																																																																																																																			
その他の投資活動による収入	1	21	20																																																																																																																																																																																																			
財務活動による収入	582	573	△ 9																																																																																																																																																																																																			
長期借入による収入	582	573	△ 9																																																																																																																																																																																																			
前年度からの繰越金	7,069	7,346	277																																																																																																																																																																																																			
資金支出	36,513	31,645	△ 4,868																																																																																																																																																																																																			
業務活動による支出	22,484	23,396	912																																																																																																																																																																																																			
人件費支出	10,668	11,344	676																																																																																																																																																																																																			
材料費支出	7,241	7,792	551																																																																																																																																																																																																			
その他の業務活動による支出	4,575	4,260	△ 315																																																																																																																																																																																																			
投資活動による支出	12,741	6,961	△ 5,780																																																																																																																																																																																																			
有形固定資産の取得による支出	1,332	736	△ 596																																																																																																																																																																																																			
有価証券の取得による支出	2,000	2,201	201																																																																																																																																																																																																			
定期預金の預入による支出	9,400	4,000	△ 5,400																																																																																																																																																																																																			
奨学金の貸付による支出	8	8	0																																																																																																																																																																																																			
その他の投資活動による支出	1	16	15																																																																																																																																																																																																			
財務活動による支出	1,288	1,233	0																																																																																																																																																																																																			
長期借入の返済による支出	1,256	1,256	0																																																																																																																																																																																																			
移行前地方債償還債務等の償還による支出	32	32	0																																																																																																																																																																																																			
翌年度への繰越金	7,093	9,216	2,123																																																																																																																																																																																																			

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価	
第5 短期借入金の限度額	第4 短期借入金の限度額						
1 限度額 4,000百万円	1 限度額 4,000百万円	・短期借入金の実績なし	S	S	自己評価のとおり	S	S
2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応						
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に 関する計画							
なし			—	—		—	—
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画							
なし			—	—		—	—
第8 剰余金の使途	第5 剰余金の使途						
決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	・決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。	A	A	自己評価のとおり	A	A
第9 料金に関する事項	第6 料金に関する事項						
1 使用料及び手数料 (1)法令等に基づき算定する使用料及び手数料 病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)その他の法令等に基づき算定した額 (2)その他の使用料及び手数料 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額 イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	1 使用料及び手数料 (1)法令等に基づき算定する使用料及び手数料 病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)その他の法令等に基づき算定した額 (2)その他の使用料及び手数料 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額 イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	・料金の額は、計画に記載の基準等の規定により算定した額を徴収した。 ・計画に記載の契約等による額とした。 ・該当なし	B	B	自己評価のとおり	B	B

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																										
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評価	前年度計画の類似項目の評価																																											
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																																																
1 医療機器・施設整備に関する事項	1 医療機器・施設整備に関する事項																																																
① 医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展等、総合的に判断して整備する。施設整備については、これらに加え、老朽化の状況や緊急度、災害に対する耐性等を踏まえつつ、中長期的な視点のもと施設の長寿命化に向けた検討を行いながら、計画的に実施する。また日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図る。	① 医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展等、総合的に判断して整備する。	・医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分化、医療技術の進展等を総合的に判断し、医療用レーザー、電動ベッドの更新や、手術器具等を整備し、適切な医療の確保に努めた。	A	A	自己評価のとおり	A	A																																										
	② 施設整備については、老朽化の状況や緊急度、災害に対する耐性等を踏まえつつ、中長期的な視点のもと施設の長寿命化に向けた検討を行いながら、計画的に実施する。また日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図る。	・施設整備については、中長期計画等に従い、緊急度が高い設備の修繕工事を行った。 【実績】修繕工事(日本海総合病院) <table><tr><th>工事名</th><th>契約額(円)</th><th>概 要</th></tr><tr><td>無停電源装置更新工事</td><td>12,870,000</td><td>既存棟(エネルギー棟)に設置の無停電源装置の蓄電池を更新した。</td></tr><tr><td>空調機ユニット更新工事</td><td>50,600,000</td><td>耐用年数の超過と塩害により劣化している空調機3基を更新した。</td></tr></table> ・日本海八幡クリニック等診療所の医療機器の更新・導入については、酒田市と協議を行いながら各診療所において地域の医療需要に応じた装置を更新・導入した。(八幡:遠心方式血液分析装置、ラップトップ型血液分析装置、松山:遠心方式血液分析装置、飛島:遠心方式血液分析装置、自動血球計数測定装置)						工事名	契約額(円)	概 要	無停電源装置更新工事	12,870,000	既存棟(エネルギー棟)に設置の無停電源装置の蓄電池を更新した。	空調機ユニット更新工事	50,600,000	耐用年数の超過と塩害により劣化している空調機3基を更新した。																																	
	工事名	契約額(円)						概 要																																									
無停電源装置更新工事	12,870,000	既存棟(エネルギー棟)に設置の無停電源装置の蓄電池を更新した。																																															
空調機ユニット更新工事	50,600,000	耐用年数の超過と塩害により劣化している空調機3基を更新した。																																															
③ 地域の医療ニーズに対応するよう、今後の診療提供体制等の検討及び整備等を図る。	・地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として、5類への移行後も県調整本部の要請に基づき、段階的に病床確保を実施した。また、市町村の依頼を受け、新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。 【実績】新型コロナウイルスワクチン個別接種実施数 <table><tr><th>区 分</th><th>1回目</th><th>2回目</th><th>3回目</th><th>4回目</th><th>5回目</th><th>6回目</th><th>7回目</th></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>5名</td><td>3名</td><td>11名</td><td>47名</td><td>257名</td><td>312名</td><td>127名</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>—</td><td>—</td><td>5名</td><td>21名</td><td>124名</td><td>950名</td><td>695名</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>8名</td><td>96名</td><td>246名</td><td>152名</td><td>—</td></tr><tr><td>飛島診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>72名</td><td>62名</td><td>—</td></tr></table>	区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	日本海総合病院	5名	3名	11名	47名	257名	312名	127名	日本海酒田リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—	—	日本海八幡クリニック	—	—	5名	21名	124名	950名	695名	松山診療所	—	—	8名	96名	246名	152名	—	飛島診療所	—	—	—	—	72名	62名	—
区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目																																										
日本海総合病院	5名	3名	11名	47名	257名	312名	127名																																										
日本海酒田リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—	—																																										
日本海八幡クリニック	—	—	5名	21名	124名	950名	695名																																										
松山診療所	—	—	8名	96名	246名	152名	—																																										
飛島診療所	—	—	—	—	72名	62名	—																																										
② 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行う。中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画は、別表4のとおりとする。		・高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な整備計画に従い、計画どおりの更新・整備が実施できた。 【医療機器・施設設備の計画】 (単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>実 績</th><th>財 源</th></tr><tr><td>資本支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建設改良費</td><td>1,005</td><td>設立団体からの長期借入金等</td></tr><tr><td>施設整備</td><td>145</td><td></td></tr><tr><td>医療機器等</td><td>860</td><td></td></tr></table>	区 分	実 績	財 源	資本支出			建設改良費	1,005	設立団体からの長期借入金等	施設整備	145		医療機器等	860																																	
区 分	実 績	財 源																																															
資本支出																																																	
建設改良費	1,005	設立団体からの長期借入金等																																															
施設整備	145																																																
医療機器等	860																																																
2 法人が負担する債務の償還に関する事項																																																	
3 積立金の使途	2 積立金の使途																																																
前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。	B	B	自己評価のとおり	B	B																																										

中期計画(令和2年度～令和5年度)	令和5年度計画	法人における自己評価		設立団体による評価			前年度計画 法人における自己評価																																			
		【計画の実施及び業務運営の状況、自己評価の理由等】	自己評価	評価	評 価	前年度計画の類似項目の評価																																				
4 その他法人の業務運営に関する事項	3 その他法人の業務運営に関する事項																																									
① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	・酒田市・公益財団法人やまがた健康推進機構および診療所等との連携、機能分担のもと、がん検診をはじめ地域の検診実施体制の充実を図った。 ・酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち、胸部CT、上部内視鏡検査、下部内視鏡検査を受託し実施した。酒田市の内視鏡ドックと併せ、PET/CT検査の受診促進のため、市民に周知した。 【実績】検診等 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>内視鏡ドック</td><td>80件</td><td>78件</td><td>93件</td><td>84件</td></tr><tr><td>PET／CT検診</td><td>53件</td><td>46件</td><td>59件</td><td>44件</td></tr></table> 【実績】酒田市ふるさと納税ドック <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>1泊2日(ドック)</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>2泊3日(ドック、PET)</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>PET／CT(半日)</td><td>0件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>0件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内視鏡ドック	80件	78件	93件	84件	PET／CT検診	53件	46件	59件	44件	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	1泊2日(ドック)	0件	1件	0件	0件	2泊3日(ドック、PET)	0件	0件	0件	0件	PET／CT(半日)	0件	0件	2件	0件	B	B	自己評価のとおり	B	B
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
内視鏡ドック	80件	78件	93件	84件																																						
PET／CT検診	53件	46件	59件	44件																																						
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
1泊2日(ドック)	0件	1件	0件	0件																																						
2泊3日(ドック、PET)	0件	0件	0件	0件																																						
PET／CT(半日)	0件	0件	2件	0件																																						
② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。	② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。	・病児・病後児保育事業を酒田市から受託し、「庄内北部定住自立圏形成協定」により三川町、庄内町及び遊佐町に在住の乳幼児等も受け入れる体制を整え、日曜日、祝日、年末年始休業(12/29～1/3)を除き、通年で事業を継続して実施した。また、定員9名とし当日予約の受入れや事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受診付添いサービス及び保育園等からの病児送迎サービスを実施した。 【実績】病児・病後児保育事業延べ利用者数 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>292名</td><td>542名</td><td>396名</td><td>616名</td></tr><tr><td>うち職員利用者数</td><td>153名</td><td>235名</td><td>167名</td><td>228名</td></tr></table> 【実績】受診付添サービス等利用者 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>受診付添サービス</td><td>3名</td><td>3名</td><td>0名</td><td>5名</td></tr><tr><td>病児送迎サービス</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr></table> ※令和元年度からサービス開始	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者数	292名	542名	396名	616名	うち職員利用者数	153名	235名	167名	228名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受診付添サービス	3名	3名	0名	5名	病児送迎サービス	1名	1名	1名	0名	B	B	自己評価のとおり	B	B					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
利用者数	292名	542名	396名	616名																																						
うち職員利用者数	153名	235名	167名	228名																																						
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																						
受診付添サービス	3名	3名	0名	5名																																						
病児送迎サービス	1名	1名	1名	0名																																						
		S:計画を大幅に上回っている(目標数値110%超)	7	7		7	6																																			
		A:計画を上回っている(目標数値100%超110%以下)	21	21		18	18																																			
		B:計画に概ね合致している(目標数値90%超100%以下)	14	14		17	18																																			
		C:計画をやや下回っている(目標数値60%超90%以下)	0	0		0	0																																			
		D:計画を下回っており、大幅な改善が必要(目標数値60%以下)	0	0		0	0																																			
		計	42	42		42	42																																			

報第 1 8 号

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の第 4 期中期目標
期間における業務の実績に関する評価結果について

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の第 4 期中期目標期間における
業務の実績に関して、地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号）第
2 8 条第 1 項第 3 号の規定により別添のとおり評価を行ったので、同条第 5 項
の規定により報告する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
第4期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果

令和6年8月
山形県・酒田市

	目	次
1	法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報	4
	(3) 中期計画の項目毎の評定	
	第1 中期計画の期間	4
	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	4
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	6
	第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	6
	第5 短期借入金の限度額	7
	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	7
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	7
	第8 剰余金の使途	7
	第9 料金に関する事項	8
	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	8
	(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性	9
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間における業務実績に関する評価基準	10
	第4期中期目標期間における業務実績評価（項目別評価シート）	11

1 法人の概要（令和 5 年 4 月 1 日現在）

- | | | |
|------------|-----|--|
| （１）法人名等 | 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 |
| | 代 表 | 理事長 島 貫 隆 夫 |
| | 住 所 | 山形県酒田市あきほ町 30 番地 |
| （２）設立年月日 | | 平成 20 年 4 月 1 日 |
| （３）設立団体 | | 山形県及び酒田市 |
| （４）資本金の額 | | 196 億 2,438 万 9,029 円（令和 2 年 3 月 31 日変更） |
| （５）中期目標の期間 | | 令和 2 年度から令和 5 年度まで（４年間） |
| （６）目的及び業務 | | |

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療の提供及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項

3 評価の対象

第 4 期中期目標期間における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の中期計画に対する実績の状況

※中期計画・・・中期目標に基づき、当該中期目標期間における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域の中核病院である日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）を運営するにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上及び業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、山形県及び酒田市が、第4期中期目標期間における病院機構の業務の実績に関し評価を行う。

5 評価方法の概要

（1）評価基準

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間における業務実績に関する評価基準（別紙のとおり）

（2）評価の手法

病院機構の自己評価結果及びこれに対する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会の意見を聴取し、これらを基に評価する。

【評価委員会】（令和6年8月6日現在）

委員名	氏名	役職等
委員長	永瀬 智	山形大学 医学部長
副委員長	張 替 秀 郎	東北大学 副学長（病院経営担当） 東北大学 病院長
委員	酒 井 朋 久	山形県医師会 酒田地区医師会十全堂 会長
委員	尾 形 吉 則	日本公認会計士協会東北会山形県会長 株式会社尾形公認会計士事務所 代表取締役
委員	加 藤 聡	酒田商工会議所 会頭 加藤総業株式会社 代表取締役社長
委員	白 畑 真由美	東北公益文科大学 公益学部准教授

（敬称略：順不同）

6 評価結果

(1) 総合的な評定

山形県及び酒田市は、病院機構における第4期中期目標期間における業務の実績について、総合的には「非常に優れている」ものとして評価する。

日本海総合病院では、第3期中期目標期間に引き続き、救命救急センターや地域医療支援病院等の指定を受ける地域の中核病院として、安全で高度かつ専門的な急性期医療が提供されている。

第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受け入れるとともに、重点医療機関として専用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた。

令和4年2月には、公益財団法人日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」（機能種別版評価項目 3rdG : Ver. 2.0）に認定されている。

酒田地域が厚生労働省の電子処方箋モデル事業の実施地域に選定され、令和4年10月から日本海総合病院にて電子処方箋先行導入・運用を開始している。

マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めている。

また、DPC 特定病院群の適用の維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。

日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療が適切に提供されている。

医療人材の確保・育成については、高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職8職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めている。

日本海八幡クリニック等診療所では、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等が提供されている。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療が提供されている。

さらに、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへの参画により、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等が行われ、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めている。

経営面では、病院機構全体としては設立初年度から16年間連続して黒字決算を計上し、中期目標に掲げる経常収支比率100%以上が引き続き達成され、効率的な運営が行われている。

以上、第4期中期目標期間における業務の実績は良好であり、病院機構の業務運営に対する努力について、設立団体として非常

に高く評価するものである。

評価した項目数

総項目数 42 項目【評価 S : 7、A : 21、B : 14、C : 0、D : 0】

(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総収益 (百万円)	23,901	24,873	25,815	25,657
総費用 (百万円)	22,609	23,773	24,214	25,067
純利益 (百万円)	1,291	1,100	1,602	589
常勤職員数 (人)	1,120	1,124	1,114	1,125

※ (3) の項目ごとに算出することが困難であるため、全体の情報を記載

(3) 中期計画の項目毎の評定

第 1 中期計画の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 4 年間

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りながら、地域の医療水準の向上に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 29 項目【評価 S : 6、A : 14、B : 9、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

- ・ 地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を充実させるため、「地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット」に参画し、地域フォーミュラリ、人事交流、看護管理者間の連携強化など中心的役割を担っている。
- ・ 令和4年2月には、公益財団法人日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」（機能種別版評価項目 3rdG：Ver.2.0）に認定されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での初期救急については一般社団法人酒田地区医師会十全堂からの応援医師が担当するなど、救命救急センターとして24時間365日救急医療の提供体制を維持している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受け入れるとともに、重点医療機関として専用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた。また、庄内保健所や地域の医療関係者等との連携体制を構築し、クラスター発生施設への感染症専門班等の派遣を行い、感染管理助言等の支援を行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行後も入院・外来問わず、診察を継続している。
- ・ 中山間地域において身体の状態や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 MaaS（Mobility as a Service）事業の導入に向け、実証実験や運用の検討、車両整備等を行った。
- ・ 医療人材の確保・育成については、高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職8職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めている。
- ・ 看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護師研修者を育成し、目標である各種看護師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数について、毎年度目標値を大幅に上回っている。
- ・ 連携協力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等の連携を図り、目標である紹介率及び逆紹介率について、毎年度目標値を大幅に上回っている。
- ・ 令和3年2月から日本海総合病院にて「オンライン資格確認」プレ運用を開始した。
- ・ 酒田地域が厚生労働省の電子処方箋モデル事業の実施地域に選定され、令和4年10月から日本海総合病院にて電子処方箋先行導入・運用を開始した。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めている。
- ・ 日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供し、目標である回復期リハビリテーション実績指数について、毎年度目標値を大幅に上回っている。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 5項目 【評価 S：0、A：4、B：1、C：0、D：0】

① ② 特筆すべき項目

- ・ ランサムウェア対策が施されたバックアップシステムを導入し、院内とクラウドサーバ上に複数世代のバックアップ保管、SOC (Security Operation Center) によるセキュリティログの監視と解析を令和5年4月から開始した。令和5年8月にはサイバーセキュリティチェックリストを基に管理運用体制の見直しを行っている。
- ・ 業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討を行い、令和2年度に麻酔アシスタント制度を立ち上げ、麻酔アシスタント（臨床工学技士）によるタスクシフトを推進している。
- ・ 新たな施設基準の取得による増収を図っている。また、収益の確保を図るため経営戦略会議にて要件の確認及び報告を行い、データ解析を進めた後、運用改善を院内の関係部署と連携しながら実施している。
- ・ 日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、毎年度DPC特定病院群が適用されている。
- ・ 後発医薬品数量シェア率について、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに毎年度目標値を上回っている。
- ・ 入退院支援センターでの退院時会計を実施し、入院費を早期に請求することで未収金発生防止に努めている。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で、経常収支比率と営業収支比率の目標値を上回っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S：0、A：1、B：0、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

病院機構全体で、経常収支比率及び営業収支比率の目標値を毎年度上回っている。

第5 短期借入金の限度額

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。

イ 理 由

短期借入金の実績なし。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S：1、A：0、B：0、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

計画的な資金収支に努めたため、短期借入金の必要がなかった。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
計画がないため、評価対象としない

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
計画がないため、評価対象としない

第8 剰余金の使途

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院施設の整備に充てるため建設改良積立金に充当している。

第9 料金に関する事項

ア 評 定

中期計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

病院機構の規定に基づき料金徴収を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 0、B : 1、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院機構の規定に基づき適切に使用料を徴収している。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

ア 評 定

中期計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として診療提供体制等の整備を図った。

ウ 評価した項目

① 項目数 4項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 3、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

- ・ 医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分化、医療技術の進展等を総合的に判断して整備し、適切な医療の確保に努めている。
- ・ 地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として感染症患者の積極的な受入れと院内感染防止を図り、診療提供体制等の整備を行った。

- ・ 日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所で新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。
- ・ 前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てている。
- ・ 職員が業務に専念できるよう、院内保育所及び病児・病後児保育事業を継続して実施している。

(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性

な し

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間における業務実績に関する評価基準

1 第4期中期目標期間における業務の実績に関する評価の基本方針

第4期中期目標期間における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の中期計画に対する業務の実績について、その実施状況を調査・分析し、業務の実績について評価を行う。

2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価 項目別評価シート

項目別評価は、第4期中期計画の個別項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

- ① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。
 - ・目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する。
 - ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する。
 - ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ② 判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

- 「S」：計画を大幅に上回っている（目標数値 110%超）
- 「A」：計画を上回っている（目標数値 100%超 110%以下）
- 「B」：計画に概ね合致している（目標数値 90%超 100%以下）
- 「C」：計画をやや下回っている（目標数値 60%超 90%以下）
- 「D」：計画を下回っており、大幅な改善が必要（目標数値 60%以下）

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

**第 4 期中期目標期間における業務実績評価
(項目別評価シート)**

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第4期中期目標期間における業務実績評価

評価基準 「S」:計画を大幅に上回っている 「A」: 計画を上回っている 「B」: 計画に概ね合致している 「C」: 計画をやや下回っている 「D」: 計画をやや下回っており、大幅な改善が必要

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																											
			自己 評価	評価の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評価	評価	評 価																																				
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																								
第1 中期目標の期間	第1 中期計画の期間																																															
令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。	令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。																																															
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																														
山形県・酒田市病院機構は、将来にわたり「安心、信頼、高度」の医療を安定的に提供していくとともに、「保健、医療、福祉」の地域連携を推進し、地域完結型の医療を実現するため、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所を運営し、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を引き続き発揮していくこと。 日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所の基本的機能は次の表のとおりとする。ただし、次項に掲げる地域の医療機関等との機能分担・連携を推進する過程で、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所の機能見直しが必要な場合は、設立団体と協議しながら検討を進めること。	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(以下「山形県・酒田市病院機構」という。)は、「安心、信頼、高度な医療提供」、「保健、医療、福祉の地域連携」、「地域に貢献する病院経営」の基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛鳥診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。)の効率的かつ効果的な業務運営に努める。 また、今後の医療需要の変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。																																															
<table><tr><th>病 院 等</th><th>基 本 的 な 機 能</th></tr><tr><td rowspan="2">日本海総合病院</td><td>三次救急医療(救命救急センター) 急性期医療、災害医療、感染症医療、地域医療支援、へき地医療支援 がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・小児医療・周産期医療・精神疾患などの専門医療 これらの医療水準の向上のための教育研修</td></tr><tr><td>回復期・慢性期医療(在宅医療等への支援を含む) 回復期リハビリテーション・通所リハビリテーション 脳卒中回復期・維持期のリハビリテーション これらの医療水準の向上のための教育研修</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>一次医療、プライマリケア 運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション 訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr><tr><td>升田診療所</td><td>一次医療、プライマリケア</td></tr><tr><td>青沢診療所</td><td>一次医療、プライマリケア</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>一次医療、プライマリケア 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療</td></tr><tr><td>地見興屋診療所</td><td>一次医療、プライマリケア</td></tr><tr><td>飛鳥診療所</td><td>一次医療、プライマリケア</td></tr></table>	病 院 等	基 本 的 な 機 能	日本海総合病院	三次救急医療(救命救急センター) 急性期医療、災害医療、感染症医療、地域医療支援、へき地医療支援 がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・小児医療・周産期医療・精神疾患などの専門医療 これらの医療水準の向上のための教育研修	回復期・慢性期医療(在宅医療等への支援を含む) 回復期リハビリテーション・通所リハビリテーション 脳卒中回復期・維持期のリハビリテーション これらの医療水準の向上のための教育研修	日本海八幡クリニック	一次医療、プライマリケア 運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション 訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	升田診療所	一次医療、プライマリケア	青沢診療所	一次医療、プライマリケア	松山診療所	一次医療、プライマリケア 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療	地見興屋診療所	一次医療、プライマリケア	飛鳥診療所	一次医療、プライマリケア																															
病 院 等	基 本 的 な 機 能																																															
日本海総合病院	三次救急医療(救命救急センター) 急性期医療、災害医療、感染症医療、地域医療支援、へき地医療支援 がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・小児医療・周産期医療・精神疾患などの専門医療 これらの医療水準の向上のための教育研修																																															
	回復期・慢性期医療(在宅医療等への支援を含む) 回復期リハビリテーション・通所リハビリテーション 脳卒中回復期・維持期のリハビリテーション これらの医療水準の向上のための教育研修																																															
日本海八幡クリニック	一次医療、プライマリケア 運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション 訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																															
升田診療所	一次医療、プライマリケア																																															
青沢診療所	一次医療、プライマリケア																																															
松山診療所	一次医療、プライマリケア 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療																																															
地見興屋診療所	一次医療、プライマリケア																																															
飛鳥診療所	一次医療、プライマリケア																																															
1 医療機能の分化・連携の推進	1 医療機能の分化・連携の推進																																															
山形県が策定した地域医療構想の方向性を踏まえ、庄内地域における病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。このため、庄内地域の中核的な医療機関として、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通じた地域の医療機関等との機能分担・連携を推進し、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めること。	・地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等の取り組みを通して、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 【実績】日本海ヘルスケアネット内の人事交流(令和3・4・5年度) <table><tr><th>出向元</th><th>出向先</th><th>職種</th><th>人数</th><th>備考</th></tr><tr><td>健友会</td><td>日本海総合病院</td><td rowspan="3">医師</td><td>R3:3名、R4:3名、R5:4名</td><td>平日診療</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td>R3:3名、R4:3名、R5:3名</td><td>宿日直</td></tr><tr><td>医師会</td><td>日本海酒田リハ病院</td><td>R3:2名、R4:2名、R5:9名</td><td>宿日直</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td rowspan="3">看護師</td><td>R3:3名、R4:3名、R5:3名</td><td>透析室</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>宏友会</td><td>R3:3名、R4:3名、R5:3名</td><td>診療所、老健</td></tr><tr><td>病院機構</td><td>健友会</td><td>診療放射線技師 R4:1名、R5:1名</td><td>休職者の応援</td></tr></table> 【実績】日本海ヘルスケアネット看護管理者ネットワーク会議(令和3・4・5年度) <table><tr><th>活動テーマ</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>「この地域を感染から守る」</td><td>日本海総合病院感染管理認定看護師による感染症対策マニュアルとゾーニングへのアドバイス 令和3年度:2施設訪問 目標:新型コロナウイルス感染症発生時に適切な初期対応ができクラスター発生を防ぐ</td></tr><tr><td>「北庄内地域の食支援の質の向上」</td><td>誤嚥性肺炎予防のための知識・技術を習得するべく、専門性の高い職種が講師を担い研修会を開催 令和3年度:2回開催 令和4年度:3回開催 令和5年度:毎月の会議で意見交換を実施 日本海総合病院摂食嚥下障害看護認定看護師が、令和4年12月から令和5年1月にかけて全8施設を訪問し、口腔ケア方法やOHAT(口腔アセスメントツール)等について研修、意見交換を実施</td></tr></table> 【実績】日本海ヘルスケアネット介護ワーキング(令和5年度) 介護施設におけるDX推進等の取り組みについてレベルアップを図るべく、共同研修を開催 令和6年2月21日:『介護施設におけるDXの取組みについて』 講師:社会福祉法人正覚会 特別養護老人ホームライフケア黒森 施設長 介護人材の確保等を目的に職業ガイダンスを開催 令和6年3月4日:酒田光陵高校 生徒及び保護者対象就職進学希望者ガイダンス	出向元	出向先	職種	人数	備考	健友会	日本海総合病院	医師	R3:3名、R4:3名、R5:4名	平日診療	病院機構	健友会	R3:3名、R4:3名、R5:3名	宿日直	医師会	日本海酒田リハ病院	R3:2名、R4:2名、R5:9名	宿日直	病院機構	健友会	看護師	R3:3名、R4:3名、R5:3名	透析室	病院機構	宏友会	R3:3名、R4:3名、R5:3名	診療所、老健	病院機構	健友会	診療放射線技師 R4:1名、R5:1名	休職者の応援	活動テーマ	活動内容	「この地域を感染から守る」	日本海総合病院感染管理認定看護師による感染症対策マニュアルとゾーニングへのアドバイス 令和3年度:2施設訪問 目標:新型コロナウイルス感染症発生時に適切な初期対応ができクラスター発生を防ぐ	「北庄内地域の食支援の質の向上」	誤嚥性肺炎予防のための知識・技術を習得するべく、専門性の高い職種が講師を担い研修会を開催 令和3年度:2回開催 令和4年度:3回開催 令和5年度:毎月の会議で意見交換を実施 日本海総合病院摂食嚥下障害看護認定看護師が、令和4年12月から令和5年1月にかけて全8施設を訪問し、口腔ケア方法やOHAT(口腔アセスメントツール)等について研修、意見交換を実施	S	○地域の医療機関等との連携を一層推進し、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通して、地域の中核的な医療機関として積極的に地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築に資する役割に努めた。 ○地域フォーミュラリについては、薬剤の有効性、安全性、経済性を検討し、地域での推奨薬を13薬剤を選定し、実施した。(令和5年度末現在) ○人事交流については、医師・看護師の人事交流を行い、参加法人の休日等の診療体制確保や職員のスキルアップに繋がった。 ○看護管理者間の連携強化については、看護管理者間で連携し、地域が抱える様々な課題の解決に取り組み、質の高い看護・介護サービスを提供することを目的に活動テーマを決め、活動を行った。 ○介護施設間の連携強化を図るため、毎月1回、介護ワーキングを開催し、共同研修や人材確保等を目的とした職業ガイダンス等を行った。	A	S	S	S	S	S	S	自己評価のとおり
出向元	出向先	職種	人数	備考																																												
健友会	日本海総合病院	医師	R3:3名、R4:3名、R5:4名	平日診療																																												
病院機構	健友会		R3:3名、R4:3名、R5:3名	宿日直																																												
医師会	日本海酒田リハ病院		R3:2名、R4:2名、R5:9名	宿日直																																												
病院機構	健友会	看護師	R3:3名、R4:3名、R5:3名	透析室																																												
病院機構	宏友会		R3:3名、R4:3名、R5:3名	診療所、老健																																												
病院機構	健友会		診療放射線技師 R4:1名、R5:1名	休職者の応援																																												
活動テーマ	活動内容																																															
「この地域を感染から守る」	日本海総合病院感染管理認定看護師による感染症対策マニュアルとゾーニングへのアドバイス 令和3年度:2施設訪問 目標:新型コロナウイルス感染症発生時に適切な初期対応ができクラスター発生を防ぐ																																															
「北庄内地域の食支援の質の向上」	誤嚥性肺炎予防のための知識・技術を習得するべく、専門性の高い職種が講師を担い研修会を開催 令和3年度:2回開催 令和4年度:3回開催 令和5年度:毎月の会議で意見交換を実施 日本海総合病院摂食嚥下障害看護認定看護師が、令和4年12月から令和5年1月にかけて全8施設を訪問し、口腔ケア方法やOHAT(口腔アセスメントツール)等について研修、意見交換を実施																																															

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																												
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																					
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																									
2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上	2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上																																																																
(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化																																																																
日本海総合病院は、庄内地域の中核的な医療機関として、急性期医療や高度専門医療等の充実に努めること。 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期・慢性期医療の充実に努めるとともに、介護・福祉施設等との連携強化を図ること。 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関であることから、一次医療及びプライマリ・ケアを提供するとともに、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介する橋渡し機能を果たすこと。	① 日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実など、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組む。 入退院支援センターの活用や診療情報の共有化などにより、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図り、地域完結型の医療の実現を目指す。 ◆日本海総合病院(令和2年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)</td></tr><tr><td>感染症病床 4床</td></tr><tr><td>合 計 630床</td></tr><tr><td rowspan="7">診療機能等</td><td>・救命救急センター(ICU、HCU)</td></tr><tr><td>・地域医療支援病院</td></tr><tr><td>・地域がん診療連携拠点病院</td></tr><tr><td>・災害拠点病院</td></tr><tr><td>・へき地医療拠点病院</td></tr><tr><td>・認知症疾患医療センター</td></tr><tr><td>・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 <table><tr><th colspan="2">【目標】日本海総合病院</th></tr><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>毎年度76％以上</td></tr></table>	項 目	概 要	許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)	感染症病床 4床	合 計 630床	診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU)	・地域医療支援病院	・地域がん診療連携拠点病院	・災害拠点病院	・へき地医療拠点病院	・認知症疾患医療センター	・臨床研修病院 など	【目標】日本海総合病院		目標とする指標	目標値	病床稼働率	毎年度76％以上	・日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室での手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療等の高度専門医療の充実を図るとともに、併せてDPC特定病院群の適用維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んだ。 ・入退院支援センターの活用や、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の活用による診療情報の共有化等により、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設まで切れ目のない医療を提供した。 ◆日本海総合病院(令和5年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)</td></tr><tr><td>感染症病床 4床</td></tr><tr><td>合 計 630床</td></tr><tr><td rowspan="7">診療機能等</td><td>・救命救急センター(ICU、HCU)</td></tr><tr><td>・地域医療支援病院</td></tr><tr><td>・地域がん診療連携拠点病院</td></tr><tr><td>・災害拠点病院</td></tr><tr><td>・へき地医療拠点病院</td></tr><tr><td>・認知症疾患医療センター</td></tr><tr><td>・臨床研修病院 など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 ・目標とする病床稼働率の目標値については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による影響から目標値を下回ったが、令和3・4・5年度は目標値を上回った。 <table><tr><th colspan="4">【実績】病床稼働率(日本海総合病院)</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>73.7%</td><td>×</td><td>76.8%</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>76.8%</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>78.6%</td><td>○</td></tr></table>	項 目	概 要	許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)	感染症病床 4床	合 計 630床	診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU)	・地域医療支援病院	・地域がん診療連携拠点病院	・災害拠点病院	・へき地医療拠点病院	・認知症疾患医療センター	・臨床研修病院 など	【実績】病床稼働率(日本海総合病院)				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	73.7%	×	76.8%	○			76.8%	○			78.6%	○	A	○日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実等、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んだ。 ○ハイブリッド手術室での手術件数 ・令和2年度 210件 ・令和3年度 179件 ・令和4年度 190件 ・令和5年度 137件 ○ロボット支援手術件数 ・令和2年度 75件 ・令和3年度 80件 ・令和4年度 130件 ・令和5年度 148件 ○放射線治療件数 ・令和2年度 5,978件 ・令和3年度 6,577件 ・令和4年度 6,582件 ・令和5年度 6,119件 ○入退院支援センターを活用し、看護師・管理栄養士・薬剤師・医療事務等の多職種の職員が関わり、早期退院だけでなく、退院後の在宅や介護施設の調整等、切れ目のないサポートを行った。 ○令和4年2月には、(公財)日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」(機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0)に認定された。	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
項 目	概 要																																																																
許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)																																																																
	感染症病床 4床																																																																
	合 計 630床																																																																
診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU)																																																																
	・地域医療支援病院																																																																
	・地域がん診療連携拠点病院																																																																
	・災害拠点病院																																																																
	・へき地医療拠点病院																																																																
	・認知症疾患医療センター																																																																
	・臨床研修病院 など																																																																
【目標】日本海総合病院																																																																	
目標とする指標	目標値																																																																
病床稼働率	毎年度76％以上																																																																
項 目	概 要																																																																
許可病床数	一般病床 626床 (うち、救命救急センター 24床)																																																																
	感染症病床 4床																																																																
	合 計 630床																																																																
診療機能等	・救命救急センター(ICU、HCU)																																																																
	・地域医療支援病院																																																																
	・地域がん診療連携拠点病院																																																																
	・災害拠点病院																																																																
	・へき地医療拠点病院																																																																
	・認知症疾患医療センター																																																																
	・臨床研修病院 など																																																																
【実績】病床稼働率(日本海総合病院)																																																																	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
73.7%	×	76.8%	○																																																														
		76.8%	○																																																														
		78.6%	○																																																														
	② 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担う。回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL(日常生活動作)の向上を目的としたリハビリテーションを提供する。慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行う。 ◆日本海酒田リハビリテーション病院(令和2年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>医療療養型療養病床 35床</td></tr><tr><td>回復期リハビリテーション病床 79床</td></tr><tr><td>合 計 114床</td></tr><tr><td rowspan="5">診療機能等</td><td>・回復期リハビリテーション</td></tr><tr><td>・通所、訪問リハビリテーション</td></tr><tr><td>・在宅重症難病患者一時入院機能</td></tr><tr><td>・臨床研修病院</td></tr><tr><td>など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 <table><tr><th colspan="2">【目標】日本海酒田リハビリテーション病院</th></tr><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>回復期リハビリテーション実績指数</td><td>毎年度40点以上</td></tr></table>	項 目	概 要	許可病床数	医療療養型療養病床 35床	回復期リハビリテーション病床 79床	合 計 114床	診療機能等	・回復期リハビリテーション	・通所、訪問リハビリテーション	・在宅重症難病患者一時入院機能	・臨床研修病院	など	【目標】日本海酒田リハビリテーション病院		目標とする指標	目標値	回復期リハビリテーション実績指数	毎年度40点以上	・日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担い、回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL(日常生活動作)の向上を目的としたリハビリテーションを提供し、慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行った。 ・入院患者へのリハビリテーションの提供を充実させるため、令和4年10月から通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーション事業の休止とし、地域医療連携推進法人内の事業所へ患者を移行した。 ◆日本海酒田リハビリテーション病院(令和5年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td rowspan="3">許可病床数</td><td>医療療養型療養病床 35床</td></tr><tr><td>回復期リハビリテーション病床 79床</td></tr><tr><td>合 計 114床</td></tr><tr><td rowspan="5">診療機能等</td><td>・回復期リハビリテーション</td></tr><tr><td>・通所、訪問リハビリテーション</td></tr><tr><td>・在宅重症難病患者一時入院機能</td></tr><tr><td>・臨床研修病院</td></tr><tr><td>など</td></tr></table> ※許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。 ・目標とする回復期リハビリテーション実績指数の目標値については、大幅に上回る事ができた。 <table><tr><th colspan="4">【実績】回復期リハビリテーション実績指数 (日本海酒田リハビリテーション病院)</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>47.5点</td><td>○</td><td>46.7点</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>46.4点</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>46.2点</td><td>○</td></tr></table>	項 目	概 要	許可病床数	医療療養型療養病床 35床	回復期リハビリテーション病床 79床	合 計 114床	診療機能等	・回復期リハビリテーション	・通所、訪問リハビリテーション	・在宅重症難病患者一時入院機能	・臨床研修病院	など	【実績】回復期リハビリテーション実績指数 (日本海酒田リハビリテーション病院)				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	47.5点	○	46.7点	○			46.4点	○			46.2点	○	S	○日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期・慢性期医療の充実に努め、介護・福祉施設等との連携強化を図った。 ○回復期医療では、在宅復帰に向け継続してリハビリが必要な患者に対して、日常生活機能の維持・向上をめざし、医師・看護師・介護士・看護補助者・病棟リハビリスタッフ・管理栄養士・薬剤師がチームで情報を共有し、患者の個別性に合わせケアを提供した。 ○慢性期医療では、患者や家族の思いを受け止め、安心した入院生活が送れるように援助や環境整備に努めた。	S	S	S	S	S	S	自己評定のとおり				
項 目	概 要																																																																
許可病床数	医療療養型療養病床 35床																																																																
	回復期リハビリテーション病床 79床																																																																
	合 計 114床																																																																
診療機能等	・回復期リハビリテーション																																																																
	・通所、訪問リハビリテーション																																																																
	・在宅重症難病患者一時入院機能																																																																
	・臨床研修病院																																																																
	など																																																																
【目標】日本海酒田リハビリテーション病院																																																																	
目標とする指標	目標値																																																																
回復期リハビリテーション実績指数	毎年度40点以上																																																																
項 目	概 要																																																																
許可病床数	医療療養型療養病床 35床																																																																
	回復期リハビリテーション病床 79床																																																																
	合 計 114床																																																																
診療機能等	・回復期リハビリテーション																																																																
	・通所、訪問リハビリテーション																																																																
	・在宅重症難病患者一時入院機能																																																																
	・臨床研修病院																																																																
	など																																																																
【実績】回復期リハビリテーション実績指数 (日本海酒田リハビリテーション病院)																																																																	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
47.5点	○	46.7点	○																																																														
		46.4点	○																																																														
		46.2点	○																																																														

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																																																																																															
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																																																																																								
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																																																																																												
	③ 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供する。 ◆日本海八幡クリニック(令和2年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和2年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛鳥診療所(令和2年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療</td></tr></table>	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	項 目	概 要	標榜科	内科	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療	・日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供した。 ◆日本海八幡クリニック(令和5年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科、整形外科、リハビリテーション科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)</td></tr></table> 【実績】日本海八幡クリニック <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>15,876名</td><td>16,355名</td><td>16,315名</td><td>15,026名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>54.2名</td><td>55.6名</td><td>56.1名</td><td>50.5名</td></tr></table> 【実績】訪問看護ステーションやわた <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延利用者数</td><td>3,525名</td><td>3,193名</td><td>3,501名</td><td>3,817名</td></tr><tr><td>1日平均利用者数</td><td>11.4名</td><td>9.4名</td><td>10.1名</td><td>10.8名</td></tr></table> ◆升田診療所、青沢診療所(令和5年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科</td></tr></table> 【実績】升田診療所 <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※令和2～5年度受診希望者なし 【実績】青沢診療所 <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>51名</td><td>62名</td><td>69名</td><td>55名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>4.3名</td><td>5.2名</td><td>5.8名</td><td>5.5名</td></tr></table> ◆松山診療所、地見興屋診療所、飛鳥診療所(令和5年4月1日現在) <table><tr><th>項 目</th><th>概 要</th></tr><tr><td>標榜科</td><td>内科、外科</td></tr><tr><td>診療機能等</td><td>松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療</td></tr></table> 【実績】松山診療所 <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>3,504名</td><td>3,456名</td><td>2,929名</td><td>2,739名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>17.1名</td><td>14.6名</td><td>18.5名</td><td>25.3名</td></tr></table> 【実績】地見興屋診療所 <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>153名</td><td>111名</td><td>88名</td><td>95名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>4.0名</td><td>2.9名</td><td>4.4名</td><td>6.3名</td></tr></table> 【実績】飛鳥診療所 <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>延外来患者数</td><td>518名</td><td>458名</td><td>422名</td><td>401名</td></tr><tr><td>1日平均外来患者数</td><td>3.4名</td><td>2.6名</td><td>2.7名</td><td>2.7名</td></tr></table>	項 目	概 要	標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延外来患者数	15,876名	16,355名	16,315名	15,026名	1日平均外来患者数	54.2名	55.6名	56.1名	50.5名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延利用者数	3,525名	3,193名	3,501名	3,817名	1日平均利用者数	11.4名	9.4名	10.1名	10.8名	項 目	概 要	標榜科	内科	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延外来患者数	—	—	—	—	1日平均外来患者数	—	—	—	—	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延外来患者数	51名	62名	69名	55名	1日平均外来患者数	4.3名	5.2名	5.8名	5.5名	項 目	概 要	標榜科	内科、外科	診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延外来患者数	3,504名	3,456名	2,929名	2,739名	1日平均外来患者数	17.1名	14.6名	18.5名	25.3名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延外来患者数	153名	111名	88名	95名	1日平均外来患者数	4.0名	2.9名	4.4名	6.3名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延外来患者数	518名	458名	422名	401名	1日平均外来患者数	3.4名	2.6名	2.7名	2.7名	B	○日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。 ○日本海八幡クリニックでは、平日夜間延長診療、土曜診療の実施、訪問診察、訪問看護を提供した。 ○飛鳥診療所は 日本海総合病院の医師による出張診療や遠隔診療を行った。	A	A	B	B	B	B	自己評定のとおり
項 目	概 要																																																																																																																																																			
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																																																																																																																																			
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																																																																																																																																			
項 目	概 要																																																																																																																																																			
標榜科	内科																																																																																																																																																			
項 目	概 要																																																																																																																																																			
標榜科	内科、外科																																																																																																																																																			
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療																																																																																																																																																			
項 目	概 要																																																																																																																																																			
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科																																																																																																																																																			
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護(介護保険事業を含む)																																																																																																																																																			
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延外来患者数	15,876名	16,355名	16,315名	15,026名																																																																																																																																																
1日平均外来患者数	54.2名	55.6名	56.1名	50.5名																																																																																																																																																
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延利用者数	3,525名	3,193名	3,501名	3,817名																																																																																																																																																
1日平均利用者数	11.4名	9.4名	10.1名	10.8名																																																																																																																																																
項 目	概 要																																																																																																																																																			
標榜科	内科																																																																																																																																																			
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延外来患者数	—	—	—	—																																																																																																																																																
1日平均外来患者数	—	—	—	—																																																																																																																																																
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延外来患者数	51名	62名	69名	55名																																																																																																																																																
1日平均外来患者数	4.3名	5.2名	5.8名	5.5名																																																																																																																																																
項 目	概 要																																																																																																																																																			
標榜科	内科、外科																																																																																																																																																			
診療機能等	松山診療所: 訪問診療、飛鳥診療所の遠隔診療																																																																																																																																																			
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延外来患者数	3,504名	3,456名	2,929名	2,739名																																																																																																																																																
1日平均外来患者数	17.1名	14.6名	18.5名	25.3名																																																																																																																																																
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延外来患者数	153名	111名	88名	95名																																																																																																																																																
1日平均外来患者数	4.0名	2.9名	4.4名	6.3名																																																																																																																																																
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																																																																
延外来患者数	518名	458名	422名	401名																																																																																																																																																
1日平均外来患者数	3.4名	2.6名	2.7名	2.7名																																																																																																																																																

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																								
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																	
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																					
①診療体制の充実	ア 診療体制の充実																																																																												
	(ア)救急医療																																																																												
制度改正、医療施策の将来動向、今後の医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応していくため、患者動向や医療ニーズの変化に即し、他の医療機関との連携や診療部門の充実及び見直しを行うこと。 また、日本海八幡クリニックにおいては、地域のニーズを把握しながら、リハビリテーションの充実を図ること。	庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努め、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、夜間救急の診療体制を維持する。	・庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される医療の提供に努めた。また、救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し、高度な処置が必要となる重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での一次救急診療については一般社団法人酒田地区医師会十全堂所属の医師が担当し、夜間救急の診療体制を維持した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、救急医療の提供体制を維持し、救命救急センターの責務を果たせた。 【実績】救命救急センター延べ患者数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>17,141名</td><td>19,861名</td><td>19,662名</td><td>20,500名</td></tr></table> 【実績】酒田地区医師会診療支援による延べ患者数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>小児科</td><td>23名</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>198名</td><td>131名</td><td>98名</td><td>89名</td></tr></table> ※令和2年10月から小児夜間診療休止 【実績】救急車の搬送数(日本海総合病院) <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>酒田地区 医療機関への搬送数 計</td><td>4,825名</td><td>5,106名</td><td>5,418名</td><td>6,001名</td></tr><tr><td>うち日本海総合病院への搬送数</td><td>2,852名</td><td>3,133名</td><td>3,645名</td><td>3,927名</td></tr><tr><td>鶴岡地区 医療機関への搬送数 計</td><td>4,907名</td><td>5,161名</td><td>5,334名</td><td>5,701名</td></tr><tr><td>うち日本海総合病院への搬送数</td><td>361名</td><td>337名</td><td>314名</td><td>460名</td></tr></table> <table><tr><td>庄内地域での日本海総合病院の割合</td><td>33.0%</td><td>33.8%</td><td>36.8%</td><td>37.5%</td></tr></table> <table><tr><td>救急搬送受入要請の応需率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	17,141名	19,861名	19,662名	20,500名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	小児科	23名	—	—	—	その他	198名	131名	98名	89名	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	酒田地区 医療機関への搬送数 計	4,825名	5,106名	5,418名	6,001名	うち日本海総合病院への搬送数	2,852名	3,133名	3,645名	3,927名	鶴岡地区 医療機関への搬送数 計	4,907名	5,161名	5,334名	5,701名	うち日本海総合病院への搬送数	361名	337名	314名	460名	庄内地域での日本海総合病院の割合	33.0%	33.8%	36.8%	37.5%	救急搬送受入要請の応需率	100%	100%	100%	100%	A	○令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による外出控えの影響か、救急患者数が減少した。 ○令和3年度では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急受診患者数が前年度と比べ2,720名増加し、それに伴い重症患者の受診(※帰宅患者以外)割合も増加する結果となった。 ○令和4年度では、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う救急患者数の増加が顕著にあらわれた。 ○令和5年度では、令和4年度と比べ、救急受診者数がさらに増加し、救急車の搬送件数についても酒田地区、鶴岡地区ともに増加したものの、救急医療の提供体制を維持した。 ○令和2～5年度について、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での初期救急については一般社団法人酒田地区医師会十全堂からの応援医師が担当するなど、救命救急センターとして24時間365日救急医療の提供体制を維持した。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり							
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																										
17,141名	19,861名	19,662名	20,500名																																																																										
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																									
小児科	23名	—	—	—																																																																									
その他	198名	131名	98名	89名																																																																									
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																									
酒田地区 医療機関への搬送数 計	4,825名	5,106名	5,418名	6,001名																																																																									
うち日本海総合病院への搬送数	2,852名	3,133名	3,645名	3,927名																																																																									
鶴岡地区 医療機関への搬送数 計	4,907名	5,161名	5,334名	5,701名																																																																									
うち日本海総合病院への搬送数	361名	337名	314名	460名																																																																									
庄内地域での日本海総合病院の割合	33.0%	33.8%	36.8%	37.5%																																																																									
救急搬送受入要請の応需率	100%	100%	100%	100%																																																																									
	(イ)がん医療																																																																												
	患者の状態に応じ、より適切で効果的ながん医療を提供するため、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケアセンターを中心とした体制の下、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。さらに、がん対策の進展に貢献するため、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。	・地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法等の集学的治療を継続して行った。 ・令和4年4月から強度変調放射線治療(IMRT)の算定を開始したことにより、IMRTや定位放射線治療(SRT)といった高度な治療の件数が増加した。 【実績】手術、放射線療法、外来化学療法件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>手術</td><td>1,149件</td><td>1,167件</td><td>1,156件</td><td>1,220件</td></tr><tr><td>放射線療法</td><td>5,978件</td><td>6,577件</td><td>6,582件</td><td>6,119件</td></tr><tr><td>(実件数)</td><td>(241件)</td><td>(240件)</td><td>(184件)</td><td>(176件)</td></tr><tr><td>うちIMRT(実件数)</td><td>—</td><td>—</td><td>2,639件</td><td>2,825件</td></tr><tr><td>うちSRT(実件数)</td><td>40件</td><td>30件</td><td>27件</td><td>28件</td></tr><tr><td>(10件)</td><td>(9件)</td><td>(9件)</td><td>(8件)</td><td></td></tr><tr><td>外来化学療法</td><td>7,114件</td><td>7,730件</td><td>7,503件</td><td>8,141件</td></tr></table> ・がん対策の進展に貢献するよう、中級認定者を専従として1名配置し、院内がん登録及び全国がん登録を実施した。 【実績】がん登録件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>対象年</td><td>2019年症例</td><td>2020年症例</td><td>2021年症例</td><td>2022年症例</td></tr><tr><td>院内がん登録</td><td>1,874件</td><td>1,881件</td><td>1,961件</td><td>1,954件</td></tr><tr><td>全国がん登録</td><td>1,885件</td><td>1,891件</td><td>1,969件</td><td>1,964件</td></tr><tr><td>庄内地域での日本海総合病院の割合※</td><td>69.0%</td><td>72.2%</td><td>67.0%</td><td>68.0%</td></tr></table> ※国立がん研究センター院内がん登録全国集計から算出	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	手術	1,149件	1,167件	1,156件	1,220件	放射線療法	5,978件	6,577件	6,582件	6,119件	(実件数)	(241件)	(240件)	(184件)	(176件)	うちIMRT(実件数)	—	—	2,639件	2,825件	うちSRT(実件数)	40件	30件	27件	28件	(10件)	(9件)	(9件)	(8件)		外来化学療法	7,114件	7,730件	7,503件	8,141件	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対象年	2019年症例	2020年症例	2021年症例	2022年症例	院内がん登録	1,874件	1,881件	1,961件	1,954件	全国がん登録	1,885件	1,891件	1,969件	1,964件	庄内地域での日本海総合病院の割合※	69.0%	72.2%	67.0%	68.0%	A	○地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法等の集学的治療を継続して行った。 ○患者の状態を考慮し、より効果が高い治療を提供に努め、特に放射線療法においてはIMRTやSRTの高度な治療の件数が増加した。 ○がん対策の進展に貢献するよう、中級認定者を専従として1名配置し、院内がん登録及び全国がん登録を実施した。 ○緩和ケアスクリーニングを実施し、緩和ケア医療の充実に努めた。 ○国の指針に基づき、毎年度、医師等に対する緩和ケア研修会を開催し、緩和ケア医療の体制の強化を図った。 ○中級認定者を専従で1名配置し、院内がん登録及び全国がん登録を実施した。 ○毎年度、山形県がん診療連携協議会が開催する実務者研修会へ参加し、体制の強化を図った。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																									
手術	1,149件	1,167件	1,156件	1,220件																																																																									
放射線療法	5,978件	6,577件	6,582件	6,119件																																																																									
(実件数)	(241件)	(240件)	(184件)	(176件)																																																																									
うちIMRT(実件数)	—	—	2,639件	2,825件																																																																									
うちSRT(実件数)	40件	30件	27件	28件																																																																									
(10件)	(9件)	(9件)	(8件)																																																																										
外来化学療法	7,114件	7,730件	7,503件	8,141件																																																																									
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																									
対象年	2019年症例	2020年症例	2021年症例	2022年症例																																																																									
院内がん登録	1,874件	1,881件	1,961件	1,954件																																																																									
全国がん登録	1,885件	1,891件	1,969件	1,964件																																																																									
庄内地域での日本海総合病院の割合※	69.0%	72.2%	67.0%	68.0%																																																																									

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価								
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価	
					R2	R3	R4	R5 自己 評価					
	(ウ)脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患												
	① 急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努める。	・急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努めた。また、継続して休日のリハビリテーションを提供した。	A	○機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努め、休日のリハビリテーションを提供を継続した。	A	A	B	A	B	B	A	自己評定のとおり	
	② 脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整える。	・脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整え、医師・看護師・コメディカルスタッフと連携し、適切かつ速やかな治療を提供した。		○令和2年度から脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整え、適切かつ速やかな治療を提供した。									
	③ 酒田地区広域行政組合消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用するなど、心筋梗塞等の早期診断に努める。	・酒田及び鶴岡地区管内全ての救急隊に配備されている12誘導心電図伝送システムを活用し、重篤患者の治療を行った。		○酒田地区広域行政組合消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用し、心筋梗塞等の早期診断に努めた。令和2年12月からは、鶴岡地区管内にも12誘導心電図伝送装置が配備され、重篤患者の広域搬送及び治療をすることが可能となった。									
				○急性心筋梗塞の救急患者に対して、医師や看護師等が連携し、速やかに集中治療室に転送するとともに、迅速な救命治療を実施した。また、院内においては、心筋梗塞チームの参集の放送を行い、救急搬送直後から迅速に治療にとりかかるシステムの構築し、運用した。									
	(エ)糖尿病												
	医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を行う。	・医師・看護師・管理栄養士等が協働し、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を継続して行った。	B	○医師・看護師・管理栄養士等が協働し、糖尿病教室等の患者教育・指導を毎年度、継続して行った。	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり	
	(オ)精神疾患												
	地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療など総合病院として担うべき精神医療を提供する。	・地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療等、総合病院として担うべき医療を提供した。	B	○他の精神科病院からの日本海総合病院に紹介等され入院した患者数が年々増加した。	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり	

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評定																																																												
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																					
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																									
	(カ)小児・周産期医療																																																																
	① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う。	・二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応等、周産期に係る高度な産科医療を提供した。また、新型コロナウイルス感染症の妊婦の分娩を実施した。 【実績】母体・新生児救急搬送患者数等状況(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>母体</td><td>10名</td><td>17名</td><td>10名</td><td>15名</td></tr><tr><td>新生児</td><td>6名</td><td>10名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>緊急帝王切開術</td><td>38件</td><td>33件</td><td>56件</td><td>46件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	母体	10名	17名	10名	15名	新生児	6名	10名	2名	2名	緊急帝王切開術	38件	33件	56件	46件	A	○他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応等、周産期に係る高度な産科医療を提供した。 ○新型コロナウイルス感染症妊婦の分娩件数(令和3・4年度) ・令和3年度 2件 ・令和4年度 15件	B	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり																																	
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
母体	10名	17名	10名	15名																																																													
新生児	6名	10名	2名	2名																																																													
緊急帝王切開術	38件	33件	56件	46件																																																													
	② 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターとの連携を図る。	・産婦人科専門医及び小児科専門医の体制により、地域の住民が安心して出産できる環境を提供した。 ・三次周産期医療機関である山形大学医学部附属病院及び山形県立中央病院、鶴岡市立荘内病院との連携を図り、母体・新生児の救急搬送を適切に行った。 【実績】母体・新生児の救急搬送患者数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>母体</td><td>12名</td><td>7名</td><td>12名</td><td>6名</td></tr><tr><td>新生児</td><td>2名</td><td>0名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	母体	12名	7名	12名	6名	新生児	2名	0名	2名	2名		○産科及び小児科の専門医の充実した体制により、地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう、良質な医療を提供した。 ○山形大学医学部附属病院及び山形県立中央病院、鶴岡市立荘内病院との連携により、母体・新生児の救急搬送を適切に行った。																																														
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
母体	12名	7名	12名	6名																																																													
新生児	2名	0名	2名	2名																																																													
	(キ)回復期リハビリテーション																																																																
	脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	・脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADL(日常生活動作)を改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供した。 【実績】疾患別リハビリテーション実施状況(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td><td colspan="2">令和4年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr><tr><td>実患者数</td><td>回数</td><td>実患者数</td><td>回数</td><td>実患者数</td><td>回数</td><td>実患者数</td><td>回数</td></tr><tr><td>脳血管リハ</td><td>236名</td><td>87,764回</td><td>237名</td><td>86,837回</td><td>245名</td><td>83,159回</td><td>229名</td><td>88,298回</td></tr><tr><td>運動器リハ</td><td>200名</td><td>54,944回</td><td>221名</td><td>57,168回</td><td>206名</td><td>57,561回</td><td>200名</td><td>59,931回</td></tr></table>	区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	脳血管リハ	236名	87,764回	237名	86,837回	245名	83,159回	229名	88,298回	運動器リハ	200名	54,944回	221名	57,168回	206名	57,561回	200名	59,931回	A	○入院当日より訓練を開始し、早期回復・在宅復帰を目的とし毎日集中的にリハビリテーションを行った。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり																		
区 分	令和2年度			令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																									
	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数	実患者数	回数																																																									
脳血管リハ	236名	87,764回	237名	86,837回	245名	83,159回	229名	88,298回																																																									
運動器リハ	200名	54,944回	221名	57,168回	206名	57,561回	200名	59,931回																																																									
	(ク)在宅医療支援及び療養支援																																																																
	① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けることができるよう、入院初期から積極的に支援を行う。	・退院支援においては、入退院支援センター看護師、医療・福祉センターの社会福祉士が共同し、切れ目なくサービスが受けられるよう、地域の介護・福祉・医療機関等との連携を行った。退院困難の事例においては、多職種によるカンファレンスを行い、患者が住み慣れた地域での暮らし、患者家族が望む退院先を自己決定できるように支援を行った。 【実績】入院前スクリーニング実施件数(日本海総合病院) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>6,317名</td><td>5,752名</td><td>5,525名</td><td>6,031名</td></tr></table> 【実績】退院調整件数(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>他病院</td><td>925件</td><td>927件</td><td>994件</td><td>1,107件</td></tr><tr><td>在宅</td><td>12,426件</td><td>12,862件</td><td>12,351件</td><td>12,637件</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>95件</td><td>134件</td><td>142件</td><td>93件</td></tr><tr><td>介護老人福祉施設</td><td>131件</td><td>106件</td><td>100件</td><td>162件</td></tr><tr><td>ショートステイ</td><td>91件</td><td>120件</td><td>135件</td><td>122件</td></tr><tr><td>有料老人ホーム</td><td>216件</td><td>261件</td><td>260件</td><td>192件</td></tr><tr><td>その他</td><td>110件</td><td>68件</td><td>50件</td><td>66件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>13,994件</td><td>14,478件</td><td>14,032件</td><td>14,379件</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6,317名	5,752名	5,525名	6,031名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	他病院	925件	927件	994件	1,107件	在宅	12,426件	12,862件	12,351件	12,637件	介護老人保健施設	95件	134件	142件	93件	介護老人福祉施設	131件	106件	100件	162件	ショートステイ	91件	120件	135件	122件	有料老人ホーム	216件	261件	260件	192件	その他	110件	68件	50件	66件	合 計	13,994件	14,478件	14,032件	14,379件	A	○新型コロナウイルス感染症の影響下においても、関係各所と連携を密に図ることで、患者・家族等が希望する退院先への調整を行った。 ○入退院支援センターにおいては、入院前より退院困難な要因の抽出を行い、経済的な問題等があれば、早期に社会福祉士へ情報提供、また、在宅療養への不安がある患者については、入院前から退院支援看護師が介護保険の説明等を行い、不安軽減に努めた。 ○退院後においても、在宅療養で不安や問題が生じた際には、患者、家族からの相談にも応じ、在宅医や訪問看護、ケアマネジャー等とも情報共有を行い、継続した支援を実施した。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
6,317名	5,752名	5,525名	6,031名																																																														
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
他病院	925件	927件	994件	1,107件																																																													
在宅	12,426件	12,862件	12,351件	12,637件																																																													
介護老人保健施設	95件	134件	142件	93件																																																													
介護老人福祉施設	131件	106件	100件	162件																																																													
ショートステイ	91件	120件	135件	122件																																																													
有料老人ホーム	216件	261件	260件	192件																																																													
その他	110件	68件	50件	66件																																																													
合 計	13,994件	14,478件	14,032件	14,379件																																																													
	② 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、通所及び訪問リハビリテーションを実施する。また、在宅医療を行っている診療所等で、入院治療が必要となった患者の受入れなどの支援を行う。	・在宅医療を行っている診療所等と連携を図り、入院治療が必要となった患者の受入を適切に行い、レスパイト入院等が増加した。 【実績】通所及び訪問リハビリテーション延べ利用者数(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>通所リハ</td><td>3,841名</td><td>3,095名</td><td>1,141名</td><td>—</td></tr><tr><td>訪問リハ</td><td>229名</td><td>179名</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※訪問リハビリテーション:令和4年1月から休止 ※通所リハビリテーション:令和4年10月から休止 【実績】診療所等からの入院受入患者数(日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>6名</td><td>28名</td><td>32名</td><td>36名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	通所リハ	3,841名	3,095名	1,141名	—	訪問リハ	229名	179名	—	—	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	6名	28名	32名	36名		○在宅医療を行っている診療所等と連携を図り、入院治療が必要となった患者の受入を適切に行い、レスパイト入院等が増加した。 ○令和4年10月から通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーション事業は休止とした。																																						
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
通所リハ	3,841名	3,095名	1,141名	—																																																													
訪問リハ	229名	179名	—	—																																																													
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																														
6名	28名	32名	36名																																																														
	(ケ)一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実																																																																
	へき地医療等、地域医療の維持、確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。	・診療所が設置されている各地域において、へき地医療等、地域医療の維持、確保を図り、一次医療の提供を行った。また、各診療所においては、総合診療を行うプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関に紹介するなど、連携した医療の提供を行った。 【実績】日本海総合病院への紹介件数(日本海八幡クリニック等診療所) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>321件</td><td>337件</td><td>347件</td><td>410件</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>86件</td><td>80件</td><td>52件</td><td>64件</td></tr><tr><td>飛島診療所</td><td>15件</td><td>15件</td><td>7件</td><td>5件</td></tr></table> 【実績】日本海総合病院以外への紹介件数(日本海八幡クリニック等診療所) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>123件</td><td>132件</td><td>87件</td><td>82件</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>28件</td><td>22件</td><td>12件</td><td>18件</td></tr><tr><td>飛島診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>5件</td><td>2件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	日本海八幡クリニック	321件	337件	347件	410件	松山診療所	86件	80件	52件	64件	飛島診療所	15件	15件	7件	5件	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	日本海八幡クリニック	123件	132件	87件	82件	松山診療所	28件	22件	12件	18件	飛島診療所	—	—	5件	2件	A	○診療所が設置されている各地域において、一次医療の提供を行い、必要に応じて、高度及び専門医療機関に紹介するなど、連携を行った。 ○令和5年度には中山間地域において身体状況や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 MaaS (Mobility as a Service) 事業の導入に向け、実証実験や運用の検討、車両整備等を行った。	B	B	B	A	B	B	A	自己評定のとおり													
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
日本海八幡クリニック	321件	337件	347件	410件																																																													
松山診療所	86件	80件	52件	64件																																																													
飛島診療所	15件	15件	7件	5件																																																													
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																													
日本海八幡クリニック	123件	132件	87件	82件																																																													
松山診療所	28件	22件	12件	18件																																																													
飛島診療所	—	—	5件	2件																																																													

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																																																				
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																																													
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																																																	
②高度医療機器の計画的な更新・整備	イ 高度医療機器の計画的な更新・整備																																																																																																								
庄内地域において日本海総合病院に求められる高度専門医療等を継続的に提供できるよう、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用に努めること。	高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新、整備計画を策定するとともに、高額医療機器については、利用見込みや収支予測を行い計画的な更新、整備を行う。	・高度専門医療等の医療機器の更新にあたっては、整備計画を策定し、それに従い整備を行った。財源としては起債及び剰余金を活用した。	B	○起債及び剰余金を活用し、計画的に更新を行った。 ・令和2年度 全身用X線CT診断装置、脳腹部血管造影撮影装置等 ・令和3年度 超電導磁気共鳴画像診断装置、手術用顕微鏡等 ・令和4年度 フルデジタルガンカメラ等 ・令和5年度 PET－CT装置、デジタルX線TVシステム等	B	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり																																																																																												
③災害時や健康危機における医療協力	ウ 災害時や健康危機における医療協力																																																																																																								
日本海総合病院は、災害拠点病院としての機能を十分発揮できるよう、平時から医療物資の備蓄や定期的な訓練の実施など、災害時医療体制の充実強化を図るとともに、災害発生時には、災害拠点病院として自らの役割を果たすほか、県の要請等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)の現地派遣やSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営等、積極的に医療支援活動の実施等に協力すること。 また、新型インフルエンザ等を含む新たな感染症の発生など、地域住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努め、庄内地域の中心的役割を担うこと。	① 災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。また大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)等の現地派遣及びSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営に協力するなど医療支援活動を行う。	・動画配信による研修会及び訓練等を開催し、災害拠点病院として機能するよう、災害時の対応に備えた。災害時に必要な備蓄については、医療物資等及び食料の備蓄を実施するとともに、燃料等の優先納入契約に関する協定を継続した。 ・大規模災害発生時に、県の要請等によるDMAT(災害派遣医療チーム)の現地派遣要請へ備え、大規模地震時医療活動訓練や各種研修会に参加し、職員の技能維持等に取り組んだ。令和6年能登半島地震では、県及び日本赤十字社からの要請に基づき、DMAT等の現地派遣を行い医療支援活動を行った。 ・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営協力として、山形県所有のSCU医療資材について、日本海総合病院で保管・点検等を実施し、緊急時に備えた。 【実績】令和6年能登半島地震職員派遣(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>活動期間</th><th>職種</th><th>人数</th></tr><tr><td rowspan="3">DMAT</td><td rowspan="3">令和6年1月7日～ 令和6年1月9日</td><td>医師</td><td>1名</td></tr><tr><td>看護師</td><td>2名</td></tr><tr><td>ロジ</td><td>2名</td></tr><tr><td rowspan="3">日本赤十字社 救護班</td><td rowspan="3">令和6年1月13日～ 令和6年1月15日</td><td>医師</td><td>1名</td></tr><tr><td>看護師</td><td>3名</td></tr><tr><td>ロジ</td><td>2名</td></tr><tr><td>災害薬剤師</td><td>令和6年1月18日～ 令和6年1月21日</td><td>薬剤師</td><td>1名</td></tr></table>	区 分	活動期間	職種	人数	DMAT	令和6年1月7日～ 令和6年1月9日	医師	1名	看護師	2名	ロジ	2名	日本赤十字社 救護班	令和6年1月13日～ 令和6年1月15日	医師	1名	看護師	3名	ロジ	2名	災害薬剤師	令和6年1月18日～ 令和6年1月21日	薬剤師	1名	A	○新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、代替の研修会や動画配信による研修を開催し、災害拠点病院として機能するよう、災害時の対応に備えた。 ○医療物資等や食料の備蓄、燃料等の優先納入契約に関する協定等を適切に行った。 ○大規模地震時医療活動訓練や各種研修会に参加し、職員の技能維持等に取り組んだ。 ○山形県所有のSCU医療資材について、日本海総合病院で保管と点検等を実施し、緊急時に備えた。 ○令和6年能登半島地震では、県及び日本赤十字社からの要請に基づき、DMAT等の現地派遣を行い医療支援活動を行った。	B	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり																																																																					
区 分	活動期間	職種	人数																																																																																																						
DMAT	令和6年1月7日～ 令和6年1月9日	医師	1名																																																																																																						
		看護師	2名																																																																																																						
		ロジ	2名																																																																																																						
日本赤十字社 救護班	令和6年1月13日～ 令和6年1月15日	医師	1名																																																																																																						
		看護師	3名																																																																																																						
		ロジ	2名																																																																																																						
災害薬剤師	令和6年1月18日～ 令和6年1月21日	薬剤師	1名																																																																																																						
	② 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができるよう、定期的に訓練や研修を行う。	・地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応を行った。 ・山形県等の要請により、感染管理に精通した医師や看護師等で構成する感染症専門班等をクラスター発生施設に派遣し、感染管理助言等の支援を行った。 【令和3年度-実績】クラスター発生施設への感染症専門班等の派遣(日本海総合病院) <table><tr><th>依頼元</th><th>派遣先</th><th>期間</th><th>職種</th><th>延活動日数</th><th>活動内容</th></tr><tr><td rowspan="3">山形県</td><td rowspan="3">特別養護老人ホーム(1施設)</td><td rowspan="3">令和4年1月15日～19日</td><td>医師</td><td>4日</td><td rowspan="3">・感染管理面からのゾーニング等に関すること</td></tr><tr><td>感染管理認定看護師</td><td>5日</td></tr><tr><td>事務職</td><td>2日</td></tr><tr><td>山形県看護協会</td><td>特別養護老人ホーム(1施設)</td><td>令和4年1月19日～25日</td><td>看護師</td><td>5日</td><td>・施設利用者の看護に関すること</td></tr><tr><td>山形県</td><td>特別養護老人ホーム(2施設) 小規模多機能型居宅介護事業所(1施設)</td><td>令和4年2月8日～3月29日</td><td>感染管理認定看護師</td><td>3日</td><td>・ゾーニングの状況確認等 ・ゾーニング及びPPE着脱等の感染防止対策指導等</td></tr></table> 【令和4年度-実績】クラスター発生施設への感染症専門班等の派遣(日本海総合病院) <table><tr><th>依頼元</th><th>派遣先</th><th>期間</th><th>職種</th><th>延活動日数</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>山形県</td><td>酒田市 特別養護老人ホーム(3施設)</td><td>令和4年4・5・10月</td><td>感染管理認定看護師</td><td>6日</td><td rowspan="4">・ゾーニングの状況確認等 ・ゾーニング及びPPE着脱等の感染防止対策指導等</td></tr><tr><td>山形県</td><td>酒田市 老人保健施設(1施設)</td><td>令和4年4月</td><td>感染管理認定看護師</td><td>2日</td></tr><tr><td>山形県</td><td>酒田市、三川町他(有料老人ホーム等)</td><td>令和4年5・6・8・10月</td><td>感染管理認定看護師</td><td>13日</td></tr><tr><td>山形県</td><td>酒田市 医療法人</td><td>令和4年4月</td><td>感染管理認定看護師</td><td>2日</td></tr></table> 【令和5年度-実績】感染症専門班等の派遣(日本海総合病院) <table><tr><th>依頼元</th><th>派遣先</th><th>期間</th><th>職種</th><th>延活動日数</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>山形県</td><td>鶴岡市 医療機関</td><td>令和5年4月</td><td>感染管理認定看護師</td><td>1日</td><td>ゾーニング及び感染対策の相談等</td></tr></table> 【令和5年度-実績】感染症専門班の研修会(日本海総合病院) <table><tr><th>実施日</th><th>会場</th><th>内容</th><th>参加者</th></tr><tr><td>令和5年11月24日</td><td>庄内総合支庁講堂</td><td>高齢者施設における平時からの感染対策</td><td>高齢者施設職員</td></tr></table> ・目標とする災害等に係る訓練及び研修の実施回数については、目標値どおり実施することができた。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>災害等に係る訓練及び研修</td><td>毎年度4回以上</td></tr></table> 【実績】災害等に係る訓練及び研修回数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>3回</td><td>×</td><td>4回</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>4回</td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td>4回</td><td>○</td></tr></table>	依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容	山形県	特別養護老人ホーム(1施設)	令和4年1月15日～19日	医師	4日	・感染管理面からのゾーニング等に関すること	感染管理認定看護師	5日	事務職	2日	山形県看護協会	特別養護老人ホーム(1施設)	令和4年1月19日～25日	看護師	5日	・施設利用者の看護に関すること	山形県	特別養護老人ホーム(2施設) 小規模多機能型居宅介護事業所(1施設)	令和4年2月8日～3月29日	感染管理認定看護師	3日	・ゾーニングの状況確認等 ・ゾーニング及びPPE着脱等の感染防止対策指導等	依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容	山形県	酒田市 特別養護老人ホーム(3施設)	令和4年4・5・10月	感染管理認定看護師	6日	・ゾーニングの状況確認等 ・ゾーニング及びPPE着脱等の感染防止対策指導等	山形県	酒田市 老人保健施設(1施設)	令和4年4月	感染管理認定看護師	2日	山形県	酒田市、三川町他(有料老人ホーム等)	令和4年5・6・8・10月	感染管理認定看護師	13日	山形県	酒田市 医療法人	令和4年4月	感染管理認定看護師	2日	依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容	山形県	鶴岡市 医療機関	令和5年4月	感染管理認定看護師	1日	ゾーニング及び感染対策の相談等	実施日	会場	内容	参加者	令和5年11月24日	庄内総合支庁講堂	高齢者施設における平時からの感染対策	高齢者施設職員	目標とする指標	目標値	災害等に係る訓練及び研修	毎年度4回以上	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3回	×	4回	○			4回	○			4回	○	○令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症影響により、関係機関と合同訓練等は実施できなかったが、ウェブ会議を通して、定期的に庄内保健所や地域の医療関係者、各自治体と感染症発生状況等の情報共有を行い、関係機関との連携体制を構築した。 ○令和4・5年度は、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院、庄内保健所の3機関が主催となり、新興感染症等の発生を想定した合同訓練をオンライン形式で実施した。 ○山形県等の要請により、令和3～5年度に感染管理に精通した医師や看護師等で構成する感染症専門班等をクラスター発生施設に派遣し、感染管理助言等の支援を行った。							
依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容																																																																																																				
山形県	特別養護老人ホーム(1施設)	令和4年1月15日～19日	医師	4日	・感染管理面からのゾーニング等に関すること																																																																																																				
			感染管理認定看護師	5日																																																																																																					
			事務職	2日																																																																																																					
山形県看護協会	特別養護老人ホーム(1施設)	令和4年1月19日～25日	看護師	5日	・施設利用者の看護に関すること																																																																																																				
山形県	特別養護老人ホーム(2施設) 小規模多機能型居宅介護事業所(1施設)	令和4年2月8日～3月29日	感染管理認定看護師	3日	・ゾーニングの状況確認等 ・ゾーニング及びPPE着脱等の感染防止対策指導等																																																																																																				
依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容																																																																																																				
山形県	酒田市 特別養護老人ホーム(3施設)	令和4年4・5・10月	感染管理認定看護師	6日	・ゾーニングの状況確認等 ・ゾーニング及びPPE着脱等の感染防止対策指導等																																																																																																				
山形県	酒田市 老人保健施設(1施設)	令和4年4月	感染管理認定看護師	2日																																																																																																					
山形県	酒田市、三川町他(有料老人ホーム等)	令和4年5・6・8・10月	感染管理認定看護師	13日																																																																																																					
山形県	酒田市 医療法人	令和4年4月	感染管理認定看護師	2日																																																																																																					
依頼元	派遣先	期間	職種	延活動日数	活動内容																																																																																																				
山形県	鶴岡市 医療機関	令和5年4月	感染管理認定看護師	1日	ゾーニング及び感染対策の相談等																																																																																																				
実施日	会場	内容	参加者																																																																																																						
令和5年11月24日	庄内総合支庁講堂	高齢者施設における平時からの感染対策	高齢者施設職員																																																																																																						
目標とする指標	目標値																																																																																																								
災害等に係る訓練及び研修	毎年度4回以上																																																																																																								
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																						
3回	×	4回	○																																																																																																						
		4回	○																																																																																																						
		4回	○																																																																																																						

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評定																																																																												
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																					
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																									
④政策医療の実施	エ 政策医療の実施																																																																																
救急医療、災害医療及びへき地医療のほか、感染症医療、認知症疾患を含む精神医療など、政策医療の実施機関として、不足する救急・産科・小児等をはじめとする医師の確保に努め、関係機関と連携しながら中心的役割を担うこと。	① 第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。	・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受入れた。また、重点医療機関として専用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の診療及び入院受け入れを行った。 【実績】新型コロナウイルス感染症患者の受入件数等(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く)</td><td>273名</td><td>118名</td><td>59名</td><td>9名</td></tr><tr><td>新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数</td><td>986件</td><td>6,403件</td><td>21,630件</td><td>4,892件</td></tr><tr><td>新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数</td><td>772名</td><td>3,336名</td><td>3,386名</td><td>2,449名</td></tr><tr><td>(うち透析治療患者数)</td><td>—</td><td>7名</td><td>28名</td><td>—</td></tr><tr><td>電話等による診療及び処方箋の発行件数</td><td>924件</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>自宅療養に係る開業医への紹介件数(電話診療)</td><td>—</td><td>1,976名</td><td>3,094名</td><td>—</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く)	273名	118名	59名	9名	新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数	986件	6,403件	21,630件	4,892件	新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数	772名	3,336名	3,386名	2,449名	(うち透析治療患者数)	—	7名	28名	—	電話等による診療及び処方箋の発行件数	924件	—	—	—	自宅療養に係る開業医への紹介件数(電話診療)	—	1,976名	3,094名	—	S	○新型コロナウイルス感染症以外の二類感染症患者の受け入れを迅速かつ的確に対応し、継続して行った。 ○令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の透析治療患者を受入れるため、専用病床内に透析治療用の病室を整備し、迅速かつ的確に対応した。	S	S	S	S	S	S	自己評定のとおり																																			
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																												
	二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く)	273名	118名	59名	9名																																																																												
	新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数	986件	6,403件	21,630件	4,892件																																																																												
新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数	772名	3,336名	3,386名	2,449名																																																																													
(うち透析治療患者数)	—	7名	28名	—																																																																													
電話等による診療及び処方箋の発行件数	924件	—	—	—																																																																													
自宅療養に係る開業医への紹介件数(電話診療)	—	1,976名	3,094名	—																																																																													
② 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	・認知症疾患医療センターとして、認知症患者の状況等に応じた専門医療相談、鑑別診断等を実施した。 【実績】認知症疾患医療センター相談件数(日本海総合病院) <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>新規</td><td>315件</td><td>442件</td><td>435件</td><td>435件</td></tr><tr><td>継続</td><td>218件</td><td>207件</td><td>250件</td><td>209件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規	315件	442件	435件	435件	継続	218件	207件	250件	209件	B	○認知症患者の状況等に応じた専門医療相談、鑑別診断等を実施した。	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり																																																								
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																													
新規	315件	442件	435件	435件																																																																													
継続	218件	207件	250件	209件																																																																													
③ 精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制をより充実させるため、精神病床設置について検討する。	・精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制の充実のための精神病床設置について、新型コロナウイルス感染症の動向等を鑑み、検討を保留することとした。	B	○精神病床設置については、新型コロナウイルス感染症の動向等を鑑み、検討を保留することとした。	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり																																																																						
④ 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。	・山形県臓器移植推進機構の協力を得ながら、院内コーディネーター及び関係部門による臓器提供のシミュレーション等を実施した。 【令和2年度-実績】臓器移植研修会（日本海総合病院） <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和3年3月2日</td><td>法的脳死判定より ①事前準備 ②脳波測定 ③脳幹反射の動画視聴</td><td>37名</td></tr><tr><td>令和3年3月15日</td><td>「法的脳死判定～脳波測定、脳幹反射」シナリオの読み合わせと流れの検証</td><td>21名</td></tr></table> 【令和3年度-実績】臓器移植研修会（日本海総合病院） <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和4年2月28日～令和4年3月31日 ※e－ラーニング</td><td>「臓器移植におけるSDGsを考える ～腎移植を受けた腎臓内科医による取り組み～」 講師：長野県佐久総合病院 腎臓内科 村上 穂 氏</td><td>549名</td></tr></table> 【令和4年度-実績】臓器提供シミュレーション（日本海総合病院） <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年12月26日</td><td>脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ</td><td>19名</td></tr></table> 【令和5年度-実績】臓器提供シミュレーション（日本海総合病院） <table><tr><th>実施日</th><th>内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>令和5年12月12日</td><td>脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ</td><td>13名</td></tr></table> ・目標とする脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修回数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修回数 (日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>2回</td><td>○</td><td>1回</td><td>○</td></tr><tr><td>1回</td><td>○</td><td>1回</td><td>○</td></tr><tr><td>1回</td><td>○</td><td>1回</td><td>○</td></tr></table> 【目標】日本海総合病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修</td><td>毎年度1回以上</td></tr></table>	実施日	内容	参加人数	令和3年3月2日	法的脳死判定より ①事前準備 ②脳波測定 ③脳幹反射の動画視聴	37名	令和3年3月15日	「法的脳死判定～脳波測定、脳幹反射」シナリオの読み合わせと流れの検証	21名	実施日	内容	参加人数	令和4年2月28日～令和4年3月31日 ※e－ラーニング	「臓器移植におけるSDGsを考える ～腎移植を受けた腎臓内科医による取り組み～」 講師：長野県佐久総合病院 腎臓内科 村上 穂 氏	549名	実施日	内容	参加人数	令和5年12月26日	脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ	19名	実施日	内容	参加人数	令和5年12月12日	脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ	13名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2回	○	1回	○	1回	○	1回	○	1回	○	1回	○	目標とする指標	目標値	脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修	毎年度1回以上	A	○令和3年度は、院内コーディネーター及び全職員が参加可能な研修会をe－ラーニングで実施した。	A	B	A	A	A	A	自己評定のとおり																								
実施日	内容	参加人数																																																																															
令和3年3月2日	法的脳死判定より ①事前準備 ②脳波測定 ③脳幹反射の動画視聴	37名																																																																															
令和3年3月15日	「法的脳死判定～脳波測定、脳幹反射」シナリオの読み合わせと流れの検証	21名																																																																															
実施日	内容	参加人数																																																																															
令和4年2月28日～令和4年3月31日 ※e－ラーニング	「臓器移植におけるSDGsを考える ～腎移植を受けた腎臓内科医による取り組み～」 講師：長野県佐久総合病院 腎臓内科 村上 穂 氏	549名																																																																															
実施日	内容	参加人数																																																																															
令和5年12月26日	脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ	19名																																																																															
実施日	内容	参加人数																																																																															
令和5年12月12日	脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ	13名																																																																															
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																														
2回	○	1回	○																																																																														
1回	○	1回	○																																																																														
1回	○	1回	○																																																																														
目標とする指標	目標値																																																																																
脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修	毎年度1回以上																																																																																
①医療人材の確保・育成	ア 医療人材の確保・育成																																																																																
高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の計画的な確保に努めること。特に、医師の確保対策として、医師の働き方改革の動向を踏まえた環境整備や、臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医をいう。)の受け入れに努めること。 また、教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究をサポートする仕組みづくりを進め、職員の各職務に関連する専門資格を取得するなど、各職種の専門性の向上を図ること。	① 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の適切な人員確保に努める。 【実績】採用者人数(令和2～5年度採用試験) <table><tr><th>職 種</th><th>令和3年4月採用数</th><th>令和4年4月採用数</th><th>令和5年4月採用数</th><th>令和6年4月採用数</th></tr><tr><td>初期臨床研修医・歯科医師臨床研修医</td><td>12名</td><td>13名</td><td>12名</td><td>11名</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>2名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>—</td></tr><tr><td>看護師</td><td>27名</td><td>35名</td><td>32名</td><td>37名</td></tr><tr><td>診療放射線技師</td><td>3名</td><td>2名</td><td>1名</td><td>—</td></tr><tr><td>臨床検査技師</td><td>1名</td><td>3名</td><td>4名</td><td>1名</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>1名</td><td>2名</td><td>4名</td><td>7名</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>1名</td><td>3名</td><td>3名</td><td>4名</td></tr><tr><td>言語聴覚士</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>—</td></tr><tr><td>臨床工学技士</td><td>1名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>—</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>—</td><td>—</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>遺伝カウンセラー</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2名</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>1名</td><td>1名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>計</td><td>50名</td><td>63名</td><td>64名</td><td>66名</td></tr></table>	職 種	令和3年4月採用数	令和4年4月採用数	令和5年4月採用数	令和6年4月採用数	初期臨床研修医・歯科医師臨床研修医	12名	13名	12名	11名	薬剤師	2名	1名	1名	—	看護師	27名	35名	32名	37名	診療放射線技師	3名	2名	1名	—	臨床検査技師	1名	3名	4名	1名	理学療法士	1名	2名	4名	7名	作業療法士	1名	3名	3名	4名	言語聴覚士	1名	1名	1名	—	臨床工学技士	1名	2名	2名	—	管理栄養士	—	—	2名	2名	遺伝カウンセラー	—	—	—	2名	社会福祉士	1名	1名	2名	2名	計	50名	63名	64名	66名	S	○医師、薬剤師、看護師のほか医療職8職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。	A	S	S	S	S	S	S	自己評定のとおり
職 種	令和3年4月採用数	令和4年4月採用数	令和5年4月採用数	令和6年4月採用数																																																																													
初期臨床研修医・歯科医師臨床研修医	12名	13名	12名	11名																																																																													
薬剤師	2名	1名	1名	—																																																																													
看護師	27名	35名	32名	37名																																																																													
診療放射線技師	3名	2名	1名	—																																																																													
臨床検査技師	1名	3名	4名	1名																																																																													
理学療法士	1名	2名	4名	7名																																																																													
作業療法士	1名	3名	3名	4名																																																																													
言語聴覚士	1名	1名	1名	—																																																																													
臨床工学技士	1名	2名	2名	—																																																																													
管理栄養士	—	—	2名	2名																																																																													
遺伝カウンセラー	—	—	—	2名																																																																													
社会福祉士	1名	1名	2名	2名																																																																													
計	50名	63名	64名	66名																																																																													

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																																			
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																												
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																																
<目標指標Ⅰ> 中期目標期間中における看護師の特定行為研修修了者、専門看護師資格の新規取得者又は認定看護師資格の新規取得者を合計5名以上とすること	② 医師の働き方改革の動向を踏まえ、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。	・医師の働き方改革の動向を踏まえ、特定行為管理委員会において、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するための環境を整備し、医師の負担軽減を図った。 <table><tr><th colspan="5">【実績】特定行為実施件数</th></tr><tr><th>特定行為</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><td>侵襲的陽圧換気の設定の変更</td><td>182件</td><td>123件</td><td colspan="2">110件</td></tr><tr><td>人工呼吸器からの離脱</td><td>82件</td><td>6件</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>気管カニューレの交換</td><td>3件</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換</td><td>42件</td><td>7件</td><td colspan="2">24件</td></tr><tr><td>膀胱ろうカテーテルの交換</td><td>7件</td><td>—</td><td colspan="2">3件</td></tr><tr><td>持続点滴中のカテコラミンの投与量の調節</td><td>—</td><td>1件</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>持続点滴中の降圧剤の投与量の調整</td><td>—</td><td>2件</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>インスリン投与量の調整</td><td>—</td><td>—</td><td colspan="2">3件</td></tr><tr><td>褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去</td><td>3件</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>創傷に対する陰圧閉鎖療法</td><td>3件</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>創部ドレーンの抜去</td><td>2件</td><td>—</td><td colspan="2">—</td></tr><tr><td>直接動脈穿刺法による採血</td><td>1件</td><td>—</td><td colspan="2">37件</td></tr><tr><td>脱水症状に対する輸液による補正</td><td>—</td><td>4件</td><td colspan="2">2件</td></tr><tr><td>橈骨動脈ラインの確保</td><td>129件</td><td>85件</td><td colspan="2">136件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>454件</td><td>228件</td><td colspan="2">315件</td></tr></table> ※令和3年度から算出開始	【実績】特定行為実施件数					特定行為	令和3年度	令和4年度	令和5年度		侵襲的陽圧換気の設定の変更	182件	123件	110件		人工呼吸器からの離脱	82件	6件	—		気管カニューレの交換	3件	—	—		胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	42件	7件	24件		膀胱ろうカテーテルの交換	7件	—	3件		持続点滴中のカテコラミンの投与量の調節	—	1件	—		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	—	2件	—		インスリン投与量の調整	—	—	3件		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	3件	—	—		創傷に対する陰圧閉鎖療法	3件	—	—		創部ドレーンの抜去	2件	—	—		直接動脈穿刺法による採血	1件	—	37件		脱水症状に対する輸液による補正	—	4件	2件		橈骨動脈ラインの確保	129件	85件	136件		合 計	454件	228件	315件		○医師の働き方改革の動向を踏まえ、特定行為管理委員会において、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど、環境の整備を図った。
	【実績】特定行為実施件数																																																																																							
	特定行為	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	182件	123件	110件																																																																																				
	人工呼吸器からの離脱	82件	6件	—																																																																																				
	気管カニューレの交換	3件	—	—																																																																																				
胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	42件	7件	24件																																																																																					
膀胱ろうカテーテルの交換	7件	—	3件																																																																																					
持続点滴中のカテコラミンの投与量の調節	—	1件	—																																																																																					
持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	—	2件	—																																																																																					
インスリン投与量の調整	—	—	3件																																																																																					
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	3件	—	—																																																																																					
創傷に対する陰圧閉鎖療法	3件	—	—																																																																																					
創部ドレーンの抜去	2件	—	—																																																																																					
直接動脈穿刺法による採血	1件	—	37件																																																																																					
脱水症状に対する輸液による補正	—	4件	2件																																																																																					
橈骨動脈ラインの確保	129件	85件	136件																																																																																					
合 計	454件	228件	315件																																																																																					

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																																			
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																												
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																																
③職員の勤務環境の改善	ウ 職員の勤務環境の改善																																																																																							
職員が仕事に誇りを持って、その能力を十分に発揮できる組織づくりに取り組むとともに、職員の健康維持・増進とワーク・ライフ・バランスの確立を図り、職員が意欲的に、安心して業務に専念できる環境づくりに努め、魅力ある病院及び診療所を目指すこと。 特に、医師をはじめ各職種の労働時間短縮・負担軽減や女性医療従事者の支援を図るため、労働時間管理の適正化、多様な勤務形態の導入・活用、及び医師事務作業補助者や看護補助者の積極活用等により、働きやすい環境づくりに努めること。	① 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。 【実績】ストレスチェックの受診状況(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施率</td><td>87.80%</td><td>91.10%</td><td>89.50%</td><td>79.00%</td></tr></table> ② 介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続など、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努める。 ③ 医師事務作業補助者及び看護補助者等の適正な配置等により、医師をはじめ各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に努める。 【実績】医事クラーク配置数 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>68名</td><td>70名</td><td>76名</td><td>79名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施率	87.80%	91.10%	89.50%	79.00%	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	68名	70名	76名	79名	・職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう定期健康診断を実施した。 ・ストレスチェックでは、より多くの職員が受検できるよう、受検方法を「紙一択」から「紙・ウェブ選択可」とした。ハラスメント研修では、新規採用者にも実施し、対策を強化した。 【実績】ストレスチェックの受診状況(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>実施率</td><td>87.80%</td><td>91.10%</td><td>89.50%</td><td>79.00%</td></tr></table> ・介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進した。さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続、男性の育児休暇取得の推進等、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めた。 【実績】医師短時間職員制度等利用状況 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>医師短時間</td><td>2名</td><td>3名</td><td>3名</td><td>2名</td></tr><tr><td>育児部分休業</td><td>0名</td><td>0名</td><td>1名</td><td>2名</td></tr><tr><td>育児短時間勤務</td><td>0名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>育児時間</td><td>30名</td><td>31名</td><td>40名</td><td>52名</td></tr><tr><td>ベビーシッター等助成金</td><td>1名</td><td>0名</td><td>0名</td><td>0名</td></tr><tr><td>ハウスクリーニング等助成金</td><td>3名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>屋外清掃作業助成金</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td><td>1名</td></tr></table> ・病棟、外来及び文書作成に医師事務作業補助者を下記のとおり配置し、医師をはじめとする各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に務めた。 【実績】医事クラーク配置数 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>68名</td><td>70名</td><td>76名</td><td>79名</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施率	87.80%	91.10%	89.50%	79.00%	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	医師短時間	2名	3名	3名	2名	育児部分休業	0名	0名	1名	2名	育児短時間勤務	0名	1名	1名	1名	育児時間	30名	31名	40名	52名	ベビーシッター等助成金	1名	0名	0名	0名	ハウスクリーニング等助成金	3名	3名	2名	2名	屋外清掃作業助成金	1名	1名	0名	1名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	68名	70名	76名	79名	A	○職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう定期健康診断を実施した。 ○健康診断実施率※長期休業者除く(育休等) ・令和2年度 99.9% ・令和3年度 100% ・令和4年度 100% ・令和5年度 100% ○医師短時間正職員制度制度等の活用を推進した。 ○令和4年度に山形労働局から、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けた。 ○医師事務作業補助者の増員を図り、効率的な業務遂行に務めた。	B	B	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																		
		実施率	87.80%	91.10%	89.50%	79.00%																																																																																		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																					
68名	70名	76名	79名																																																																																					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
実施率	87.80%	91.10%	89.50%	79.00%																																																																																				
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
医師短時間	2名	3名	3名	2名																																																																																				
育児部分休業	0名	0名	1名	2名																																																																																				
育児短時間勤務	0名	1名	1名	1名																																																																																				
育児時間	30名	31名	40名	52名																																																																																				
ベビーシッター等助成金	1名	0名	0名	0名																																																																																				
ハウスクリーニング等助成金	3名	3名	2名	2名																																																																																				
屋外清掃作業助成金	1名	1名	0名	1名																																																																																				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																					
68名	70名	76名	79名																																																																																					
(3)医療サービスの効果的な提供	(3)医療サービスの効果的な提供																																																																																							
①地域連携の推進	ア 地域連携の推進																																																																																							
<目標指標Ⅱ> 日本海総合病院における紹介率及び逆紹介率について、毎年度、次の指標以上とすること 紹介率:55% / 逆紹介率:75%	① 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、訪問看護ステーションの在り方の検討等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。さらに、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用などにより、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。 ② 地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等連携を図る。日本海総合病院では、毎年度において、紹介率55%以上及び逆紹介率75%以上を達成することを目指す。 【目標】日本海総合病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>毎年度55%以上</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>毎年度75%以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	紹介率	毎年度55%以上	逆紹介率	毎年度75%以上	・地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 ・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用等により、山形県全域および秋田県との地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携、「あきたハートフルネット」との診療情報の相互連携を継続的に行った。 【実績】ちようかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>5件</td><td>41件</td><td>48件</td><td>45件</td></tr></table> ※令和2年度から運用開始 【実績】ちようかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数(コンテンツ別) <table><tr><td>コンテンツ</td><td>令和2～5年度 合計</td></tr><tr><td>処方(指示)</td><td>10件</td></tr><tr><td>注射(指示)</td><td>2件</td></tr><tr><td>検査</td><td>7件</td></tr><tr><td>画像(指示)</td><td>27件</td></tr><tr><td>レポート</td><td>5件</td></tr><tr><td>画像一覧(画像の参照)</td><td>87件</td></tr><tr><td>サマリービュー</td><td>1件</td></tr><tr><td>ノート(記録)</td><td>12件</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	5件	41件	48件	45件	コンテンツ	令和2～5年度 合計	処方(指示)	10件	注射(指示)	2件	検査	7件	画像(指示)	27件	レポート	5件	画像一覧(画像の参照)	87件	サマリービュー	1件	ノート(記録)	12件	S	○地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画を通して、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 ○令和2年度からは、秋田県医師会と協定を締結し、山形県全域および秋田県との地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携、「あきたハートフルネット」との診療情報の相互連携を継続的に行った。 ○令和3年度には、アプリを活用し、日本海ヘルスケアネット内の病院や介護施設の空床状況を医師・看護師長用iPhoneで共有することで連携を強化した。	A	S	S	S	A	S	S	自己評定のとおり																																												
		目標とする指標	目標値																																																																																					
		紹介率	毎年度55%以上																																																																																					
逆紹介率	毎年度75%以上																																																																																							
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																					
5件	41件	48件	45件																																																																																					
コンテンツ	令和2～5年度 合計																																																																																							
処方(指示)	10件																																																																																							
注射(指示)	2件																																																																																							
検査	7件																																																																																							
画像(指示)	27件																																																																																							
レポート	5件																																																																																							
画像一覧(画像の参照)	87件																																																																																							
サマリービュー	1件																																																																																							
ノート(記録)	12件																																																																																							
		・地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度を活用し、医療福祉センターの逆紹介サポート窓口において、社会福祉士が患者と面談し逆紹介について相談できる体制を構築するなど、かかりつけ医への紹介等連携を図った。 【実績】紹介率、逆紹介率 <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>70.3%</td><td>62.4%</td><td>67.8%</td><td>70.9%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>105.4%</td><td>97.1%</td><td>97.0%</td><td>98.2%</td></tr></table> ・目標とする紹介率及び逆紹介率の目標値については、大幅に上回ることができた。 【実績】紹介率、逆紹介率(日本海総合病院) <table><tr><td>区分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>70.3%</td><td>○</td><td>62.4%</td><td>○</td><td>67.8%</td><td>○</td><td>70.9%</td><td>○</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>105.4%</td><td>○</td><td>97.1%</td><td>○</td><td>97.0%</td><td>○</td><td>98.2%</td><td>○</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	紹介率	70.3%	62.4%	67.8%	70.9%	逆紹介率	105.4%	97.1%	97.0%	98.2%	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	紹介率	70.3%	○	62.4%	○	67.8%	○	70.9%	○	逆紹介率	105.4%	○	97.1%	○	97.0%	○	98.2%	○	S	○連携協力医登録制度を活用しかかりつけ医への紹介等連携を図り、紹介率及び逆紹介率については目標値を大幅に上回ることができた	S	S	S	S	S	S	自己評定のとおり																																							
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
紹介率	70.3%	62.4%	67.8%	70.9%																																																																																				
逆紹介率	105.4%	97.1%	97.0%	98.2%																																																																																				
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
紹介率	70.3%	○	62.4%	○	67.8%	○	70.9%	○																																																																																
逆紹介率	105.4%	○	97.1%	○	97.0%	○	98.2%	○																																																																																

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																				
			自己 評価	評価の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評価	評価	評 価																													
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																	
②診療情報の共有化	イ 診療情報の共有化、地域クリティカルパスの活用																																								
医療機関や介護・福祉施設等との医療情報の共有化に係る方針・計画のもと、地域医療情報ネットワーク等を活用した広域的な診療情報の共有化を一層推進すること。	① 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。	・地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化の推進を図った。 【実績】登録患者数等 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>登録患者数</td><td>49,337名</td><td>55,131名</td><td>60,650名</td><td>66,457名</td></tr><tr><td>開示施設数</td><td>8施設</td><td>8施設</td><td>8施設</td><td>8施設</td></tr><tr><td>閲覧施設数</td><td>234施設</td><td>237施設</td><td>249施設</td><td>264施設</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録患者数	49,337名	55,131名	60,650名	66,457名	開示施設数	8施設	8施設	8施設	8施設	閲覧施設数	234施設	237施設	249施設	264施設	A	○地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、毎年度登録患者が増加した。	A	A	A	A	A	A	A	自己評価のとおり									
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																				
登録患者数	49,337名	55,131名	60,650名	66,457名																																					
開示施設数	8施設	8施設	8施設	8施設																																					
閲覧施設数	234施設	237施設	249施設	264施設																																					
② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	・効率的で適切な医療を提供するため、患者への負担軽減及び他の医療機関との機能分担を図りながら、地域連携クリティカルパスを継続して活用した。 ・地域連携クリティカルパスの運用により、他の医療・介護福祉機関と連携し支援を行った。 【実績】地域連携クリティカルパス適用件数 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>大腸がん</td><td>22件</td><td>24件</td><td>11件</td><td>1件</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>11件</td><td>7件</td><td>8件</td><td>9件</td></tr><tr><td>胃がん</td><td>18件</td><td>15件</td><td>9件</td><td>0件</td></tr><tr><td>大腿骨近位部骨折</td><td>100件</td><td>102件</td><td>88件</td><td>99件</td></tr><tr><td>脳卒中</td><td>178件</td><td>183件</td><td>165件</td><td>172件</td></tr><tr><td>心臓リハビリテーション</td><td>99件</td><td>98件</td><td>86件</td><td>99件</td></tr><tr><td>前立腺がん</td><td>4件</td><td>5件</td><td>0件</td><td>2件</td></tr></table> ・マイナ保険証の利用促進のため、再来受付機のうち1台を顔認証付カードリーダーと連携し、マイナ受付と同時に再来受付が行えるよう改修した。 ・医師のHPKIカードの取得を推進し、電子処方箋の利用を促進することで地域の医療安全向上に努めた。 	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	大腸がん	22件	24件	11件	1件	乳がん	11件	7件	8件	9件	胃がん	18件	15件	9件	0件	大腿骨近位部骨折	100件	102件	88件	99件	脳卒中	178件	183件	165件	172件	心臓リハビリテーション	99件	98件	86件	99件	前立腺がん	4件	5件	0件	2件
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																					
大腸がん	22件	24件	11件	1件																																					
乳がん	11件	7件	8件	9件																																					
胃がん	18件	15件	9件	0件																																					
大腿骨近位部骨折	100件	102件	88件	99件																																					
脳卒中	178件	183件	165件	172件																																					
心臓リハビリテーション	99件	98件	86件	99件																																					
前立腺がん	4件	5件	0件	2件																																					

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																											
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																				
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																								
3 患者・住民の満足度の向上	3 患者・住民の満足度の向上																															
質の高い医療を提供するとともに、患者や来院者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、患者や住民の満足度を高めること。 具体的には、患者・住民の意見を取り入れ、院内環境等の快適性の向上や在院時間の短縮に努め、一方で病院及び診療所の役割や機能などについて理解を得るための取組も積極的に行うこと。	① 来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努める。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備する。	・来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努めた。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備した。 【実績】入退院支援加算 算定件数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>2,317件</td><td>2,457件</td><td>2,342件</td><td>2,676件</td></tr></table> ※入退院支援センター：令和2年2月17日から運用開始	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2,317件	2,457件	2,342件	2,676件	A	○医療福祉相談室では、逆紹介サポート窓口を設置し、医師に代わって社会福祉士が患者と面談を行い、逆紹介の説明をする体制を構築することで、医師が診察に専念できる環境を整備するとともに、外来患者の在院時間の短縮に努めた。 ○外来看護師や事務などの関係者が、受付から会計までの在院時間の短縮等を目的としたミーティングを定期的に開催し、業務フローの見直しや人員配置の変更等、改善に努めた。 ○入退院支援センターでは、退院時に医療費を支払いたいという患者や患者家族等の利便性を向上させるため退院時会計を実施した。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり												
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																												
2,317件	2,457件	2,342件	2,676件																													
② ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供する。 【目標】法人全体 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>病院広報誌発行回数</td><td>毎年度 4 回</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	病院広報誌発行回数	毎年度 4 回	・ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院や診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供するため、ホームページでの病院情報の発信や病院広報誌「あきほ」の発行により、地域住民に分かりやすく、かつ幅広い情報発信を行った。 ・目標とする病院広報誌発行回数については、目標値どおり発行することができた。 【実績】病院広報誌発行回数(法人全体) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>4回</td><td>○</td><td>4回</td><td>○</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4回	○	4回	○	○ホームページについては、令和3年度に病院機構・日本海総合病院等のホームページをリニューアルし、表示方法の統一、患者向け・医療従事者関係向けの情報整理等を行い、より分かりやすい内容に変更した。 ○病院広報誌発行回数については、毎年度、年4回発行することができた。																		
目標とする指標	目標値																															
病院広報誌発行回数	毎年度 4 回																															
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																													
4回	○	4回	○																													
4 法令等の遵守と情報公開の推進	4 法令等の遵守と情報公開の推進																															
医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、職員の行動規範と倫理を確立し、職員一人ひとりが誠実・公正に職務を遂行することで社会的信用を高めるとともに、適正な病院運営と業務執行におけるコンプライアンスの徹底に向け取り組むこと。 また、文書管理、個人情報保護及び情報公開に関して適切に対応しカルテなどの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報提供を適切に行うこと。更に、情報セキュリティ対策の強化に努めること。	① 職員に対する、法令及び倫理綱領並びに適正な病院運営と業務執行等におけるコンプライアンスの周知徹底に取り組む。	・職員研修において、法令及び倫理綱領並びに業務執行等におけるコンプライアンスの内容を周知するとともに、法令遵守、職務遂行を就業規則に規定し院内イントラネットで常時周知するなど、職員に対して周知徹底に取り組んだ。	B	○職員研修等により周知徹底に取り組んだ。	B	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり																			
	② 医療情報の開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、また文書管理については、山形県公文書等管理条例に基づき、それぞれ適切に対応する。 【実績】診療情報提供申出件数(日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>43件</td><td>59件</td><td>43件</td><td>57件</td></tr></table> ・文書管理についても、山形県公文書等管理条例に基づき、県の機関に準じて保存・廃棄等適切に対応した。	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	43件	59件	43件	57件	○県の機関に準じて、適切に対応した。																					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																													
43件	59件	43件	57件																													
③ セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図る。	・毎年度、セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図った。			○職員セキュリティ研修については全職員に向けたeラーニング研修を実施し、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」に新規参加する介護事業者及び新たに利用開始するユーザーに対しては、対面でのセキュリティ研修会を実施した。																												
5 医療安全対策の充実・強化	5 医療安全対策の充実・強化																															
住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療事故やインシデント等の予防及び院内感染防止対策の充実を図り、医療安全対策を強化すること。	住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。 【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院 <table><tr><th>目標とする指標</th><th>目標値</th></tr><tr><td>医療安全対策及び院内感染対策に係る研修</td><td>毎年度 4 回以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	医療安全対策及び院内感染対策に係る研修	毎年度 4 回以上	・住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を毎年度各2回行った。診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図った。 ・開催方法については、開催当日の集合研修の他に、未受講者に対して開催当日の録画映像の上映やeラーニングによる配信等、より多くの職員が受講できるよう取り組んだ。 ・目標とする医療安全対策及び院内感染対策に係る研修回数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】医療安全対策及び院内感染対策に係る研修回数 (日本海総合病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>4回</td><td>○</td><td>4回</td><td>○</td></tr></table> (日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>4回</td><td>○</td><td>4回</td><td>○</td></tr></table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4回	○	4回	○	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4回	○	4回	○	B	○医療安全対策委員会及び院内感染対策委員会のそれぞれにおいて、全職員対象の研修を毎年度開催した。	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり
		目標とする指標	目標値																													
医療安全対策及び院内感染対策に係る研修	毎年度 4 回以上																															
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																													
4回	○	4回	○																													
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																													
4回	○	4回	○																													

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																							
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																				
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																										
1 組織マネジメントの強化	1 組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保																											
地方独立行政法人として自らの特性や実情を踏まえた機動的な業務運営を行うため、内部統制を推進し、経営戦略機能及び自律性を発揮できるよう組織マネジメントを強化すること。	① 運営委員会、診療部代表者会議、業務改善委員会、経営会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>内部監査</td><td>毎年度2項目以上</td></tr></table> ② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP(業務継続計画)に基づき業務の継続性を確保する。	目標とする指標	目標値	内部監査	毎年度2項目以上	・運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等の定期的な開催を通して、内部統制の推進を図った。 ・自律性のある効率的な業務運営を行うため、内部による医療費未収金集金業務及び委託契約、物件購入契約等に係る会計監査を実施した。 ・目標とする内部監査の項目数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】内部監査実施項目数 法人全体 <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td><td>2項目</td><td>○</td></tr></table> ・災害発生時等において、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP(事業継続計画)に基づき業務の継続性を確保できるよう、災害対策マニュアル・BCPマニュアル等の見直しを行った。 ・令和5年度には、ランサムウェア対策が施されたバックアップシステムを導入し、院内とクラウドサーバ上に複数世代のバックアップ保管、SOC(Security Operation Center)によるセキュリティログの監視と解析を開始した。また、サイバーセキュリティチェックリストを基に管理運用体制の見直しを行った。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	2項目	○	2項目	○	2項目	○	2項目	○	A	○幹部による会議を定期的に開催した。 ○業務の継続性を確保できるよう、毎年度、災害対策マニュアル・BCPマニュアル等の見直しを行った。 ○ランサムウェア等による被害を未然防止し、また万が一、被害を受けたとしても速やかにバックアップから回復できるよう、サイバーセキュリティ対策の強化を行い、業務の継続性を確保に努めた。	B	B	B	A	B	B	A	自己評定のとおり
		目標とする指標	目標値																									
		内部監査	毎年度2項目以上																									
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
2項目	○	2項目	○	2項目	○	2項目	○																					
2 診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用	2 診療体制の強化、人員配置の弾力的運用																											
医療需要の変化や住民のニーズ等に迅速かつ的確に対応し、診療体制の適正化を図るとともに、医療従事者の配置を適切に行うこと。 また、柔軟かつ多様な勤務形態を取り入れ、多様な専門的職種の活用を図ることなどにより、より専門的で効率的な業務運営に努めること。	医療需要の変化に対応するため、医療従事者の適切な配置等を行い、診療体制の適正化を図る。また、多様な勤務形態及び専門的職種等の活用を図り、効率的な業務運営に努める。	・医療需要の変化に迅速かつ的確に対応するため、定期的な人事異動により適材適所の配置に努めるとともに、診療体制の適正化を図った。 ・医師短時間正職員制度を利用することで、医師がキャリアを中断することなく安心して意欲的に勤務できるよう努め、多様な勤務形態の活用を図った。 ・感染対策部門、診療録管理部門等に専門性の高い職員を配置し、入退院支援センターでは多職種が協力し、効果的な業務運営を行った。	B	○医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、医療従事者の適切な配置を行った。	A	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり															
3 業務の効率化、職員の意欲向上	3 業務の効率化、職員の意欲向上																											
定期的な業務プロセスの見直しや、医療スタッフ間の合意形成のもとでの業務の移管・共同化の推進等により、単位時間あたりの業務処理の向上を図ること。また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。	① 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い業務の効率化に努める。また、各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討する。 ② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。	・各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努めた。 【実績】業務改善委員会(日本海総合病院) <table><tr><td>区 分</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>新規提案</td><td>23件</td><td>33件</td><td>15件</td><td>21件</td></tr><tr><td>終了</td><td>16件</td><td>27件</td><td>19件</td><td>18件</td></tr></table> ・各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等に努めた。	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規提案	23件	33件	15件	21件	終了	16件	27件	19件	18件	A	○各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努めた。 ○業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討を行い、令和2年度には麻酔アシスタント制度を立ち上げ、麻酔アシスタント(臨床工学技士)によるタスクシフトを推進した。 ○職員の能力や経験を適切に評価し、意欲向上を図った。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり	
		区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
新規提案	23件	33件	15件	21件																								
終了	16件	27件	19件	18件																								
4 経営基盤の安定化	4 経営基盤の安定化																											
(1) 収入の確保	(1)収入の確保																											
安定した経営を維持するため、住民の医療ニーズに応えつつ、営業収益の確保に努め、国の医療制度改革や診療報酬改定等に、速やかに対応するための取組を行うこと。 また、患者動向や診療体制等を見据え、治療内容に応じた在院日数の最適化など収入確保につながる取組を行うこと。更に、適正な診療報酬の請求、未収金の未然防止及び早期回収に努めること。 <目標指標Ⅲ> 日本海総合病院について、中期目標期間中、DPC特定病院群の適用を維持すること	① 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>D P C 特定病院群適用</td><td>期間中継続</td></tr></table> ② 退院時会計の推進等により未収金の発生防止に努め、また、未収金が発生した場合は、多様な方法により早期回収に努める。	目標とする指標	目標値	D P C 特定病院群適用	期間中継続	・令和4年度に診療報酬改定で新設された急性期充実体制加算を取得するため、院内体制を整備した。急性期充実体制加算を取得したことで、従来の総合入院体制加算に比べて大幅な増収につながった。 急性期充実体制加算取得による増収額:259,343,100円 ・日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、毎年度、DPC特定病院群が適用となった。また、収益の確保を図るため、経営戦略会議にて要件の確認及び報告、院内の関係部署との連携、データ解析や運用改善を行った。 ・目標とするDPC特定病院群の適用については、目標値どおり維持することができた。 【実施】DPC特定病院群適用(法人全体) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>適用</td><td>○</td><td>適用</td><td>○</td><td>適用</td><td>○</td><td>適用</td><td>○</td></tr></table> ・入退院支援センターでの退院時会計を引き続き実施し、入院費を早期に請求することで未収金発生防止に努めた。 ・未収金が発生した際には、督促・催告状の発行に加え分納納入や集金の対応、弁護士法人への委託によって、早期回収に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響下において、支払いに困難な事情がある患者に向き合い、長期的に支払いの契機を伺いながら回収に努めた。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	適用	○	適用	○	適用	○	適用	○	A	○診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、新たな施設基準の取得や見直しを行い、増収を図った。 ○新規施設基準取得による増収額 ・令和2年度 221,326,000円 ・令和3年度 5,544,400円 ・令和4年度 414,975,350円 ※急性期充実体制加算取得による増収額:259,343,100円含む ・令和5年度 5,164,440円 ○日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、令和4・5年度のDPC特定病院群が適用となった。 ○令和3年度から入退院支援センターでの退院時会計を可能にした。	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
		目標とする指標	目標値																									
		D P C 特定病院群適用	期間中継続																									
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
適用	○	適用	○	適用	○	適用	○																					

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																																																										
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																																																			
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																																																							
(2) 費用の抑制	(2)費用の抑制																																																																																																														
引き続き、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努めること。 また、後発医薬品の積極採用など材料費の抑制に努めること。 ＜目標指標Ⅳ＞ 後発医薬品の数量シェアについて、毎年度、85%以上とすること	医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努める。また、材料費についても収益の状況を常に把握しながら費用削減に努め、医薬品においては、地域フォーミュラの推進を図り後発医薬品の使用促進に努める。 【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>後発医薬品数量シェア率</td><td>毎年度85%以上</td></tr></table>	目標とする指標	目標値	後発医薬品数量シェア率	毎年度85%以上	・医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により人件費の適正化に努め、材料費についても、収益の状況を把握しながら費用削減に努めた。また、医薬品については、地域フォーミュラの推進を図り、後発医薬品の使用促進に努めた。 【実績】費用に係る比率 <table><tr><th colspan="2">令和2年度</th><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>職員給与費</th><th>材料費</th><th>うち薬品費</th><th>職員給与費</th><th>材料費</th><th>うち薬品費</th><th>職員給与費</th><th>材料費</th><th>うち薬品費</th><th>職員給与費</th><th>材料費</th><th>うち薬品費</th></tr><tr><td>日本海総合病院 (法人管理部含む)</td><td>43.4%</td><td>28.7%</td><td>16.3%</td><td>44.1%</td><td>29.1%</td><td>16.9%</td><td>42.8%</td><td>28.4%</td><td>16.6%</td><td>42.6%</td><td>30.0%</td><td>18.2%</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリ テーション病院</td><td>77.3%</td><td>1.8%</td><td>0.8%</td><td>78.1%</td><td>2.0%</td><td>0.9%</td><td>81.8%</td><td>1.9%</td><td>0.7%</td><td>73.9%</td><td>2.2%</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック 等診療所</td><td>54.5%</td><td>11.1%</td><td>9.8%</td><td>55.6%</td><td>10.6%</td><td>9.2%</td><td>55.0%</td><td>9.2%</td><td>7.5%</td><td>55.6%</td><td>8.4%</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>病院機構全体</td><td>45.4%</td><td>27.0%</td><td>15.4%</td><td>46.1%</td><td>27.4%</td><td>15.9%</td><td>44.9%</td><td>26.8%</td><td>15.7%</td><td>44.3%</td><td>28.3%</td><td>17.2%</td></tr></table> ・目標とする後発医薬品数量シェア率の目標値については、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに上回ることができた。 【実績】後発医薬品数量シェア率 (日本海総合病院) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>89%</td><td>○</td><td>90%</td><td>○</td><td>90%</td><td>○</td><td>92%</td><td>○</td></tr></table> (日本海酒田リハビリテーション病院) <table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>89%</td><td>○</td><td>94%</td><td>○</td><td>95%</td><td>○</td><td>95%</td><td>○</td></tr></table>	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		職員給与費	材料費	うち薬品費	職員給与費	材料費	うち薬品費	職員給与費	材料費	うち薬品費	職員給与費	材料費	うち薬品費	日本海総合病院 (法人管理部含む)	43.4%	28.7%	16.3%	44.1%	29.1%	16.9%	42.8%	28.4%	16.6%	42.6%	30.0%	18.2%	日本海酒田リハビリ テーション病院	77.3%	1.8%	0.8%	78.1%	2.0%	0.9%	81.8%	1.9%	0.7%	73.9%	2.2%	0.8%	日本海八幡クリニック 等診療所	54.5%	11.1%	9.8%	55.6%	10.6%	9.2%	55.0%	9.2%	7.5%	55.6%	8.4%	6.9%	病院機構全体	45.4%	27.0%	15.4%	46.1%	27.4%	15.9%	44.9%	26.8%	15.7%	44.3%	28.3%	17.2%	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	89%	○	90%	○	90%	○	92%	○	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	89%	○	94%	○	95%	○	95%	○	A	○医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により人件費の適正化に努めた。 ○後発医薬品数量シェア率については、毎年度、目標値を上回ることができた。	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
目標とする指標	目標値																																																																																																														
後発医薬品数量シェア率	毎年度85%以上																																																																																																														
令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																																									
職員給与費	材料費	うち薬品費	職員給与費	材料費	うち薬品費	職員給与費	材料費	うち薬品費	職員給与費	材料費	うち薬品費																																																																																																				
日本海総合病院 (法人管理部含む)	43.4%	28.7%	16.3%	44.1%	29.1%	16.9%	42.8%	28.4%	16.6%	42.6%	30.0%	18.2%																																																																																																			
日本海酒田リハビリ テーション病院	77.3%	1.8%	0.8%	78.1%	2.0%	0.9%	81.8%	1.9%	0.7%	73.9%	2.2%	0.8%																																																																																																			
日本海八幡クリニック 等診療所	54.5%	11.1%	9.8%	55.6%	10.6%	9.2%	55.0%	9.2%	7.5%	55.6%	8.4%	6.9%																																																																																																			
病院機構全体	45.4%	27.0%	15.4%	46.1%	27.4%	15.9%	44.9%	26.8%	15.7%	44.3%	28.3%	17.2%																																																																																																			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																												
89%	○	90%	○	90%	○	92%	○																																																																																																								
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																												
89%	○	94%	○	95%	○	95%	○																																																																																																								
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画																																																																																																													
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画及び年次計画を作成し、これに基づき日本海総合病院等を運営することにより、中期目標期間の各年度において経常収支比率100%以上を達成すること。 また、持続可能な経営のため、経営基盤を強化し、目標期間内の各年度において資金収支の均衡を達成すること。 ＜目標指標Ⅴ＞ 法人全体の経常収支比率について、各年度100%以上とすること	効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の営業収支比率及び経常収支比率の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。 【目標】法人全体 <table><tr><td>目標とする指標</td><td>目標値</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>毎年度100%以上</td></tr><tr><td>営業収支比率</td><td>毎年度100%以上</td></tr></table> 中期目標を着実に達成するための予算、収支計画及び資金計画については、別表1～3のとおり見込むこととする。 また、各年度において的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。	目標とする指標	目標値	経常収支比率	毎年度100%以上	営業収支比率	毎年度100%以上	・効率的かつ効果的な経営を持続するため、運営委員会や経営会議等において、各職員へ経営状況の情報共有等を図った。 ・適切な資金計画に基づき、法人全体の資金収支の均衡や短期借入金の抑制を図った。 ・目標とする経常収支比率及び営業収支比率の目標値を上回ることができた。 【実績】経常収支比率、営業収支比率(法人全体) <table><tr><th>区分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>105.8%</td><td>○</td><td>104.6%</td><td>○</td><td>106.7%</td><td>○</td><td>102.4%</td><td>○</td></tr><tr><td>営業収支比率</td><td>105.1%</td><td>○</td><td>104.2%</td><td>○</td><td>106.0%</td><td>○</td><td>106.0%</td><td>○</td></tr></table>	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	経常収支比率	105.8%	○	104.6%	○	106.7%	○	102.4%	○	営業収支比率	105.1%	○	104.2%	○	106.0%	○	106.0%	○	A		A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり																																																																							
目標とする指標	目標値																																																																																																														
経常収支比率	毎年度100%以上																																																																																																														
営業収支比率	毎年度100%以上																																																																																																														
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																											
経常収支比率	105.8%	○	104.6%	○	106.7%	○	102.4%	○																																																																																																							
営業収支比率	105.1%	○	104.2%	○	106.0%	○	106.0%	○																																																																																																							
第5 短期借入金の限度額	第4 短期借入金の限度額																																																																																																														
1 限度額 4,000百万円	・短期借入金の実績なし																																																																																																														
2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応																																																																																																															
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画																																																																																																															
なし																																																																																																															
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画																																																																																																															
なし																																																																																																															
第8 剰余金の使途	第5 剰余金の使途																																																																																																														
決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	・決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。		A	○決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。	A	A	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり																																																																																																		
第9 料金に関する事項	第6 料金に関する事項																																																																																																														
1 使用料及び手数料 (1)法令等に基づき算定する使用料及び手数料 病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、介護保険法(平成9年法律第123号)その他の法令等に基づき算定した額 (2)その他の使用料及び手数料 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額 イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	・料金の額は、計画に記載の基準等の規定により算定した額を徴収した。 ・計画に記載の契約等による額とした。 ・該当なし	B	○料金の額は、計画に記載の基準等の規定により算定した額を徴収した。 ○計画に記載の契約等による額とした。 ○該当なし	B	B	B	B	B	B	B	自己評定のとおり																																																																																																				

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																																																																																			
			自己 評定	評定の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評 価																																																																																																												
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																																																																																
第5 その他業務運営に関する重要事項	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																																																																																																																						
1 中期計画における数値目標の設定																																																																																																																								
本中期目標において別に指示するもののほか、本中期目標の主要な項目について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。			—		—	—	—	—	—	—	—																																																																																																													
2 医療機器・施設整備に関する事項	1 医療機器・施設整備に関する事項	1 医療機器・施設整備に関する事項																																																																																																																						
医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展及び施設の長寿命化などを総合的に判断して実施すること。 特に、高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)を作成のうえ、計画的に行うこと。 日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図ること。	① 医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展等、総合的に判断して整備する。施設整備については、これらに加え、老朽化の状況や緊急度、災害に対する耐性等を踏まえつつ、中長期的な視点のもと施設の長寿命化に向けた検討を行いながら、計画的に実施する。また日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図る。	・医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分化、医療技術の進展等を総合的に判断し、手術用内視鏡システム、超音波画像診断装置の更新や、手術器具等を整備し、適切な医療の確保に努めた。 ・施設整備については、中長期計画等に従い、緊急度が高い設備の修繕工事を行った。 ・日本海八幡クリニック等診療所の医療機器の更新・導入については、酒田市と協議を行いながら各診療所において地域の医療需要に応じた装置を更新・導入した。 ・地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として感染症患者の積極的な受入れと院内感染防止を図り、新型コロナウイルス感染症患者の専用病床41床(うち重症者用病床8床)を設置し、診療提供体制等の整備を行った。また、酒田市の依頼を受け、新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。 【令和3年度ー実績】新型コロナウイルスワクチン個別接種実施数 <table><tr><th>区 分</th><th>1回目</th><th>2回目</th><th>3回目</th></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>1,525名</td><td>1,518名</td><td>374名</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>83名</td><td>92名</td><td>—</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>1,720名</td><td>1,673名</td><td>1,368名</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>298名</td><td>247名</td><td>349名</td></tr><tr><td>飛鳥診療所</td><td>141名</td><td>142名</td><td>—</td></tr></table> 【令和4年度ー実績】新型コロナウイルスワクチン個別接種実施数 <table><tr><th>区 分</th><th>1回目</th><th>2回目</th><th>3回目</th><th>4回目</th><th>5回目</th></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>69名</td><td>97名</td><td>852名</td><td>592名</td><td>208名</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>—</td><td>5名</td><td>141名</td><td>1,358名</td><td>1,080名</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>—</td><td>1名</td><td>2名</td><td>343名</td><td>230名</td></tr><tr><td>飛鳥診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>99名</td><td>93名</td><td>—</td></tr></table> 【令和5年度ー実績】新型コロナウイルスワクチン個別接種実施数 <table><tr><th>区 分</th><th>1回目</th><th>2回目</th><th>3回目</th><th>4回目</th><th>5回目</th><th>6回目</th><th>7回目</th></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>5名</td><td>3名</td><td>11名</td><td>47名</td><td>257名</td><td>312名</td><td>127名</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>日本海八幡クリニック</td><td>—</td><td>—</td><td>5名</td><td>21名</td><td>124名</td><td>950名</td><td>695名</td></tr><tr><td>松山診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>8名</td><td>96名</td><td>246名</td><td>152名</td><td>—</td></tr><tr><td>飛鳥診療所</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>72名</td><td>62名</td><td>—</td></tr></table>	区 分	1回目	2回目	3回目	日本海総合病院	1,525名	1,518名	374名	日本海酒田リハビリテーション病院	83名	92名	—	日本海八幡クリニック	1,720名	1,673名	1,368名	松山診療所	298名	247名	349名	飛鳥診療所	141名	142名	—	区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	日本海総合病院	69名	97名	852名	592名	208名	日本海酒田リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	日本海八幡クリニック	—	5名	141名	1,358名	1,080名	松山診療所	—	1名	2名	343名	230名	飛鳥診療所	—	—	99名	93名	—	区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	日本海総合病院	5名	3名	11名	47名	257名	312名	127名	日本海酒田リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—	—	日本海八幡クリニック	—	—	5名	21名	124名	950名	695名	松山診療所	—	—	8名	96名	246名	152名	—	飛鳥診療所	—	—	—	—	72名	62名	—	A	○医療機器については、費用対効果等を総合的に判断・整備し、適切な医療の確保に努めた。 ○施設整備について、中長期計画に従い、緊急度が高い設備の修繕工事を行った。 ○日本海総合病院 ・令和2年度 5件(パッケージエアコン更新工事等) ・令和3年度 3件(空調機ユニット更新工事等) ・令和4年度 6件(非常用発電機改修工事等) ・令和5年度 2件(無停電電源装置更新工事等) ○日本海八幡クリニック等診療所 ・令和3年度 2件(八幡:血圧脈波測定装置更新、松山:電子カルテ導入) ・令和4年度 1件(八幡:電子カルテ導入) ・令和5年度 5件(各診療所:医療機器更新等) ○新型コロナウイルス感染症患者の専用病床41床(うち重症者用病床8床)を設置し、診療提供体制等の整備を行った。 ○5類後の移行後も県調整本部の要請に基づき、段階的に病床確保を実施した。 ○酒田市の依頼を受け、新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。	B	A	A	A	A	A	A	自己評定のとおり
区 分	1回目	2回目	3回目																																																																																																																					
日本海総合病院	1,525名	1,518名	374名																																																																																																																					
日本海酒田リハビリテーション病院	83名	92名	—																																																																																																																					
日本海八幡クリニック	1,720名	1,673名	1,368名																																																																																																																					
松山診療所	298名	247名	349名																																																																																																																					
飛鳥診療所	141名	142名	—																																																																																																																					
区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目																																																																																																																			
日本海総合病院	69名	97名	852名	592名	208名																																																																																																																			
日本海酒田リハビリテーション病院	—	—	—	—	—																																																																																																																			
日本海八幡クリニック	—	5名	141名	1,358名	1,080名																																																																																																																			
松山診療所	—	1名	2名	343名	230名																																																																																																																			
飛鳥診療所	—	—	99名	93名	—																																																																																																																			
区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目																																																																																																																	
日本海総合病院	5名	3名	11名	47名	257名	312名	127名																																																																																																																	
日本海酒田リハビリテーション病院	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																	
日本海八幡クリニック	—	—	5名	21名	124名	950名	695名																																																																																																																	
松山診療所	—	—	8名	96名	246名	152名	—																																																																																																																	
飛鳥診療所	—	—	—	—	72名	62名	—																																																																																																																	
	② 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行う。 【中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画】(単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>予 定 額</th><th>財 源</th></tr><tr><td>資本支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建設改良費</td><td>3,186</td><td>設立団体からの長期借入金等</td></tr><tr><td>施設整備</td><td>770</td><td></td></tr><tr><td>医療機器等</td><td>2,416</td><td></td></tr><tr><td>電子カルテ等</td><td></td><td></td></tr></table>	区 分	予 定 額	財 源	資本支出			建設改良費	3,186	設立団体からの長期借入金等	施設整備	770		医療機器等	2,416		電子カルテ等			・高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な整備計画に従い、計画どおりの更新・整備が実施できた。 【医療機器・施設設備の計画】(単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>実 績</th><th>財 源</th></tr><tr><td>資本支出</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建設改良費</td><td>4,400</td><td>設立団体からの長期借入金等</td></tr><tr><td>施設整備</td><td>1,100</td><td></td></tr><tr><td>医療機器等</td><td>3,234</td><td></td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>52</td><td></td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>14</td><td></td></tr></table>	区 分	実 績	財 源	資本支出			建設改良費	4,400	設立団体からの長期借入金等	施設整備	1,100		医療機器等	3,234		ソフトウェア	52		建設仮勘定	14			○起債に係る償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な整備計画に従い、更新を行った。																																																																													
区 分	予 定 額	財 源																																																																																																																						
資本支出																																																																																																																								
建設改良費	3,186	設立団体からの長期借入金等																																																																																																																						
施設整備	770																																																																																																																							
医療機器等	2,416																																																																																																																							
電子カルテ等																																																																																																																								
区 分	実 績	財 源																																																																																																																						
資本支出																																																																																																																								
建設改良費	4,400	設立団体からの長期借入金等																																																																																																																						
施設整備	1,100																																																																																																																							
医療機器等	3,234																																																																																																																							
ソフトウェア	52																																																																																																																							
建設仮勘定	14																																																																																																																							

中期目標(令和2年度～令和5年度)	中期計画(令和2年度～令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	中期目標における業務実績評価		設立団体による評価																																																															
			自己 評価	評価の理由等	年度毎における評価				4期 見込 自己 評価	4期 見込 評価	評価	評 価																																																								
					R2	R3	R4	R5 自己 評価																																																												
3 法人が負担する債務の償還に関する事項	2 法人が負担する債務の償還に関する事項																																																																			
山形県及び酒田市に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務及び同法第41条第5項の借入金債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。	(1)移行前地方債償還債務 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">前期残高</th><th colspan="5">中期計画期間中償還予定額</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>計</th></tr><tr><td>法人計</td><td>2,143</td><td>650</td><td>668</td><td>715</td><td>32</td><td>2,068</td></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>2,143</td><td>650</td><td>668</td><td>715</td><td>32</td><td>2,068</td></tr></table> (2)長期借入金 (単位:百万円) <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">前期残高</th><th colspan="5">中期計画期間中償還予定額</th></tr><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>計</th></tr><tr><td>法人計</td><td>8,137</td><td>980</td><td>1,166</td><td>1,191</td><td>1,164</td><td>4,501</td></tr><tr><td>日本海総合病院</td><td>7,459</td><td>946</td><td>1,135</td><td>1,160</td><td>1,134</td><td>4,375</td></tr><tr><td>日本海酒田リハビリテーション病院</td><td>678</td><td>34</td><td>34</td><td>30</td><td>31</td><td>129</td></tr></table>	区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	法人計	2,143	650	668	715	32	2,068	日本海総合病院	2,143	650	668	715	32	2,068	区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	法人計	8,137	980	1,166	1,191	1,164	4,501	日本海総合病院	7,459	946	1,135	1,160	1,134	4,375	日本海酒田リハビリテーション病院	678	34	34	30	31	129		—		—	—	—	—	
区 分	前期残高			中期計画期間中償還予定額																																																																
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計																																																														
法人計	2,143	650	668	715	32	2,068																																																														
日本海総合病院	2,143	650	668	715	32	2,068																																																														
区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額																																																																		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計																																																														
法人計	8,137	980	1,166	1,191	1,164	4,501																																																														
日本海総合病院	7,459	946	1,135	1,160	1,134	4,375																																																														
日本海酒田リハビリテーション病院	678	34	34	30	31	129																																																														
3 積立金の使途																																																																				
	前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。	B	○施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。	B	B	B	B	B	B	B	自己評価のとおり																																																								
	4 その他法人の業務運営に関する事項																																																																			
	① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	・酒田市・公益財団法人やまがた健康推進機構および診療所等との連携、機能分担のもと、がん検診をはじめ地域の検診実施体制の充実を図った。 ・酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち、胸部CT、上部内視鏡検査、下部内視鏡検査を受託し実施した。酒田市の内視鏡ドックと併せ、PET/CT検査の受診促進のため、市民に周知した。 【実績】検診等 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>内視鏡ドック</td><td>80件</td><td>78件</td><td>93件</td><td>84件</td></tr><tr><td>PET／CT検診</td><td>53件</td><td>46件</td><td>59件</td><td>44件</td></tr></table> 【実績】ふるさと納税 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>1泊2日(ドック)</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>2泊3日(ドック、PET)</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>PET／CT(半日)</td><td>0件</td><td>0件</td><td>2件</td><td>0件</td></tr></table>	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	内視鏡ドック	80件	78件	93件	84件	PET／CT検診	53件	46件	59件	44件	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	1泊2日(ドック)	0件	1件	0件	0件	2泊3日(ドック、PET)	0件	0件	0件	0件	PET／CT(半日)	0件	0件	2件	0件	B	○酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち、胸部CT、上部内視鏡検査、下部内視鏡検査を受託し実施した。 ○酒田市の内視鏡ドックと併せ、PET/CT検査の受診促進のため、市民に周知した。 ○酒田市のふるさと納税ドックは、新型コロナウイルス感染拡大で延期となっていた令和元年申込者を令和3年度に1名、令和4年度に2名を実施した。	B	B	B	B	B	B	自己評価のとおり																						
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																
内視鏡ドック	80件	78件	93件	84件																																																																
PET／CT検診	53件	46件	59件	44件																																																																
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																
1泊2日(ドック)	0件	1件	0件	0件																																																																
2泊3日(ドック、PET)	0件	0件	0件	0件																																																																
PET／CT(半日)	0件	0件	2件	0件																																																																
	② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。	・病児・病後児保育事業を酒田市から受託し、「庄内北部定住自立圏形成協定」により三川町、庄内町及び遊佐町に在住の乳幼児等も受け入れる体制を整え、日曜日、祝日、年末年始休業(12/29～1/3)を除き、通年で事業を継続して実施した。また、定員9名とし当日予約の受入れや事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受診付添いサービス及び保育園等からの病児送迎サービスを実施した。 【実績】病児・病後児保育事業延べ利用者数 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>292名</td><td>542名</td><td>396名</td><td>616名</td></tr><tr><td>うち職員利用者数</td><td>153名</td><td>235名</td><td>167名</td><td>228名</td></tr></table> 【実績】受診付添サービス等利用者 <table><tr><th>区 分</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>受診付添サービス</td><td>3名</td><td>3名</td><td>0名</td><td>5名</td></tr><tr><td>病児送迎サービス</td><td>1名</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr></table> ※令和元年度からサービス開始	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者数	292名	542名	396名	616名	うち職員利用者数	153名	235名	167名	228名	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	受診付添サービス	3名	3名	0名	5名	病児送迎サービス	1名	1名	1名	0名	B	○病児・病後児保育事業を酒田市から受託し、三川町、庄内町及び遊佐町に在住の乳幼児等も受け入れる体制を整え、事業を継続して実施した。 ○受診付添サービス等について、当日予約の受入れや事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受診付添いサービス及び保育園等からの病児送迎サービスを実施した。	B	B	B	B	B	B	自己評価のとおり																											
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																
利用者数	292名	542名	396名	616名																																																																
うち職員利用者数	153名	235名	167名	228名																																																																
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																
受診付添サービス	3名	3名	0名	5名																																																																
病児送迎サービス	1名	1名	1名	0名																																																																
		S:計画を大幅に上回っている(目標数値110%超) A:計画を上回っている(目標数値100%超110%以下) B:計画に概ね合致している(目標数値90%超100%以下) C:計画をやや下回っている(目標数値60%超90%以下) D:計画を下回っており、大幅な改善が必要(目標数値60%以下) 計	7 21 14 0 0 42		4 19 19 0 0 42	7 18 17 0 0 42	7 18 17 0 0 42	7 21 14 0 0 42	6 18 18 0 0 42	7 18 17 0 0 42	7 21 14 0 0 42																																																									

議第 8 6 号

指定管理者が作成する事業報告書の提出期限の見直しに伴う関係
条例の整備に関する条例の制定について

指定管理者が作成する事業報告書の提出期限の見直しに伴う関係条例の整備
に関する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

指定管理者が作成する事業報告書の提出期限の見直しに伴う関係
条例の整備に関する条例

(酒田市青沢克雪管理センター設置管理条例等の一部改正)

第 1 条 次に掲げる条例の規定中「30 日」を「60 日」に改める。

- (1) 酒田市青沢克雪管理センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 3 1 号）
第 8 条本文
- (2) 酒田市勤労者福祉施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 7 8 号）第 7 条
本文
- (3) 酒田市観光物産施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 8 4 号）第 9 条本
文
- (4) 酒田市温泉・宿泊施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 8 6 号）第 8 条
本文
- (5) 酒田市鳥海高原家族旅行村設置管理条例（平成 1 7 年条例第 8 7 号）第
8 条本文
- (6) 酒田市交流休憩施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 8 8 号）第 8 条本
文
- (7) 酒田市農産物直売・食材供給施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 9 8
号）第 8 条本文
- (8) 酒田市農産加工処理施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 0 0 号）第
8 条本文

- (9) 酒田市農林研修施設設置管理条例（平成１７年条例第１０１号）第８条本文
- (10) 酒田市悠々の杜温泉施設設置管理条例（平成１７年条例第１０３号）第８条本文
- (11) 酒田市悠々の杜活性化施設設置管理条例（平成１７年条例第１０４号）第８条本文
- (12) 酒田市身体障害者福祉センター設置管理条例（平成１７年条例第１１９号）第８条本文
- (13) 酒田市滝の里ふれあい館設置管理条例（平成１７年条例第１２８号）第９条本文
- (14) 酒田市都市公園条例（平成１７年条例第１６５号）第７条本文
- (15) 酒田市公民館設置管理条例（平成１７年条例第１９２号）第１０条本文
- (16) 酒田市コミュニティセンター設置管理条例（平成１７年条例第１９４号）第８条本文
- (17) 酒田市立図書館設置管理条例（平成１７年条例第１９７号）第８条本文
- (18) 酒田市出羽遊心館設置管理条例（平成１７年条例第２０２号）第９条本文
- (19) 酒田市公益研修センター設置管理条例（平成１７年条例第２０５号）第８条本文
- (20) 酒田市体育施設設置管理条例（平成１７年条例第２０７号）第８条本文
- (21) 酒田市交流ひろば設置管理条例（平成１７年条例第２３２号）第８条本文
- (22) 酒田市学童保育所設置管理条例（平成１８年条例第４５号）第９条本文
- (23) 酒田市八幡交流ホール設置管理条例（平成２１年条例第４３号）第８条本文
- (24) 酒田市旧鎧屋設置管理条例（平成２４年条例第２９号）第８条本文
- (25) 酒田市山王くらぶ設置管理条例（平成２４年条例第３２号）第８条本文
- (26) 酒田市松山歴史公園設置管理条例（平成２６年条例第１９号）第８条本文
- (27) 酒田市中町にぎわい健康プラザ設置管理条例（平成２８年条例第３２号）

第 8 条本文

(28) 酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニ設置管理条例（平成 31 年条例第 6 号）第 11 条本文

(29) 酒田市日和山交流観光拠点施設設置管理条例（令和 2 年条例第 44 号）第 9 条本文

(30) 酒田市とびしまマリンプラザ設置管理条例（令和 3 年条例第 37 号）第 8 条本文

（酒田市土門拳記念館設置管理条例等の一部改正）

第 2 条 次に掲げる条例の規定中「速やか」を「60 日以内」に改める。

(1) 酒田市土門拳記念館設置管理条例（平成 17 年条例第 200 号）第 8 条

(2) 酒田市美術館設置管理条例（平成 17 年条例第 204 号）第 8 条

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

指定管理者が作成する事業報告書の提出期限の見直しに伴い、関係条例を整備するものである。

議第 8 7 号

酒田市土門拳記念館設置管理条例の一部改正について

酒田市土門拳記念館設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市土門拳記念館設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市土門拳記念館設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 0 0 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 1 5 条関係）

区分	入館料			
	個人	団体 （2 0 人以上）	年間入館券	
			普通年間入館券 （3 人まで入館 できる。）	特別年間入館券 （1 0 人まで入 館できる。）
一般	1 人 1 回につき 1, 0 5 0 円	1 人 1 回につき 8 4 0 円	1 枚につき 5, 2 8 0 円	1 枚につき 2 6, 2 8 0 円
高校生	1 人 1 回につき 5 2 0 円	1 人 1 回につき 4 2 0 円		
小学生 及び中 学生	1 人 1 回につき 3 1 0 円	1 人 1 回につき 2 4 0 円		

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 8 8 号

酒田市美術館設置管理条例の一部改正について

酒田市美術館設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市美術館設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市美術館設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 0 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 1（第 1 8 条関係）

美術館観覧料

区分	個人	団体 （2 0 人以上）	年間入館券	
			普通年間入館券 （3 人まで入館 できる。）	特別年間入館券 （1 0 人まで入 館できる。）
一般	1 人 1 回につき 1 , 0 5 0 円	1 人 1 回につき 8 4 0 円	1 枚につき 5 , 2 8 0 円	1 枚につき 2 6 , 2 8 0 円
高校生	1 人 1 回につき 5 2 0 円	1 人 1 回につき 4 2 0 円		
小学生 及び中 学生	1 人 1 回につき 3 1 0 円	1 人 1 回につき 2 4 0 円		

別表第 2 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 2（第 1 8 条関係）

美術館市民ギャラリー使用料

区分		使用料	
市民ギャラリー	全面	1 回につき	6 , 6 0 0 円
	半面	1 回につき	3 , 3 0 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 8 9 号

酒田市松山歴史公園設置管理条例の一部改正について

酒田市松山歴史公園設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市松山歴史公園設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市松山歴史公園設置管理条例（平成 2 6 年条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 2（第 1 8 条関係）

酒田市松山文化伝承館入館料

区分	個人	団体（20人以上）	年間入館券	
			入館者	入館料
一般	1人1回につき 870円	1人1回につき 690円	同伴者2人まで入館できる。	1枚につき 4,530円
高校生	1人1回につき 430円	1人1回につき 330円	同伴者（高校生以下の者に限る。）2人まで入館できる。	1枚につき 3,260円
			市内在住の本人のみ	1枚につき 1,260円
小学生及び中学生	1人1回につき 260円	1人1回につき 200円	同伴者（中学生以下の者に限る。）1人まで入館できる。	1枚につき 1,260円
			市内在住の本人のみ	1枚につき 520円
法人			6人まで入館できる。	1枚につき 12,580円

別表第 3 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 3（第 18 条関係）

酒田市松山城址館使用料

区分	使用料
多目的ホール	1 回につき 6, 1 8 0 円
研修室 1	1 回につき 1, 6 5 0 円
研修室 2	1 回につき 9 9 0 円
研修室 3	1 回につき 1, 3 4 0 円
研修室 4	1 回につき 1, 3 4 0 円
附属水屋	1 回につき 9 9 0 円

別表第 4 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 4（第 18 条関係）

酒田市茶室翠松庵使用料

区分	使用料	
	午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
茶室	1 回につき 1, 5 6 0 円	1 回につき 1, 3 6 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 0 号

酒田市公民館設置管理条例の一部改正について

酒田市公民館設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市公民館設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市公民館設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 9 2 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 1 9 条関係）

区分	使用料
大会議室 大研修室	1 回につき 1, 3 2 0 円
中会議室 中研修室 中練習室	1 回につき 1, 1 8 0 円
小会議室 小研修室 小練習室	1 回につき 5 5 0 円
応接室	1 回につき 1, 6 5 0 円
特別会議室	1 回につき 3, 9 6 0 円
コミュニティルーム	1 回につき 3, 9 6 0 円
ホール	1 回につき 7, 7 0 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 1 号

酒田市ひらた生涯学習センター設置管理条例の一部改正について

酒田市ひらた生涯学習センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市ひらた生涯学習センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市ひらた生涯学習センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 9 5 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 多目的ホール等の表多目的ホールの項を次のように改める。

多目的ホール	全部又は一部を単独で使用する場合		1 時間につき	1, 7 6 0 円
	上記以外 の場合	一般	1 人 1 時間につき	2 2 0 円
		高校生	1 人 1 時間につき	1 1 0 円
		中学生以下	1 人 1 時間につき	5 0 円

別表 1 多目的ホール等の表浴室の項を次のように改める。

談話室	1 時間につき	2 5 0 円
-----	---------	---------

別表 2 テニスコートの表を次のように改める。

2 テニスコート

区分	使用料
コート	1 面 1 時間につき 5 2 0 円
夜間照明	1 面 1 時間につき 4 3 0 円

別表 3 宿泊料の表を次のように改める。

3 宿泊料

区分	使用料
小学生及び中学生	1 人 1 泊につき 1 5 0 円
高校生以上	1 人 1 泊につき 5 1 0 円

備考

- 1 宿泊の時間は、午後 1 時から翌日の正午までとする。
- 2 シーツ及び枕カバーの使用料は、1 人 1 泊につき、4 2 0 円とする。
- 3 浴室使用料は、1 時間につき、1, 3 4 0 円とする。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直し及び使用区分等の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 2 号

酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例の
一部改正について

酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例の一部を改正
する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例の
一部を改正する条例

酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設設置管理条例（平成 1 7 年
条例第 1 9 6 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 1 0 条関係）

区分	使用料
ホール	1 時間につき 2 , 5 2 0 円
楽屋 1	1 時間につき 1 6 0 円
楽屋 2	1 時間につき 1 6 0 円
会議室	1 時間につき 6 6 0 円
視聴覚室	1 時間につき 6 6 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 3 号

酒田市出羽遊心館設置管理条例の一部改正について

酒田市出羽遊心館設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市出羽遊心館設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市出羽遊心館設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 0 2 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 1 8 条関係）

区分	使用料
ホール	1 回につき 7, 9 2 0 円
研修室 1	1 回につき 5, 2 8 0 円
研修室 2	1 回につき 3, 4 3 0 円
和室 1 和室 2 和室 3	1 回につき 2, 3 7 0 円
広間	1 回につき 7, 9 2 0 円
控室 附属水屋	1 回につき 1, 1 8 0 円
茶室	1 回につき 1 1, 8 5 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 4 号

酒田市公益研修センター設置管理条例の一部改正について

酒田市公益研修センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市公益研修センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市公益研修センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 0 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 （1） 新世紀館の研修室の表中備考以外の部分を次のように改める。

（1） 新世紀館の研修室

ア 平日

使用料		
午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 8 時まで
1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 4 8 0 円

イ 土曜日

使用料	
午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 5 6 0 円

ウ 日曜日及び祝日

使用料	
午前 1 0 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 3 時まで
1 回につき 4 8 0 円	1 回につき 3 2 0 円

別表第 2 （2） 多目的ホール棟の表中備考以外の部分を次のように改める。

（2） 多目的ホール棟

ア 平日

区分	使用料		
	午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 8 時まで
ホール	1 回につき 1 1, 6 1 0 円	1 回につき 1 1, 6 1 0 円	1 回につき 8, 7 1 0 円
中研修室	1 回につき 3, 2 7 0 円	1 回につき 3, 2 7 0 円	1 回につき 2, 4 4 0 円
小研修室及び 練習室	1 回につき 5 5 0 円	1 回につき 5 5 0 円	1 回につき 4 0 0 円

イ 土曜日

区分	使用料		
	午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 9 時 3 0 分まで
ホール	1 回につき 1 1, 6 1 0 円	1 回につき 1 1, 6 1 0 円	1 回につき 1 1, 6 1 0 円
中研修室	1 回につき 3, 2 7 0 円	1 回につき 3, 2 7 0 円	1 回につき 3, 2 7 0 円
小研修室及び 練習室	1 回につき 5 5 0 円	1 回につき 5 5 0 円	1 回につき 5 5 0 円

ウ 日曜日及び祝日

区分	使用料	
	午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで
ホール	1 回につき 1 1, 6 1 0 円	1 回につき 1 1, 6 1 0 円
中研修室	1 回につき 3, 2 7 0 円	1 回につき 3, 2 7 0 円
小研修室及び 練習室	1 回につき 5 5 0 円	1 回につき 5 5 0 円

別表第 2 (4) グラウンド夜間照明設備の表を次のように改める。

(4) グラウンド夜間照明設備

使用区分	使用料
全灯使用	1 時間につき 2, 2 5 0 円
1 / 3 灯使用	1 時間につき 7 4 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 5 号

酒田市清亀園設置管理条例の一部改正について

酒田市清亀園設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日 提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市清亀園設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市清亀園設置管理条例（平成 2 1 年条例第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「
1 回につき 2 , 2 0 0 円
」

を

「
1 回につき 2 , 6 4 0 円
」

に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 6 号

酒田市体育施設設置管理条例の一部改正について

酒田市体育施設設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市体育施設設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市体育施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 0 7 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 （1） 体育施設使用期間及び使用時間の表中

「

酒田市眺海の森 グラウンド	4 月 1 日から 1 1 月 3 0 日 まで（月曜日を除く。）	午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで
------------------	--------------------------------------	---------------------------

」

を

「

酒田市眺海の森 グラウンド	4 月 1 日から 1 1 月 3 0 日 まで（月曜日を除く。）	午前 9 時から午後 6 時まで
------------------	--------------------------------------	---------------------

」

に改める。

別表第 3 体育施設使用料の各表に関する通則に次の 1 項を加える。

8 体育施設を 1 時間単位で使用する場合は使用時間の開始は正時からとし、使用時間の終了は正時までとする。

別表第 3 1 体育施設使用料 （1） 酒田市光ヶ丘野球場中 ア 野球場使用料の表及び イ 屋内練習場 （7） 全部又は一部を単独で使用する場合は表を次のように改める。

ア 野球場使用料

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 1, 320円
一般	1時間につき 2, 640円

イ 屋内練習場

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分	使用料
高校生以下	全面 1時間につき 340円
	半面 1時間につき 160円
一般	全面 1時間につき 700円
	半面 1時間につき 340円

別表第3 1 体育施設使用料 (2) 酒田市八森野球場の表を次のように改める。

(2) 酒田市八森野球場

ア 野球場使用料

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 790円
一般	1時間につき 1, 580円

イ 夜間照明設備使用料

使用料
1時間につき 3, 130円

別表第3 1 体育施設使用料 (3) 酒田市光ヶ丘陸上競技場 ア 競技場若しくは屋内走路又は競技場及び屋内走路を単独で使用する場合の表中備考以外の部分を次のように改める。

ア 競技場若しくは屋内走路又は競技場及び屋内走路を単独で使用する場合

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 660円
一般	1時間につき 1, 320円

別表第3 1 体育施設使用料 (4) 酒田市光ヶ丘テニスコート、酒田市国体記念テニスコート、酒田市八森テニスコートの表を次のように改める。

(4) 酒田市光ヶ丘テニスコート、酒田市国体記念テニスコート、酒田市八森テニスコート

ア テニスコート使用料

使用料
1面1時間につき 520円

イ 夜間照明設備使用料

使用料	
1面1時間につき	430円

別表第3 1 体育施設使用料 (9) 酒田市国体記念体育館 エ 附属設備使用料の表大アリーナ観覧席（足元暖房）の項を削る。

別表第3 1 体育施設使用料 (11) 酒田市八幡体育館 ア 全部又は一部を単独で使用する場合は表を次のように改める。

ア 全部又は一部を単独で使用する場合は

使用区分		使用料	
高校生以下	全面	1時間につき	790円
	半面	1時間につき	390円
一般	全面	1時間につき	1,580円
	半面	1時間につき	790円

別表第3 1 体育施設使用料 (12) 酒田市松山体育館 ア 全部又は一部を単独で使用する場合は表を次のように改める。

ア 全部又は一部を単独で使用する場合は

使用区分		使用料	
高校生以下	全面	1時間につき	790円
	半面	1時間につき	390円
一般	全面	1時間につき	1,580円
	半面	1時間につき	790円

別表第3 1 体育施設使用料 (13) 酒田市平田体育館 ア 全部を単独で使用する場合は表を次のように改める。

ア 全部を単独で使用する場合は

使用区分		使用料	
高校生以下	クレーコート	1時間につき	260円
	道場	1時間につき	50円
一般	クレーコート	1時間につき	520円
	道場	1時間につき	110円

別表第3 1 体育施設使用料中 (14) 酒田市光ヶ丘球技場の表から(18) 酒田市眺海の森グラウンドの表までを次のように改める。

(14) 酒田市光ヶ丘球技場

ア 球技場使用料

使用区分		使用料	
高校生以下	全面	1時間につき	660円
	半面	1時間につき	320円
一般	全面	1時間につき	1,320円
	半面	1時間につき	660円

イ 夜間照明設備使用料

使用区分		使用料
全灯使用	全面	1時間につき 2, 250円
	半面	1時間につき 1, 120円
2／3灯使用	全面	1時間につき 1, 500円
	半面	1時間につき 740円
1／3灯使用	全面	1時間につき 740円
	半面	1時間につき 370円

(15) 酒田市飯森山多目的グラウンド

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 660円
一般	1時間につき 1, 320円

(16) 酒田市光ヶ丘多目的グラウンド

ア 多目的グラウンド使用料

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 320円
一般	1時間につき 660円

イ 夜間照明設備使用料

使用区分	使用料
全灯使用	1時間につき 2, 110円
2／3灯使用	1時間につき 1, 390円
1／3灯使用	1時間につき 680円

(17) 酒田市松山多目的運動広場

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 380円
一般	1時間につき 760円

(18) 酒田市眺海の森グラウンド

使用区分	使用料
高校生以下	1時間につき 370円
一般	1時間につき 750円

別表第3 1 体育施設使用料 (19) 酒田市武道館 ア 道場使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合は次のように改める。

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合は

使用区分		使用料
高校生以下	全面	1時間につき 1, 050円
	半面	1時間につき 520円
	1／4面	1時間につき 260円

一般	全面	1 時間につき 2, 1 1 0 円
	半面	1 時間につき 1, 0 5 0 円
	1 / 4 面	1 時間につき 5 2 0 円

別表第 3 1 体育施設使用料 (19) 酒田市武道館 イ 相撲場使用料
(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合は表を次のように改める。

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合は

使用区分	使用料
高校生以下	1 時間につき 2 6 0 円
一般	1 時間につき 5 4 0 円

別表第 3 1 体育施設使用料 (19) 酒田市武道館 ウ 附属施設及び
設備使用料 (ア) 附属施設使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

(ア) 附属施設使用料

使用区分	使用料
第 1 会議室	1 時間につき 2 6 0 円
第 2 会議室	1 時間につき 2 6 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直し及び使用時間の区分等の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

議第 9 7 号

酒田市平田 B & G 海洋センター設置管理条例の一部改正について

酒田市平田 B & G 海洋センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市平田 B & G 海洋センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市平田 B & G 海洋センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 0 8 号）の一部を次のように改正する。

別表（1） 体育館使用料の表備考 1 を次のように改める。

1 使用の単位は、午前 9 時から午後 9 時までの間の、正時から正時までの 1 時間単位とする。

別表（1） 体育館使用料の表を別表（1） 体育館使用料 ア 全部又は一部を単独で使用する場合は、同表の次に次の 1 表を加える。

イ ア以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1 人 1 回につき 5 0 円
高校生	1 人 1 回につき 1 1 0 円
一般	1 人 1 回につき 2 2 0 円

備考 使用の単位は、午前 9 時から午後 1 時まで、午後 1 時から午後 5 時まで及び午後 5 時から午後 9 時までをそれぞれ 1 回とする。

別表（2） プール使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

使用区分	使用料
小学生及び中学生	1 人 1 回につき 1 0 0 円
高校生	1 人 1 回につき 1 9 0 円
一般	1 人 1 回につき 3 9 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直し及び使用時間の区分等の変更に伴い、所要の改正を行うものである。

議第 98 号

酒田市とびしま総合センター設置管理条例の一部改正について

酒田市とびしま総合センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 25 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市とびしま総合センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市とびしま総合センター設置管理条例（平成 17 年条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 13 条関係）

区分		使用料
1 階	集会室	1 回につき 3,960 円
	保育室	1 回につき 790 円
	保養室	1 回につき 790 円
	娯楽室	1 回につき 790 円
	調理室	1 回につき 790 円
2 階	宿泊室（1）	1 回につき 390 円
	宿泊室（2）	1 回につき 790 円
	講座室	1 回につき 790 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 99 号

酒田市青沢克雪管理センター設置管理条例の一部改正について

酒田市青沢克雪管理センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 25 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市青沢克雪管理センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市青沢克雪管理センター設置管理条例（平成 17 年条例第 31 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

1 回につき 2, 510 円

」

を

「

1 回につき 3, 010 円

」

に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 0 号

酒田市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について

酒田市コミュニティセンター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市コミュニティセンター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市コミュニティセンター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 9 4 号）の一部を次のように改正する。

別表集会室の項を次のように改める。

集会室	1 回につき 2, 6 4 0 円	1 回につき 2, 6 4 0 円	1 回につき 2, 9 6 0 円
-----	----------------------	----------------------	----------------------

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 1 号

酒田市交流ひろば設置管理条例の一部改正について

酒田市交流ひろば設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日 提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市交流ひろば設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市交流ひろば設置管理条例（平成 1 7 年条例第 2 3 2 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 交流ひろば使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

1 交流ひろば使用料

区分	使用料 1 回分
研修室	1, 3 2 0 円
調理室	1, 3 2 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 2 号

酒田市身体障害者福祉センター設置管理条例の一部改正について

酒田市身体障害者福祉センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市身体障害者福祉センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市身体障害者福祉センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 1 9 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

1 日につき	1 0 , 8 2 0 円
1 日につき	1 , 6 5 0 円

」

を

「

1 日につき	1 2 , 9 8 0 円
1 日につき	1 , 9 8 0 円

」

に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 3 号

酒田市健康センター設置管理条例の一部改正について

酒田市健康センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市健康センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市健康センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 4 1 号）の一部を次のように改正する。

別表 2 平田健康福祉センター使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

2 平田健康福祉センター使用料

区分	使用料	
集会室	1 時間につき	1, 2 4 0 円
保健室	1 時間につき	1, 0 2 0 円
会議室 1	1 時間につき	1, 0 2 0 円
会議室 2	1 時間につき	1, 0 2 0 円
調理実習室	1 時間につき	1, 2 4 0 円
筋力トレーニング器具	1 月につき	6 2 0 円
	1 回につき	1 9 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 4 号

酒田市中町にぎわい健康プラザ設置管理条例の一部改正について

酒田市中町にぎわい健康プラザ設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市中町にぎわい健康プラザ設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市中町にぎわい健康プラザ設置管理条例（平成 2 8 年条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 1 7 条関係）

区分	使用料	
マシンスペース及び ウォーキングコース	1 人 1 回につき	3 6 0 円
	1 1 回券 1 組につき	3 , 6 0 0 円
多目的スペース	1 時間につき	1 , 2 2 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 5 号

酒田市国民健康保険条例の一部改正について

酒田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

酒田市国民健康保険条例（平成 1 7 年条例第 1 4 4 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条中「項注 4」を「項注 6」に、「項注 7」を「項注 1 1」に改める。

第 1 3 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 2 6 0 号）第 9 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（提案理由）

国民健康保険の被保険者証の廃止等に伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 6 号

酒田市八幡交流ホール設置管理条例の一部改正について

酒田市八幡交流ホール設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市八幡交流ホール設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市八幡交流ホール設置管理条例（平成 2 1 年条例第 4 3 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 1 7 条関係）

区分	使用料
会議室	1 回につき 6 6 0 円
ホール	1 回につき 3 , 9 6 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 7 号

酒田市勤労者福祉施設設置管理条例の一部改正について

酒田市勤労者福祉施設設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市勤労者福祉施設設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市勤労者福祉施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 7 8 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 室等使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

1 室等使用料

区分	各室使用料 1 回分
教養文化室	1, 4 7 0 円
展示ホール	2, 1 1 0 円
研修室	1, 0 5 0 円
会議室	1, 0 5 0 円
特別会議室	1, 8 4 0 円
着付教室	1, 0 5 0 円
多目的ホール	8, 4 4 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 8 号

酒田市山王くらぶ設置管理条例の一部改正について

酒田市山王くらぶ設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市山王くらぶ設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市山王くらぶ設置管理条例（平成 2 4 年条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 1（第 1 8 条関係）

山王くらぶ観覧料

区分	個人	団体（2 0 人以上）	年間利用券	
			個人（2 人まで入館できる。）	団体（1 0 人まで入館できる。）
一般	1 人 1 回につき 4 9 0 円	1 人 1 回につき 3 9 0 円	1 枚につき 1 , 6 3 0 円	1 枚につき 8 , 1 8 0 円
高校生	1 人 1 回につき 2 4 0 円	1 人 1 回につき 1 9 0 円		
小学生及び中学生	1 人 1 回につき 1 4 0 円	1 人 1 回につき 9 0 円		

別表第 2 中備考以外の部分を次のように改める。

別表第 2（第 1 8 条関係）

山王くらぶ催事室使用料

区分	使用料
催事室 A（舞台側）	1 回につき 4 , 0 3 0 円
催事室 B（中央）	1 回につき 3 , 4 3 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 0 9 号

酒田市公園会館設置管理条例の廃止について

酒田市公園会館設置管理条例を廃止する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市公園会館設置管理条例を廃止する条例

酒田市公園会館設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 6 7 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

酒田市公園会館の所期の目的を達成したため、条例を廃止するものである。

議第 1 1 0 号

酒田市農林研修施設設置管理条例の一部改正について

酒田市農林研修施設設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市農林研修施設設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市農林研修施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 0 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 （1） 浜中農村研修センター、みどり館、やまもと農村交流センター及びスマート農業研修センター使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

（1） 浜中農村研修センター、みどり館、やまもと農村交流センター及びスマート農業研修センター使用料

区分	各室使用料		
	午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 1 0 時まで
大会議室	1 回につき 1, 9 8 0 円	1 回につき 1, 9 8 0 円	1 回につき 2, 4 6 0 円
加工室	1 回につき 9 2 0 円	1 回につき 9 2 0 円	1 回につき 1, 1 4 0 円
研修室	1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 8 1 0 円

別表第 2 （2） 北部農民センター、あすか、砂越コミュニティ施設及び郡鏡コミュニティ施設使用料の表集会室の項を次のように改める。

集会室	1 回につき 2, 6 4 0 円	1 回につき 2, 6 4 0 円	1 回につき 2, 9 6 0 円
-----	----------------------	----------------------	----------------------

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 1 1 号

酒田市悠々の杜活性化施設設置管理条例の一部改正について

酒田市悠々の杜活性化施設設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市悠々の杜活性化施設設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市悠々の杜活性化施設設置管理条例（平成 1 7 年条例第 1 0 4 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 1 7 条関係）

区分	使用料
体験学習交流室	1 時間につき 2, 5 2 0 円
研修室（大）	1 時間につき 2, 5 2 0 円
研修室（小）	1 時間につき 6 2 0 円

備考

- 1 個人による使用料は、区分によらず 1 人 1 日につき 3 6 0 円とし、小学生は 1 8 0 円とする。また、小学校未就学児は、無料とする。
- 2 営利を目的とする使用の場合は、使用料の 2 倍の額とする。
- 3 興行を目的とする使用の場合は、使用料の 5 倍の額とする。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 1 2 号

酒田市農村環境改善センター設置管理条例の一部改正について

酒田市農村環境改善センター設置管理条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

酒田市農村環境改善センター設置管理条例の一部を改正する条例

酒田市農村環境改善センター設置管理条例（平成 1 7 年条例第 9 5 号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第 9 条関係）

区分	使用料		
	午前 9 時から午後 1 時まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 5 時から午後 9 時 3 0 分まで
酒田農村環境改善センター多目的ホール	1 回につき 1, 9 8 0 円	1 回につき 1, 9 8 0 円	1 回につき 2, 2 0 0 円
松山農村環境改善センター多目的ホール	1 回につき 3, 9 6 0 円	1 回につき 3, 9 6 0 円	1 回につき 4, 4 4 0 円
平田農村環境改善センター多目的ホール			
調理実習室	1 回につき 7 7 0 円	1 回につき 7 7 0 円	1 回につき 8 5 0 円
研修室	1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 6 6 0 円	1 回につき 7 9 0 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

施設使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

議第 1 1 3 号

物品の取得について

本市は、校務用パソコンを更新するため、下記のとおり取得するものとする。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的 | 校務用パソコンの購入 |
| 2 | 取得物品 | 校務用パソコン 229 台 |
| 3 | 取得の方法 | 条件付き一般競争入札による取得 |
| 4 | 取得の金額 | 3, 1 6 3 万 8, 6 4 0 円 |
| 5 | 取得の相手方 | 酒田市京田二丁目 6 9 番 8 号
株式会社管理システム
代表取締役 今 野 修 |

(提案理由)

校務用パソコンを更新し取得するため、議会の議決を求めるものである。

議第 1 1 4 号

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構定款の一部変更について

地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号）第 8 条第 2 項の規定により、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構定款（平成 2 0 年 4 月 1 日施行）を次のとおり変更することについて、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構定款の一部を次のように変更する。

別表第 2 を次のように改める。

別表第 2 （第 2 1 条関係）

建物

	名 称	所 在	床面積 (平方メートル)
日本海総合病院	病院本館棟	酒田市あきほ町 3 0 番	35,412.03
	エネルギー棟	酒田市あきほ町 3 0 番	2,531.40
	車庫	酒田市あきほ町 3 0 番	294.00
	自転車置場	酒田市あきほ町 3 0 番	50.00
	自転車置場	酒田市あきほ町 3 0 番	50.00
	汚水処理棟	酒田市あきほ町 3 0 番	301.62
	リハビリテーション科棟	酒田市あきほ町 3 0 番	229.69
	あきほ町 1 号宿舎	酒田市あきほ町 1 0 番	1,629.93
	あきほ町 2 号宿舎	酒田市あきほ町 1 0 番	1,629.93
	あきほ町 3 号宿舎	酒田市あきほ町 1 0 番	130.43 (令和 6 年 3 月除却)
	あきほ町 4 号宿舎	酒田市あきほ町 1 0 番	130.43 (令和 6 年 3 月除却)
	あきほ町 1 号宿舎物置	酒田市あきほ町 1 0 番	27.00
	あきほ町 1 号宿舎物置	酒田市あきほ町 1 0 番	27.00
	あきほ町 1 号宿舎自転車置場	酒田市あきほ町 1 0 番	32.40
	あきほ町 2 号宿舎物置	酒田市あきほ町 1 0 番	27.00
	あきほ町 2 号宿舎物置	酒田市あきほ町 1 0 番	27.00

	あきほ町 2 号宿舎自転車置場	酒田市あきほ町 1 0 番	32.40
	あきほ町宿舎集会所	酒田市あきほ町 1 0 番	207.23
	あきほ町宿舎ごみ置場	酒田市あきほ町 1 0 番	1.00
	大宮町宿舎	酒田市大宮町二丁目 3 番 4 号	1,004.82
	両羽町 1 号宿舎	酒田市両羽町 1 番 2 1 号	1,002.02
	両羽町 2 号宿舎	酒田市両羽町 1 番 2 1 号	1,012.10
	両羽町宿舎プロパン庫	酒田市両羽町 1 番 2 1 号	1.00
	両羽町宿舎ごみ置場	酒田市両羽町 1 番 2 1 号	1.00
	両羽町宿舎自転車置場	酒田市両羽町 1 番 2 1 号	1.00
	両羽町宿舎自転車置場	酒田市両羽町 1 番 2 1 号	1.00
	院長宿舎	酒田市みずほ二丁目 6 番 5 号	168.52 (平成 24 年 3 月除却)
	西棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	12,061.41 (平成 24 年 3 月除却)
日本海酒田リハビリテーション病院 (平成 30 年 4 月「日本海総合病院酒田医療センター」から名称変更)	東棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	5,806.82
	附属棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	463.90 (平成 24 年 3 月除却)
	放射線棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	653.20
	MR I 棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	128.90
	発電機室	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	48.00 (平成 24 年 3 月除却)
	焼却炉	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	42.00 (平成 24 年 3 月除却)
	カルテ等倉庫棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	384.06
	酸素ボンベ室	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	3.75 (平成 24 年 3 月除却)
	自転車置場	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	32.00
	書類保管倉庫	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	19.44 (平成 24 年 3 月除却)
	ごみ置場	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	16.20 (平成 24 年 3 月除却)
	ドック棟	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	316.93
	プレハブ倉庫	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	94.25 (平成 24 年 3 月除却)
	自転車小屋	酒田市千石町二丁目 3 番 2 0 号	25.10 (平成 24 年 3 月除却)

附 則

変更後の定款は、総務大臣の認可のあった日から施行する。

(提案理由)

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の財産の一部を処分したことに伴い、定款の一部を変更するため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。

議第 1 1 5 号

山形県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定により、山形県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更することについて、同法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

山形県後期高齢者医療広域連合規約（平成 1 9 年 2 月指令市町村第 4 7 号）の一部を次のように変更する。

別表第 1（2）の項及び（3）の項中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

（提案理由）

国の法令改正により被保険者証等が廃止されることに伴い、山形県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定により協議するため、同法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、議会の議決を求めるものである。

議第 1 1 6 号

損害賠償の額の決定について

令和 6 年 6 月 1 6 日に酒田市北千日堂前字松境地内で発生した市有地の立木が倒れた事故に関し、次のとおり損害賠償の額を決定する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

被害者及び被害物件	事故発生場所	被 害 状 況	損害賠償金額
山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県知事 吉村 美栄子 酒田市北千日堂前字 松境 7 番地の 3 山形県立酒田光陵高 等学校校長 藤田 雅彦 (グラウンドフェン ス、集球ネット)	山形県立酒田光 陵高等学校グラ ウンド北側	フェンス支柱の交 換、フェンスの張替 え及び集球ネットの 交換	7 1 8, 7 4 0 円

(提案理由)

損害賠償の額を決定するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定により、議会の議決を求めるものである。

議第 1 1 7 号

令和 5 年度酒田市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

令和 5 年度酒田市水道事業会計未処分利益剰余金 3 億 6 , 6 4 1 万
3 , 5 4 2 円のうち 2 億 4 , 0 0 0 万円を建設改良積立金に積み立て、
1 億 2 , 6 3 3 万 8 , 4 3 3 円を資本金へ組み入れ、残余を繰り越すものと
する。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

(提案理由)

令和 5 年度酒田市水道事業会計における未処分利益剰余金を処分するた
め、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの
である。

令和5年度 酒田市水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	16,050,004,516	906,978	366,413,542
議会の議決による処分額	126,338,433	0	△ 366,338,433
建設改良積立金の積立	0	0	△ 240,000,000
資本金への組入	126,338,433	0	△ 126,338,433
処分後残高	16,176,342,949	906,978	(繰越利益剰余金) 75,109

議第 1 1 8 号

令和 5 年度酒田市下水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

令和 5 年度酒田市下水道事業会計未処分利益剰余金 3 億 2 9 4 万 8 7 2 円のうち 1 億 9, 9 6 0 万円を減債積立金に積み立て、1 億 3 0 0 万円を資本金へ組み入れ、残余を繰り越すものとする。

令和 6 年 9 月 2 5 日提出

酒田市長 矢 口 明 子

(提案理由)

令和 5 年度酒田市下水道事業会計における未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものである。

令和5年度 酒田市下水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	29,816,053,929	63,879,792	302,940,872
議会の議決による処分数額	103,000,000	0	△ 302,600,000
減債積立金の積立	0	0	△ 199,600,000
資本金への組入	103,000,000	0	△ 103,000,000
処分後残高	29,919,053,929	63,879,792	(繰越利益剰余金) 340,872